

施策1-1 ユニバーサルデザインの理念によるまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発

・ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数(累計) R3n: 6,840枚(配布枚数) → R4n: 7,363枚(配布枚数)

★ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの認知度 R3n: 58.4% → R4n: 51.8%

★バリアフリー関連市民向け講座の開催回数(累計) R3n: 84回 → R4n: 93回

★バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数(累計) R3n: 8回 → R4n: 11回

ノンステップバス導入への補助(公共交通バリアフリー化促進事業)

★ノンステップバスの導入率 R3n: 40.4% → R4n: 41.3%

鉄道駅のバリアフリー化への補助(公共交通バリアフリー化促進事業)

★鉄道駅(対象駅)のバリアフリー化率 R3n: 49.2% → R4n: 64.6%

ユニバーサルデザインタクシー導入への補助(公共交通バリアフリー化促進事業)

★ユニバーサルデザインタクシーの導入率 R3n: 14.5% → R4n: 16.4%

※R3n時点のタクシー総台数を分母として算出

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

★エスカレーター音声案内装置の設置駅数(全36駅中) R3n: 21駅 → R4n: 24駅

道路のバリアフリー化(歩道のフラット化)

★生活関連経路のバリアフリー化率(市管理の国道・県道・市道) R3n: 93.4% → R4n: 94.4%

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

★市有地のベンチ設置数(累計) R3n: 139箇所212基 → R4n: 484箇所559基

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲3-3>

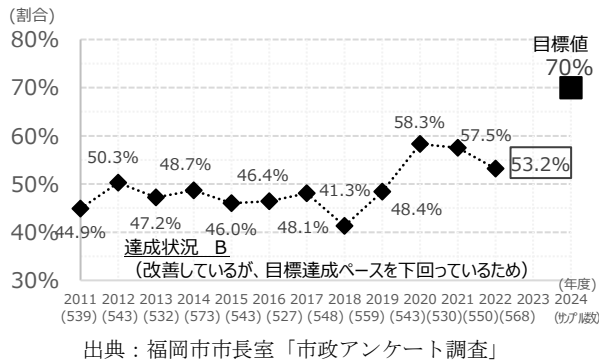
・サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数(累計) R3n: 3,272戸 → R4n: 3,397戸

特色ある公園づくり事業 <再掲4-4>

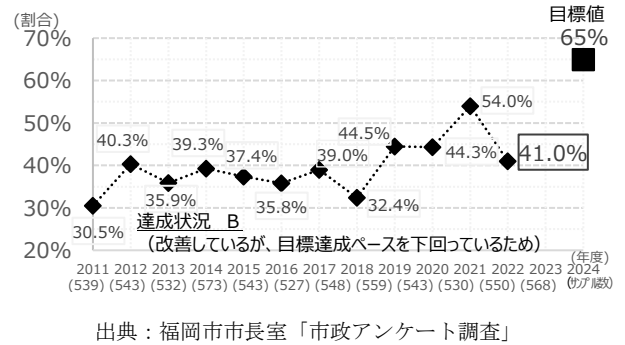
・インクルーシブな子ども広場整備指針を策定(R5.1公表)

2 成果指標等

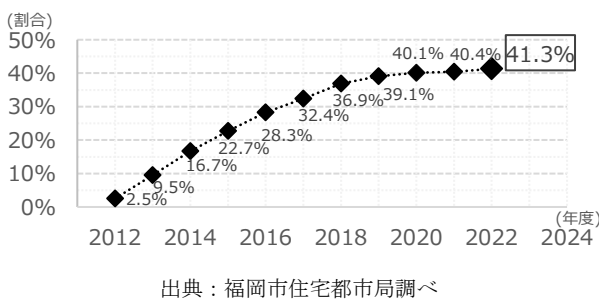
①ユニバーサルデザインの概念の理解度
(ユニバーサルデザインという言葉の意味を知っている市民の割合)



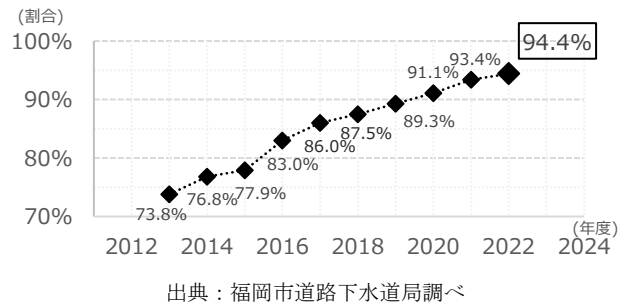
②ユニバーサルデザインの取組みへの評価
(ユニバーサルデザインの取組みが進んでいると思う市民の割合)



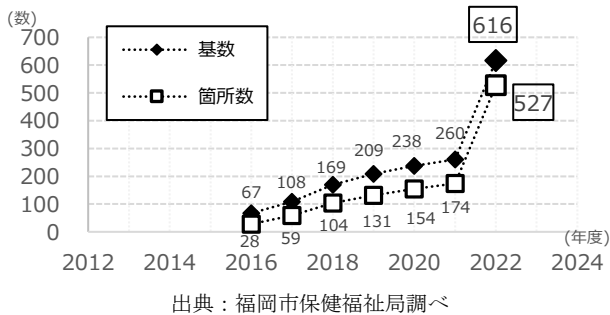
③ノンステップバスの導入率 [補完指標]



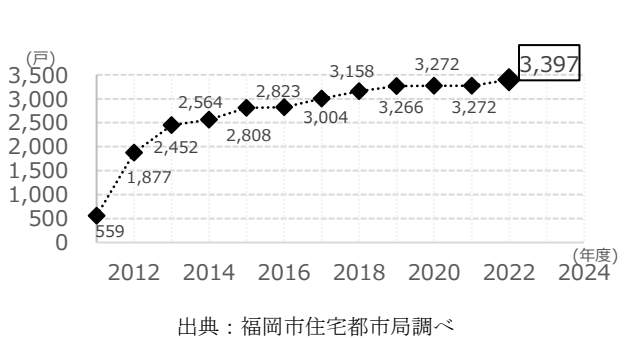
④生活関連経路のバリアフリー化率 [補完指標]



⑤ベンチプロジェクトによるベンチ設置箇所・基数 [補完指標]



⑥サービス付き高齢者向け住宅登録数 [補完指標]



<指標の分析>

ノンステップバスの導入促進(指標③)、生活関連経路のバリアフリー化(指標④)、ベンチ設置箇所・基数増加(指標⑤)やサービス付き高齢者向け住宅登録数増加(指標⑥)など、市民に身近な場所においてユニバーサル都市・福岡の取組みを着実に進めており、ユニバーサルデザインに関する市民の理解度や評価(指標①、②)は改善傾向にあるものの、目標値の達成に向けてさらなる取組みが必要である。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ユニバーサル都市・福岡の推進

ユニバーサルデザイン・バリアフリーの普及啓発	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの普及啓発については、市政だよりや出前講座をはじめ、テレビ、ラジオ、YouTube、インスタグラム、児童向け副読本など、多様な媒体を活用しながら取り組んでいる。R4nは、PRサポーターによる啓発動画を作成するとともに、ユニバーサルデザインへの関心が薄い人にも届くよう、画像の一部が少しずつ変化していくAHA動画や4コマ漫画を作成するなど、様々な工夫を取り入れながら普及啓発を実施している。 ・福岡市バリアフリー基本計画（R3.12改定）に基づき、高齢者、障がいのある人、妊産婦や子ども連れの人をはじめとする全ての市民が、安心して生活し、円滑に移動できるようハード・ソフト一体的なバリアフリー化を推進。 ・出前講座等の機会を捉え、「心のバリアフリー」広報誌を活用し、高齢者や障がい者への接し方、配慮のポイントをはじめ、多機能トイレや障がい者用駐車施設等の適正利用について普及啓発を推進。小学生を対象としたバリアフリー教室の開催、「車いす利用者おでかけマップ」を活用したモニターツアーを継続実施。 <ul style="list-style-type: none"> *ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの掲出箇所数（累計） R3n：6,840枚（配布枚数）→ R4n：7,363枚（配布枚数） *ユニバーサル都市・福岡のロゴマークの認知度 R3n：58.4% → R4n：51.8% *バリアフリー関連市民向け講座の開催回数（累計） R3n：84回 → R4n：93回 *バリアフリーのまちづくりサポーターによる施設点検実施数（累計） R3n：8回→ R4n：11回
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展、子育て世帯や在住外国人の増加等に伴い、ハード・ソフト両面から誰もが生活しやすい環境づくりが必要。 <ul style="list-style-type: none"> *高齢者（数・率）の増加 H17：213,380人（15.4%）→ R2：338,930人（22.1%） *6歳未満の子どもがいる子育て世帯の増加 H17：58,247世帯 → R2：62,447世帯 *在住外国人の増加 H25：25,963人 → R3：35,895人 *障がい者の増加 H20：60,975人 → R3：84,641人 ・ユニバーサルデザインの理解度について、18歳～20歳代などの若年層の割合は上昇している一方で、60歳代や70歳代以降の高齢者層の割合は、ほぼ横ばいとなっている。 ・施設ごとのバリアフリー化は着実に進んでいるが、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が相互に理解を深め、支え合う「心のバリアフリー」は、浸透に時間を要するため、今後も継続的な普及・啓発が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインの理解度が低い、高齢者層の理解度向上に向けて、しっかりと伝わるよう普及啓発を行っていくとともに、若年層に向けて、引き続き、児童向け副読本やSNSを活用した普及啓発に取り組んでいく。 ・引き続き、バリアフリー基本計画に基づいた進行管理を行うとともに、「子ども向けバリアフリー教室」の開催や、「車いす利用者おでかけマップ」を用いたモニターツアーの開催、障がい者からアドバイスを受ける「バリアフリーのまちづくりサポーター制度」の活用などにより、心のバリアフリーの定着を図り、ハード・ソフト一体的なバリアフリー化を推進する。

ノンステップバス導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的としてバス事業者が導入するノンステップバスへの補助を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> *ノンステップバスの導入率 R3n：40.4% → R4n：41.3% *ノンステップバスにワンステップバスを含めた低床バスの導入率 R4n：98.4%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、バス事業者の経営が悪化していることから、ノンステップバスの導入がなかなか進んでいない状況。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 国の基本方針等を踏まえ、バス事業者と連携しながら取り組んでいく。

鉄道駅のバリアフリー化への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的として鉄道事業者が行う鉄道駅のバリアフリー化への補助を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> *鉄道駅（対象駅※）のバリアフリー化率 R3n：49.2% → R4n：64.6% ※対象駅：1日平均利用者数が3,000人以上の駅と、2,000人以上3,000人未満でバリアフリー基本計画における重点整備地区内の生活関連施設に位置付けられた駅
課題	<ul style="list-style-type: none"> 対象駅以外の鉄道駅についても、地域の実情や利用実態等を踏まえ、可能な限りバリアフリー化を促進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 国の基本方針等を踏まえ、鉄道事業者と連携しながら取り組んでいく。

ユニバーサルデザインタクシー導入への補助（公共交通バリアフリー化促進事業）	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市バリアフリー基本計画に基づき、誰もが使いやすい安全、安心、快適な交通環境づくりを目的としてタクシー事業者が導入するユニバーサルデザインタクシーへの補助を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> *ユニバーサルデザインタクシーの導入率 R3n：14.5% → R4n：16.4% ※R3n時点のタクシー総台数を分母として算出
課題	<ul style="list-style-type: none"> 半導体の供給不足による事業完了の遅れや新型コロナウイルス感染症の影響によるタクシー事業者の経営悪化により、ユニバーサルデザインタクシーの導入がなかなか進んでいない状況。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 国の基本方針等を踏まえ、タクシー事業者と連携しながら取り組んでいく。

地下鉄駅におけるユニバーサルデザインへの配慮

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市地下鉄のエスカレーターにおいて、視覚障がい者等に対し、行き先及び昇降方向の案内等を音により伝える「音声案内装置」を設置。 *エスカレーター音声案内装置設置駅数(全 36 駅中) R3n:21 駅 → R4n:24 駅
課題	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザインの理念に基づき、高齢者、障がい者、外国人など、すべての人が利用しやすい公共交通機関を目指して、さらなるバリアフリーの充実や外国人利用者等の利便性向上をハード・ソフト両面から推進していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> さらなるバリアフリー経路の充実やトイレの利便性向上を進めるとともに、利用者への情報提供機能を強化し、すべての人が利用しやすい公共交通機関となるよう改良を行う。

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化）

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市道路整備アクションプラン 2024 (R3.6 策定) *生活関連経路のバリアフリー化率(市管理の国道・県道・市道) R3n: 93.4% → R4n: 94.4% 【目標 R6n: 99%】
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連経路以外の道路におけるバリアフリー化のニーズも高い。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに、それ以外の箇所においても、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 484 箇所に 559 基、民有地 43 箇所に 57 基のベンチを設置。R4n には、市管理道路で設置可能な全てのバス停にベンチを設置。 <市有地のベンチ設置数(累計)> R3n: 139 箇所 212 基 → R4n: 484 箇所 559 基 <民有地のベンチ設置数(累計)> R3n: 35 箇所 48 基 → R4n: 43 箇所 57 基
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者が徒歩や公共交通機関で外出する際、「バス停に屋根やベンチなどの待合い施設が少ない(18.9%)」、「歩道にベンチなどの休息施設が少ない(12.7%)」ことに困っているとの意見が依然として多くなっているなど、バス停をはじめとした身近な場所へのベンチ等休憩施設のより一層の増設が求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり、市有施設の建替えなど様々な施策を実施する中で、地域をはじめバス事業者及び民間とも連携してベンチ等休憩施設の設置促進に取り組んでいく。

サービス付き高齢者向け住宅の供給促進 <再掲 3-3>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 * サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R3n : 3,272 戸 → R4n : 3,397 戸
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者の居住の安定確保に向けて、単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等への対応のため、H23n に創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進及び施設の適正な維持・管理等を行うとともに、高齢者居住安定確保計画（H31.3月改定）に基づき、住宅施策と福祉施策の一体的な取り組みが必要。 * 登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある。 * サービス付き高齢者向け住宅の年間供給目標：年間 120 戸
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等について、引き続き、民間事業者へ広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。 ・ 高齢者の安定した居住の継続に向け、サービス付き高齢者向け住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導を行うとともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。

特色ある公園づくり事業 <再掲 4-4>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もがお互いを理解し安心して笑顔で自分らしく遊ぶことができる遊び場づくりに向けて、インクルーシブな子ども広場整備指針を R5.1 に策定。 ・ 百道中央公園において、市内第 1 号のインクルーシブな子ども広場整備に向けた設計を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ インクルーシブな子ども広場づくりの整備後においても、特に配慮すべき利用者が気兼ねなく公園を訪れ、自分らしく思うままに過ごすことできるような空間とするために、管理運営における配慮や工夫について、引き続き、検討が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ R7n までに、各区 1 か所でインクルーシブな子ども広場の整備を進めていく。

施策 1 - 2 すべての人の人権が尊重されるまちづくりと男女共同参画の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進

★ハートフルフェスタ福岡の来場者数※ R3n : 約 4,900 人 → R4n : 約 4,600 人

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ステージイベント等は行わず、講演会と人権関係団体の活動紹介や体験イベント、ワークショップ等を実施

- ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 R3n : 1 回 (講演会) → R4n : 1 回 (講演会)
- ・大学等との共働による「ココロンキャンパス」等の継続実施
- ・「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援の実施

障がい者を理由とする差別解消に向けた取組み

★福岡市障がい者差別解消条例のパンフレットを配布するなど、広報・啓発を実施

★福岡市障がい者差別解消条例に基づく、相談対応の実施や附属機関の運営

差別解消相談件数 R3n:33 件 → R4n:27 件

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進

・中学生向け出前セミナー実施校数 (R4n~R6n で市立中学校 69 校で実施)

R3n : 30 校※ → R4n : 26 校

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次年度への延期校あり

・福岡市男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数

R2n : 126 校区・地区 → R3n : 121 校区・地区

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲 7 - 5 >

・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の登録企業数

R3n : 307 社 → R4n : 337 社

2 成果指標等

<p>① 一人ひとりの人権が尊重されていると感じる市民の割合</p> <p>達成状況 B (概ね現状維持のため)</p> <p>出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」</p>	
<p>②-1 男女の固定的な役割分担意識の解消度 (「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合) 男性</p> <p>達成状況 B (改善しているが、目標達成ペースを下回っているため)</p> <p>出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」</p>	<p>②-2 男女の固定的な役割分担意識の解消度 (「男は仕事、女は家庭を守るべき」という固定概念をもたない市民の割合) 女性</p> <p>達成状況 A (目標に向けて順調に進んでいるため)</p> <p>出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」</p>
<p><指標の分析></p> <p>指標①について、前年度に比べてやや増加している。また、毎年開催している「ハートフルフェスタ福岡」(新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、2021年度以降は、市民が安全安心に参加できる講演会(インターネットでの配信)や展示、体験イベント等を実施)については、来場者の9割超がアンケートで「人権問題について関心を持った」と回答していることから、人権意識の高揚に繋がっているものと考えられる。</p> <p>指標②-1、②-2について、男女の固定的な役割分担意識の解消度は、男性、女性のいずれも増加傾向にあり、女性については目標値を達成した。女性の就業率の上昇等、社会経済情勢の変化とともに、「福岡市男女共同参画基本計画(第4次)」に基づき実施しているあらゆる世代へ向けた啓発の成果によるものと考えられる。</p>	

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●人権尊重のまちづくり

人権教育・啓発の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・「福岡市人権教育・啓発基本計画」に基づき、あらゆる人権問題の解決を図るため、教育・啓発に取り組むとともに、引き続き、若年層の人権啓発事業への参加促進を図った。また、すべての人の人権が尊重され、人の多様性を認め合う共生社会の実現を目指すために、性的マイノリティ支援に取り組んだ。 ・「ハートフルフェスタ福岡 2022」の開催 <ul style="list-style-type: none"> *ハートフルフェスタ福岡の来場者数 R3n：約 4,900 人 → R4n：約 4,600 人 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、ステージイベント等は行わず、展示や体験イベント等を実施した。また、映画の上映やミニトークショー、著名な講師等による人権講演会を開催し、来場できない人にはインターネットによる配信も実施した。 ・北朝鮮人権侵害問題啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> *北朝鮮人権侵害問題啓発講演会の開催 R3n：1 回 → R4n：1 回 *拉致問題啓発パネル展の開催 R3n：1 回 → R4n：1 回 ・若年層の人権啓発事業への参加促進 <ul style="list-style-type: none"> *大学等との共働による「ココロンキャンパス」の実施 *若年層も聴きやすい構成の人権啓発ラジオ番組「こころのオルゴール」 ・性的マイノリティ支援の取組 <ul style="list-style-type: none"> *講演会等の開催 R3n：22 回 → R4n：31 回 *「性的マイノリティに関する支援方針」に基づいた支援を実施 (パートナーシップ宣誓制度、専門相談電話、交流事業、ふくおかLGBTQフレンドリー企業登録制度等)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人の参加促進のため、インターネット配信や SNS、デジタルサイネージ等を活用した啓発を行っていく必要がある。 ・人権問題は、多様化・複雑化しており、さらなる啓発の推進が必要である。 ・若年層の人権啓発事業への参加が少ない状況であるため、引き続き若年層が参加しやすい内容等の工夫・改善を行っていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発事業については、安全安心に配慮した運営及びインターネット配信など、効果的な広報・啓発を図っていく。 ・性的マイノリティについては、一層の市民啓発を推進するとともに、パートナーシップ宣誓制度の自治体間連携の拡大を行うなど、さらなる支援の充実を図っていく。 ・若年層の人権啓発事業への参加をさらに促進していくために、若年層が関心をもつテーマ、参加しやすい日時の設定など工夫して展開していく。

障がいを理由とする差別解消に向けた取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 事業者や市民を対象とする各種説明会、研修会、イベント等の際に、福岡市障がい者差別解消条例のパフレットやチラシを活用し、広報・啓発を実施した。 障がいのある方に対する合理的配慮等について、イラストなどを用いた分かりやすい児童向け啓発リーフレットを作成し、市内の小学4年生に配付した。 障がい当事者ととも差別の解消や理解促進を図るために啓発動画を公表した。 福岡市障がい者差別解消条例に基づき、相談窓口において相談対応を実施したほか、福岡市障がい者差別解消推進会議などの附属機関を運営した。 障害者差別解消法の改正及び条例附則に基づき、条例の見直しについて検討を行っている。 <p>* 差別解消相談件数 R3n : 33 件 → R4n : 27 件</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がいを理由とする差別の解消を推進するため、引き続き福岡市障がい者差別解消条例の周知を通じ、市民や事業者の障がい等に対する理解を深めていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市障がい者差別解消推進会議等を通じ、障がい者をはじめとする関係者の意見を聞きながら、条例の周知、相談対応、紛争解決など、引き続き差別解消の施策に取り組む。 市民や事業者を対象とする出前講座の開催や啓発動画による周知を行うなど、広報・啓発活動に取り組む。 障害者差別解消法の改正及び条例附則に基づく条例改正を行う。

●男女共同参画意識の浸透

男女共同参画の意識啓発の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画の必要性や将来のキャリア形成への意識を高める中学生向け出前セミナーを実施。 * 中学生向け出前セミナー実施校数 (R4n~R6n で市立中学校 69 校で実施) R3n : 30 校※ → R4n : 26 校 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、次年度への延期校あり 市独自の男女共同参画週間「みんなで参画ウィーク」にあわせて実施される地域の主体的な取組みを支援。 * 「みんなで参画ウィーク」の取組み実施校区数 R2n : 126 校区・地区 → R3n : 121 校区・地区 男女共同参画に関する講座・講演会の実施や市民グループの活動を支援。 * 市民グループ活動支援事業の実施 R3n : 19 件 → R4n : 19 件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会の実現を阻害する要因である「固定的性別役割分担意識」の解消度は増加傾向にあるが、さらに市民の意識啓発に取り組む必要がある。 * 男女の固定的な役割分担意識の解消度 R3n : 男性 71.9%、女性 78.8% → R4n : 男性 72.8%、女性 81.5%
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市男女共同参画基本計画 (第 4 次)」に基づき、家庭や地域、職場などあらゆる場において性別にかかわらず個性と能力を発揮できるよう、引き続き中学生向け出前セミナーの実施や「みんなで参画ウィーク」の取組み支援などにより、あらゆる世代への男女共同参画意識の啓発に取り組む。

企業への支援や女性へのキャリアアップ支援を通じた女性の活躍推進 <再掲7-5>

<p>進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍に取り組む企業を紹介する「見える化サイト」の運営 (H28.8 開設) <ul style="list-style-type: none"> *登録企業数 R3n: 307 社 → R4n: 337 社 ・男性の育児休業取得促進事業 <ul style="list-style-type: none"> *公開セミナー R4n: 参加者 73 人 *ワークショップ (2 回) R4n: 参加者 11 人 (10 社) ・再就職を目指す女性向け講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> *就職支援セミナー R3n: 参加者 41 人 → R4n: 参加者 32 人 ・リーダーを目指す女性向け講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> *女性のキャリア形成支援セミナー R3n: 参加者 34 人 → R4n: 参加者 46 人 ・起業を目指す女性向け講座の実施 <ul style="list-style-type: none"> *女性のための起業ゼミ、女性の起業スキルアップセミナー R3n: 参加者 55 人 → R4n: 参加者 29 人 ※R4n は女性のための起業支援 (ライフシフト) セミナーにて、スキルアップセミナーを実施。 *女性のための起業支援 (ライフシフト) セミナー R4n: 参加者 23 人 ・アミカス×スタカフェ交流会 (起業家交流会) の開催 <ul style="list-style-type: none"> *R3n: 参加者 34 人 → R4n: - ※R4n は女性のための起業支援 (ライフシフト) セミナーにて、交流会を実施。 ・女性活躍推進に関する企業向け講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> *R3n: 参加者 113 人 → R4n: 参加者 173 人 ・社会貢献優良企業優遇制度 (次世代育成・男女共同参画支援事業) の実施 <ul style="list-style-type: none"> *認定企業数 R3n: 203 社 → R4n: 194 社
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・働く場における女性の活躍を推進していくためには、これまでの働き方を見直し、長時間労働の是正や有給休暇の取得促進など、企業における働きやすい環境づくりが重要。 ・女性活躍推進による企業のメリットを、経営者や管理職、人事担当者等に広く発信していくことが必要。
<p>今後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・女性活躍推進法及び「福岡市働く女性の活躍推進計画 (第 2 次)」(福岡市男女共同参画基本計画 (第 4 次)) に基づき、女性の活躍を推進していく。 ・女性特有の健康課題や不妊治療等と仕事の両立に関する企業への啓発に取り組む。 ・ダイバーシティをテーマとする講演会を開催し、企業における女性の活躍への取組みを支援する。 ・企業における女性活躍への取組みの「見える化」の推進などに取り組む。 ・企業における男性の育児休業取得促進など、男性の意識改革の啓発に取り組む。 ・働く女性のキャリア形成支援及び再就職等を目指す女性のための講座や交流機会の提供に取り組む。

施策 1 - 3 一人ひとりが健康で、生涯元気に活躍できる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● **ライフステージに応じた健康づくり**

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進

- ・健康づくり月間におけるイベント参加者数 R3n:791人* → R4n:6,252人
 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり
- ・健康づくりフェスタの開催（ラジオ・オンラインによる開催*）
 YouTube 視聴回数 R3n:2,633回 → R4n:1,162回
 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため

特定健診受診率向上に向けた取組み

- ★特定健診受診率 R2n:25.3% → R3n:26.9%
- ★特定保健指導実施率 R2n:23.4% → R3n:29.3%

歯科口腔保健の普及・推進

- ・歯科節目健診（35・40・50・60・70歳向け歯科健診）健診受診者数
R3n:2,210人 → R4n:2,216人

自殺予防の取組み

- ・自殺死亡率（人口10万人対） R2n:16.3 → R3n:17.1 ※R4値はR5下半期に公表

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲4-4>

- ・整備を完了した新たな公園の数 R3n:1公園 → R4n:1公園
- ・再整備を完了した公園数 R3n:9公園 → R4n:4公園

● **生涯現役社会づくり**

高齢者の活躍支援の推進

- ★就業に関するイベント実施回数 R3n:140回 → R4n:187回

買い物等の生活支援推進事業

- ★企業や民間事業者等の多様な主体の参画する、地域の支え合いによる買い物支援の取組みを実施
 市と共に買い物支援に取り組む地域団体数
 （累計） R3n:9団体 → R4n:13団体

アプリを活用した健康行動促進事業

- ・市民の健康を保持・増進するため、民間のスマートフォンアプリを活用した活動の見える化（記録）、評価（ポイント付与等）、活動・効果紹介（イベント・健康情報配信）などの後押しを実施。

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援

・よかトレ実践ステーション創出数

R3n : 785 箇所(591 団体、194 施設) → R4n : 858 箇所(638 団体、220 施設)

介護予防・重度化防止に向けた取組み

★年齢層別要介護認定率

R3n : 65～74 歳 4.9%、75～84 歳 21.6%、85 歳～ 64.5%

→ R4n : 65～74 歳 4.9%、75～84 歳 20.9%、85 歳～ 64.2%

●健康先進都市づくり

健康先進都市の推進

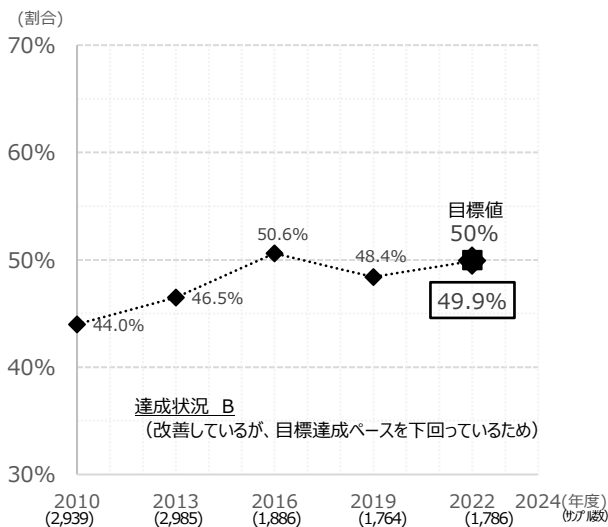
・地域包括ケア情報プラットフォームにおいて蓄積データを活用した有識者との連携による分析や、各システムの普及に向けた取組みを実施。

福岡ヘルス・ラボ採択事業件数 (累計) R2n : 14 件 → R3n : 14 件 (終了)

福岡 100 ラボ採択事業件数 (累計) R4n : 4 件

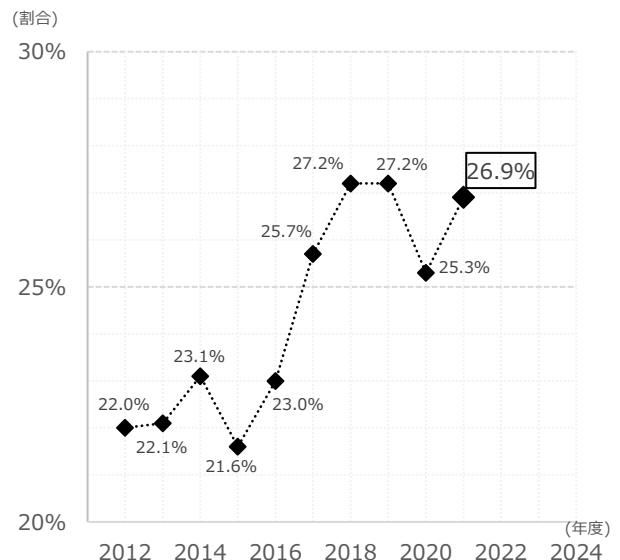
2 成果指標等

① 健康に生活している高齢者の割合
(60歳以上で「健康で普通に生活している」と回答した市民の割合)



出典：福岡市福祉局「高齢者実態調査」

② 特定健診受診率 [補完指標]



出典：福岡市保健医療局調べ

<指標の分析>

指標①については、目標値に限りなく近づいており、引き続き高齢者の社会参加活動の支援や介護予防事業の推進等のほか、ライフステージに応じた健康づくり等に取り組む。

指標②については、新型コロナウイルス感染症の影響により、一時的に減少に転じたが、概ね回復傾向にあり、引き続きより効果的な受診勧奨や受診しやすい仕組みづくり等、受診率向上に向けた取組みを推進していく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●ライフステージに応じた健康づくり

自主的かつ継続的な健康づくりの普及・推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市保健福祉総合計画に基づき、家庭、学校、地域、職場など、福岡市のあらゆる場で健康づくりを推進している。 <ul style="list-style-type: none"> * (計画主要指標) 「健康づくりに取り組んでいる人の割合」 R3n : 56.4% → R4n : 58.4% 健康づくり月間 (10月) では企業・大学等と連携したイベント等を集中的に開催。 <ul style="list-style-type: none"> * 健康づくり月間におけるイベント参加者数 R3n : 791人* → R4n : 6,252人 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり 市民の自主的な健康づくりを応援するイベント「健康づくりフェスタ」を継続開催。 <ul style="list-style-type: none"> * 健康づくりフェスタの開催 (ラジオ・オンラインによる開催*) YouTube 視聴回数 R3n : 2,633回 → R4n : 1,162回 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため 科学的根拠に基づいた生活習慣病発症予測システムを活用した事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 特定健診結果説明会での実施人数 R3n : 661人* → R4n : 832人 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり
課題	<ul style="list-style-type: none"> 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間である「健康寿命」が全国平均に比べて短い。 <ul style="list-style-type: none"> * 福岡市 (R1n) 男性 71.99年 女性 74.26年 * 全国 (R1n) 男性 72.68年 女性 75.38年 福岡市の国民健康保険及び後期高齢者医療費の約4割を生活習慣病関連が占め、要介護原因の約6割を生活習慣病関連とロコモティブシンドローム関連、認知症が占めている。 テレワークやオンラインによる交流などの変化した生活スタイルがもたらした健康への影響 (運動不足による体力低下や生活リズムの乱れなど) が懸念される。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 生活習慣病の発症予防や重症化予防、ライフステージに応じた健康づくりなどの取組みを推進し、ポストコロナに向けた健康づくりに関する情報を発信する。 健康づくりに取り組みやすい環境づくりを進めるとともに、行政をはじめ企業、大学、NPO、市民団体、医療機関等が連携し、社会全体で健康づくりを支援していく。 健康無関心層も含め、市民が健康づくりに関心を持ち取り組むことができるよう、アプリやSNSなどの様々なツールや手法を活用した効果的な健康づくりの支援を行う。

特定健診受診率向上に向けた取組み

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市国民健康保険特定健診・特定保健指導実施計画 第三期」 (H30n~R5n) を策定。計画に基づき、特定健診・特定保健指導事業等を実施。 毎月1日~7日を「健診受診推進週間」と設定し、家庭や職場、地域において健診の受診を呼びかける運動を広く周知。 <ul style="list-style-type: none"> * 特定健診受診率 R2n : 25.3% → R3n : 26.9% * 特定保健指導実施率 R2n : 23.4% → R3n : 29.3%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市の特定健診受診率は、国の目標 (市町村国保 60%) に比べて低い。 <ul style="list-style-type: none"> * 特定健診受診率 R3n : 26.9% (20 指定都市中 14 位) 健診受診を定着させるためには、継続受診率を上昇させる取組みが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 第三期計画の評価・分析を実施し、次期計画の推進に向けたより効果的な施策を検討していく。 個別勧奨の一層の工夫を図るなど、効果が見られた取組みの充実を図る。 WEB 予約の利便性向上や新たな健診機会の創出など、受診しやすい環境づくりを進める。

歯科口腔保健の普及・推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児・学齢期向けの取組みとして、株式会社ポケモン及び福岡市歯科医師会との連携協定に基づき、市内小学1年生に対し、啓発シール等の配布及び無料歯科健診を提供する「ポケモンスマイルではみがき大作戦」を実施。 *健診受診者数 R3n: 689人 → R4n: 501人 ・成人期向けの取組みとして、産後1年以内の産婦に無料の「産婦歯科健診」を実施。 *健診受診者数 R3n: 628人 → R4n: 1,742人 ・成人期向けの取組みとして、18～20歳向けに無料歯科健診を提供する「デンタルチェック18～20」を実施。 *健診受診者数 R4n: 1,771人 ・高齢期向けの取組みとして、通所・居住系介護サービス事業所の職員に対し、口腔ケアに関する動画の配信を実施。 *研修動画視聴回数(延べ) R3n: 約3,000回 → R4n: 約2,500回 ・健康増進法に基づく歯周疾患検診として、35・40・50・60・70歳向けに歯科節目健診を実施。 *健診受診者数: R3n: 2,210人 → R4n: 2,216人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・12歳児でむし歯のない者の割合が国の現状値に比べて低い。 *福岡市: 68.5% (R3n) 国: 70.6% (R2n) ・40歳代における進行した歯周炎を有する者の割合が国の現状値に比べて高い。 *福岡市: 52.9% (R3n) 国: 44.7% (H28n) ・60歳代における進行した歯周炎を有する者の割合が国の現状値に比べて高い。 *福岡市: 67.6% (R3n) 国: 62.0% (H28n)
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官民の関係機関がそれぞれの資源を活かしながら、各ライフステージの特性に応じた歯科口腔保健に取り組む「オーラルケア28(にいはち)プロジェクト」を推進する。

自殺予防の取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市自殺対策総合計画（計画期間：H30n～R4n）の評価、計画に基づく関係機関の取組みの進捗管理 ・オンラインを活用したゲートキーパー養成研修、自殺未遂者支援者研修等を通じた人材養成の実施、自死遺族集いの開催 <ul style="list-style-type: none"> *ゲートキーパー養成者数 R3n：17回 1,062人 → R4n：26回 2,273人 ・市民講演会、市中心部や野球場でのデジタルサイネージによるスポットCMの放映、商業映画とコラボしたポスター掲示等（自殺予防キャンペーンによる普及啓発） ・教職員対象「学校における自殺予防」研修の実施 ・大学の学生相談室等での自殺予防啓発カードの配布 ・自殺予防相談（専用ダイヤル）等の相談支援事業の実施 ・多職種チームによる相談支援事業の実施 ・各区等でのうつ病予防教室の実施、うつ家族教室やうつ病市民啓発講演会の開催 ・新型コロナウイルス感染症関連心のケア相談窓口の実施 <ul style="list-style-type: none"> *自殺死亡率（人口10万人対）R2n：16.3 → R3n：17.1
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ下において自殺の要因となりうる様々な問題が顕在化したことなどにより、R1以降は自殺者数が増加。 <ul style="list-style-type: none"> *自殺死亡率（人口10万人あたりの自殺者数）の増加 H28：15.0 → R3：17.1 ・特に若者の死因の第1位を自殺が占めており、また女性の自殺者数が増加していることから、若者、女性の対策を強化する必要がある。 ・自殺の原因となり得る様々なストレスへの適切な対応など心の健康の保持・増進のため、ライフステージの特性に合わせたうつ病予防やメンタルヘルスの正しい知識の普及、相談窓口の周知に取り組む必要がある。 ・市職員や教職員など市民に接する機会が多い者及び若者など、ライフステージに合わせた適切な対応ができるゲートキーパーを養成する必要がある。 ・自殺の原因は多岐にわたることから、医療機関はもとよりメンタルヘルス、経済困窮、若者支援など様々な分野の相談支援を行う民間団体とも連携した支援が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・R5.6に改定した福岡市自殺対策総合計画に基づき、各関係機関・団体と連携し、自殺対策を推進する。 ・女性を対象としたうつ予防教室を開催する。 ・大学等に働きかけ、若者を対象としたゲートキーパー研修の実施に取り組む。 ・メンタルヘルスや経済困窮、若者支援など様々な分野で活動する民間団体の情報収集を行うとともに、各団体との連携協力を促進する。

健康づくりの場づくり（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4 - 4 >	
進捗	<p>【新たな公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園の整備について、宮竹公園の整備を完了。 <li style="padding-left: 20px;">*整備を完了した新たな公園の数 R3n : 1 公園 → R4n : 1 公園 <p>【公園の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の再整備について、東油山公園など 4 公園で再整備工事を完了。 <li style="padding-left: 20px;">*再整備を完了した公園数 R3n : 9 公園 → R4n : 4 公園 ・浦田南公園など 4 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 ・身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 ・大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	<p>【新たな公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 <p>【公園の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の公園の約半数は S40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 ・大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	<p>【新たな公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業箇所を厳選のうえ整備を進める。 <p>【公園の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進める。

●生涯現役社会づくり

高齢者の活躍支援の推進	
進捗	<p>・高齢者がいつまでも元気に社会で活躍できるよう高齢者の就業支援として、就業・創業に関するセミナー等を実施した。また、国と市が連携し R3.3 に開設したシニア・ハローワークふくおかにおいて、市が開拓した求人情報やセミナー情報の提供、シニア・ハローワークふくおかと同施設でのライフプランに関するセミナーや個別相談を実施するとともに、求職者や求人企業をシニア・ハローワークふくおかにつなぐことにより、マッチングの強化を図った。</p> <p style="padding-left: 20px;">*就業・創業セミナー、就業相談等 R3n:26 回 参加者 640 名* → R4n:42 回 参加者 741 名</p> <p style="padding-left: 20px;">個別就業相談会 R3n:25 回 参加者 61 名* → R4n:28 回 参加者 69 名</p> <p style="padding-left: 20px;">合同企業説明会・インターンシップ・交流会 R3n:20 回 参加者 126 名* → R4n:22 回 参加者 219 名</p> <p style="padding-left: 20px;">その他、各就労支援機関と連携したセミナー・説明会等 R3n:35 回 参加者 571 名* → R4n:45 回 参加者 277 名</p> <p style="padding-left: 20px;">※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり</p> <p style="padding-left: 20px;">*シニア・ハローワークふくおか連携事業 ライフプランセミナー R3n:10 回 参加者 152 名 →R4n:10 回 参加者 160 名 ライフプラン個別相談会 R3n:24 回 参加者 38 名 →R4n:24 回 参加者 24 名 市就業相談窓口（オンライン含む）※R4 年度から実施 R4n:16 回 参加者 51 名</p> <p>・60 歳前後を中心とする幅広い世代が、これからの生き方・過ごし方を主体的に考え、趣味や地域・ボランティア活動、起業や就労などを行うきっかけづくりとして、必要な情報や人に出合えるイベント「アラカンフェスタ」を開催。</p> <p style="padding-left: 20px;">*アラカンフェスタへの来場者数 R3n:1,791 人→ R4n:4,202 人</p>
課題	<p>・シルバー人材センターやハローワーク等の就業支援機関との連携をさらに強化するとともに、高齢者の就業の機会を拡大していく必要がある。</p> <p>・高齢者において、希望する働き方や、自らの強み・能力などが十分認識されていない場合がある。</p>
今後	<p>・働きたい高齢者と企業の多様な雇用をマッチングする仕組みや環境を作るため、高齢者の就業支援や企業への雇用促進等に取り組んでいく。</p> <p>・自分が望む働き方を考え、必要な知識・スキルを得るための学びなおしの機会を提供する。</p>

買い物等の生活支援推進事業	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ下でも取組みを継続できるよう感染症対策を徹底しながら、企業や民間事業者等、多様な主体が参画する、地域の支え合いによる買い物支援の取組みを実施。 R2n までの買い物支援モデル地域の成果をまとめた「買い物支援事例集」を活用し、買い物支援を希望する地域へ買い物支援の取組みを展開。 ・ICT を活用し、自宅や公民館等にしながら買い物ができる仕組みづくりを試行。 ・個人向けに宅配や移動販売等を行う商店など、コロナ下においても有用な情報をまとめた「買い物支援ガイドブック」(R2n 作成)を各区役所、各区社協事務所等にて配布。 <p>市と共に買い物支援に取り組む地域団体数(累計) R3n : 9 団体 → R4n : 13 団体</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会の中で今後さらに増大することが見込まれる買い物支援のニーズに対応していける、多様で持続可能な仕組みを展開していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や民間事業者等の多様な主体の参画、地域の支え合いの力、ICT などの新しい技術など、多様な社会資源を活かした持続可能な買い物支援(買い物先への送迎のほか、移動販売車の運行、臨時販売所の開設など)を展開していく。

アプリを活用した健康行動促進事業	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康を保持・増進するため、民間のスマートフォンアプリを活用した活動の見える化(記録)、評価(ポイント付与等)、活動・効果紹介(イベント・健康情報配信)等の後押しを実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の健康づくり活動等が継続するよう、後押し内容の魅力を高める必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり活動等の継続・促進につながるよう、情報配信やイベント等を実施するとともに、ニーズを踏まえたアプリの機能拡充を検討していく。

よかトレ実践ステーションの創出・継続支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・各区で実施している認知症予防教室参加者への自主化支援や、健康づくりや介護予防に取り組む自主グループ等の既存団体への働きかけにより、住民団体のステーションの登録を進めている。また、地域の公民館、医療機関、高齢者施設等へ協力を呼びかけ、「よかトレ実践ステーション(施設版)」の登録も進めており、介護予防拠点の更なる創出を図っている。 <p>*よかトレ実践ステーション創出数 R3n : 785 箇所(591 団体、194 施設) → R4n : 858 箇所(638 団体、220 施設)</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・住民団体のステーションにおいては、活動場所の確保や参加者の高齢化等で自主的な運営が難しくなっているところもあるため、地域の様々な施設・事業者等との連携や、既存のステーションが自主的かつ長期的に継続できるような支援を行っていくことも必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、新たなステーションの創出に力を入れるとともに、既存のステーションへの支援を強化しながら、高齢者が身近な場所で健康づくりや介護予防に取り組めるよう、関係機関とも連携して介護予防の拠点の充実を図る。

介護予防・重度化防止に向けた取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ SNS の活用に関する対面講座やオンラインでの運動講座・交流などを実施し、フレイル予防・介護予防の取組みを実施するとともに、幅広い世代へ向けたフレイルの広報啓発に取り組んでいる。 ・ 行政や民間が保有するデータや AI を活用した重度化防止等に資するケアプラン作成を支援するシステムを開発するため、ケアマネジャー等へのヒアリングを実施。 ・ 要介護度や ADL 等の改善・維持に取り組むチーム（介護サービス事業所、利用者）を評価し、その取組みに対してインセンティブ（表彰や認証等）を付与する事業と市民を対象とした重症化防止等を啓発する事業に R4n より取り組んでいる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ オンライン講座参加者を通いの場である「よかトレ実践ステーション」や地域でのフレイル予防・介護予防講座等へつないでいくことが必要である。また、フレイル予防を多くの高齢者に普及するための広報・啓発の強化が必要である。 ・ 介護現場の状況を踏まえた、より良いシステムの開発に取り組む必要がある。 ・ 事業の認知度を高め、より多くの介護サービス事業所等に参加してもらう必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ フレイル予防に資するオンライン講座を実施するとともに、「よかトレ実践ステーション」等の通いの場へのつなぎを行っていく。さらに、フレイル予防の広報・啓発を強化していく。 ・ ケアマネジャー等へのヒアリングにより得られた現場のニーズを踏まえ、R5n 中の社会実装に向けて取り組んでいく。 ・ 事例集等の作成や講演会の実施により、広報・啓発に取り組んでいく。

●健康先進都市づくり

健康先進都市の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・人生 100 年時代の到来を見据え、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍できる持続可能なまちを目指し、産学官民オール福岡で取り組むプロジェクト「福岡 100」を推進。 ・既存の公民連携の枠組みを統廃合し、健康、医療、福祉などの分野における社会課題に対する企業等からの事業提案窓口「福岡 100 ラボ」を設立。R4n は随時提案を受け付けるとともに、テーマ型公募を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *福岡 100 ラボ採択事業件数 (累計) R4n : 4 件 ・「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等について、市の媒体を活用した実証結果の広報や体験の場となる機会を提供するなど、社会実装に向けた取組みを実施した。 ・地域包括ケア情報プラットフォームについては、蓄積されたデータを活用し、科学的根拠に基づく効果的な施策を実施するため、有識者と連携してデータ分析を進め、分析結果を庁内外へ共有している。また、市職員のデータ分析スキル向上に向けた研修を実施するとともに、分析システムから出力した統計情報を「福岡市オープンデータサイト」で公開している。 <ul style="list-style-type: none"> *公開データセット数 (累計) R3n : 26 件 → R4n : 26 件 ・「Fitness City プロジェクト」については、市民の「運動不足」の解消を図るため、運動が不足している現役世代が集まる博多駅周辺をパイロットエリアに、公園や道路、駅などの身近な環境を活用した自然と楽しく体を動かせる仕組みや仕掛けのあるまちづくりに取り組んでいる。 <p style="text-align: center;">【デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）事業（横展開型）】 福岡市生涯活躍のまち推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学民の新たな発想や手法を活用する「公民連携社会実装支援事業」や、健康づくりや地域活動・就業を通じた社会参加を支援する「シニア活躍応援プロジェクト」、認知症に関する理解促進を図る「認知症施策推進事業」などに取り組み、認知症や要介護のリスクが高まる後期高齢者となっても意欲や能力に応じて役割をもって「生涯活躍できる社会（まち）」を構築。 <ul style="list-style-type: none"> *地域や社会で役割をもち、新たに就業やボランティア等の活動を開始し活躍する市民数 R3n : 1,811 人 → R4n : 3,964 人 *新たな生活様式に対応した健康づくり事業等へ参加する市民数（参加した市民数） R3n : 3,194 人 → R4n : 5,625 人 *新たな事業創出数（本事業によって創出された保健医療及び生活支援分野の事業・サービス数） R3n : 5 事業 → R4n : 11 事業
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡 100 の目指す社会の実現に向け、積極的かつ分かりやすい情報発信等により、市民一人ひとりの行動変容をさらに促進していく必要がある。 ・「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等について、引き続き社会実装促進のための取組みを行っていく必要がある。 ・地域包括ケア情報プラットフォームに蓄積されたデータを活用した、事業所管課による科学的根拠に基づく効果的な施策の実施に向け、有識者と連携するなど、更に分析を進め、具体的な施策につなげる必要がある。また、プラットフォームの各システムの普及のため、今後も広報を継続していく必要がある。 ・自然と楽しく体を動かせる仕組みや仕掛けの展開にあたっては、効果検証を実施し、効果的な施策を選択する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発したい内容やターゲット層に応じて、SNS なども活用しながら効果的な情報発信を行い、人生 100 年時代を見据えた市民の行動変容を促す。 ・「福岡 100」関連の実証事業で成果が表れた製品・サービス等を広く市民に体験してもらえる機会を提供し、社会実装を支援する。 ・地域包括ケア情報プラットフォームにおいては、引き続き、有識者と連携したデータ分析を行い、データを活用した科学的根拠に基づく効果的な施策立案とともに、分析結果の公表や分析システムから出力した統計情報のオープンデータサイトへの登録など、市民への情報発信に取り組む。また各システムが職員、介護事業者、医療機関などで幅広く活用されるよう引き続き広報等を行っていく。 ・「Fitness City プロジェクト」については、引き続き、パイロットエリアでの取組みを進めていく。また、エリアでの取組みの効果検証を実施し、その結果を踏まえて、今後の展開方針を検討していく。

施策 1 - 4 心豊かに文化芸術を楽しむまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●文化芸術の振興

文化芸術を活用した賑わいの創出、文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動の支援の充実

★屋外型アートイベント来場者数 R3n：中止※ → R4n：26,045人

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）

・市や民間の博物館等が同時期に様々な催しを実施するミュージアムウィークの参加施設数

R3n：20施設 → R4：19施設

子どもたちの文化芸術体験の場の創出

・音楽、ダンスなどの鑑賞プログラム等に参加した小学生の人数 R3n：5,258人 → R4n：5,970人

●地域の歴史文化等の保存・継承

鴻臚館・福岡城への集客向上に向けた取組み<再掲5-1>

・鴻臚館跡展示館の改修、潮見櫓建物復元工事に着手

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備（市民会館の再整備）

★施設整備、開業準備業務を実施

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

・魅力的なコレクション展や特別展の開催、福岡アートアワードの創設

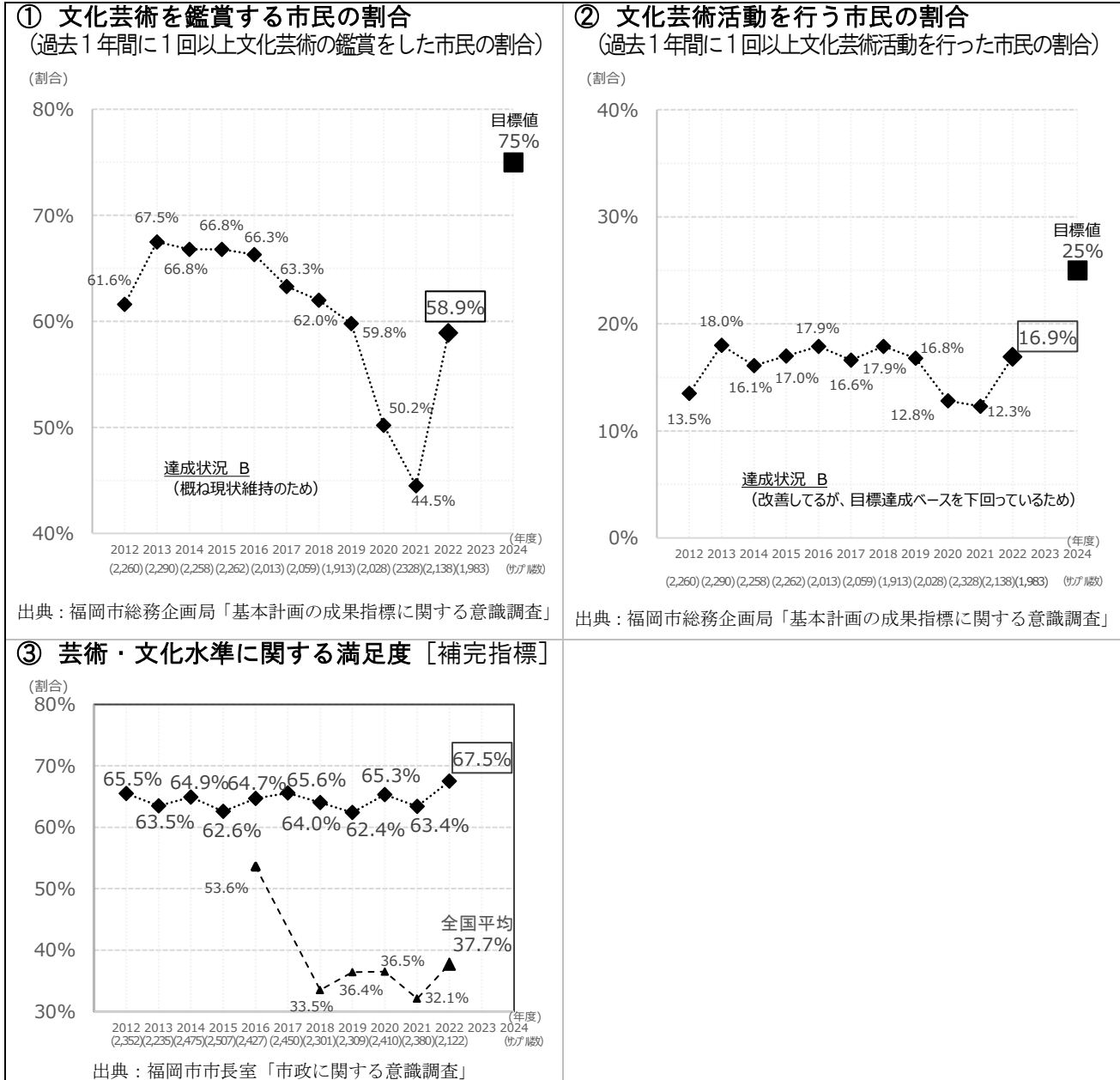
集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

・「アートカフェ」で、市主催及び民間利用によるイベントやユニークメニューを実施

集客交流拠点としての博物館の魅力向上

・所蔵資料を活かした魅力あふれる企画展の開催や施設を利用した多様なイベントを実施

2 成果指標等



<指標の分析>

指標①、②について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、文化芸術に係る公演等の中止や活動の自粛等により 2021 年度にかけて減少したが、2022 年度は回復の傾向が見られる。また、指標③については、市民の「芸術・文化水準に関する満足度」は横ばいであるものの、全国平均を大きく上回っており、福岡市においては、文化芸術団体のほか、企業、NPO などにより、多様な文化芸術の鑑賞や体験の機会が創出されていると考えている。

指標①、②、③について、引き続きより多くの人々が文化芸術を楽しめるよう、民間団体との連携や役割分担をより一層進めながら取り組んでいく必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●文化芸術の振興

文化芸術を活用した賑わいの創出、文化芸術の鑑賞・体験機会や文化芸術活動の支援の充実

<p>進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市美術館や福岡アジア美術館のこれまでの取組みをさらに発展させ、彩りにあふれたまちを目指す「Fukuoka Art Next」を始動した。「アートのある暮らし」と「アートスタートアップ」の2本の柱で事業の推進に取り組んでいる。 「アートのある暮らし」では、まちなかをアートで彩る FaN Week を開催し、民間事業者等とも連携して市民がアートに触れる機会を創出した。 *会場数 R4n：市内 21 会場、展示作品数 R4n：136 主な展示会場の来場者数 R4n：62,205 人 (うち、屋外型アートイベント 来場者数 R4n：26,045 人) 「アートスタートアップ」では、アーティストの成長・交流拠点として「Artist Cafe Fukuoka」を開設し、アーティストの相談や企業等とのマッチングを行ったほか、アーティスト・イン・レジデンス事業の拡充や、福岡アートアワードの新設などによりアーティストの成長支援を行った。 民間の音楽関係者により設立された福岡音楽都市協議会と連携し、民間商業施設に2台目のストリートピアノを設置するとともに、市内のアーティストがまちなかのオープンスペースにてストリートパフォーマンスを行う「FUKUOKA STREET LIVE」を行うなど、音楽を通じたまちの賑わい創出を図った。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> FaN Week については、幅広い市民に周知していくため、イベントや民間連携における広報を強化していく必要がある。 Artist Cafe Fukuoka では、アーティストと民間事業者とのマッチングなどが進む一方で、アーティストと企業間の契約手続きなどが煩雑であるため、依頼から契約、事業実施までのスキームを構築していく必要がある。 また、アーティスト・イン・レジデンス事業や福岡アートアワード事業と連携しながら、世界で活躍するアーティストの輩出に向けて検討していく必要がある。 ストリートピアノ及び「FUKUOKA STREET LIVE」については、設置や活動のための協力施設を増やす必要がある。
<p>今後</p>	<ul style="list-style-type: none"> R5n は、FaN Week をアートとともに成長する都市のショーケースとして位置づけ、アーティストの成長支援の場として積極的にアーティストの発表の機会を創出する。 アートスタートアップについては、Artist Cafe Fukuoka におけるスタートアッププログラムなど、アーティストが知識や実践的なスキルを習得できる環境をつくとともに、他事業との連携を図り、より効果的なアーティストの成長支援につなげていく。 ストリートピアノの増設及び「FUKUOKA STREET LIVE」の拡充に向け、施設への協力呼びかけを図る。

ミュージアムの魅力向上（ミュージアムウィークなど）

<p>進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> 美術館、博物館等の文化施設が、市民の文化芸術の拠点としてだけでなく、にぎわいを創出する集客交流拠点としても機能するよう、各館が連携した取組みを行った。 3館（福岡市美術館、福岡アジア美術館、福岡市博物館）を含む市内19の文化施設が参加し「福岡ミュージアムウィーク」を開催した。スタンプラリーについては、スマートフォンを活用したデジタル形式にするなど、新型コロナウイルス感染症対応を図りながら実施した。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市民をはじめ観光客も楽しめるイベントとして、複数の施設が連携しながら市内外からの誘客を促進していくことが必要。
<p>今後</p>	<ul style="list-style-type: none"> 3館をはじめ市内ミュージアムのより一層の連携を図りながら、魅力的なイベントの実施や効果的な広報を展開していく。

子どもたちの文化芸術体験の場の創出	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> アーティストを小学校へ派遣し、音楽、ダンス、演劇、日本伝統文化、国際文化の体験や鑑賞ができるプログラムを実施。 *参加者数 R3n : 5,258人 → R4n : 5,970人
課題	<ul style="list-style-type: none"> 文化芸術振興基本法 (H13) に基づき策定された、国の「文化芸術振興に関する基本的な方針 (第4次) 」 (H27) では、子どもや若者を対象とした文化芸術振興策が重点戦略の1つに設定され、これを踏まえ、福岡市文化芸術振興計画 (R1.6 策定) においても次世代を担う子どもの育成を重点施策の1つに位置づけており、さらなる充実を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 次世代への文化芸術の魅力伝達を重視し、学校でのワークショップ等の事業の充実を図りながら、子ども達が多様な文化芸術を体験・鑑賞する機会の創出を促進する。

●地域の歴史文化等の保存・継承

鴻臚館・福岡城への集客向上に向けた取組み<再掲5-1>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> H26n に策定した「国史跡福岡城跡整備基本計画」に基づき、潮見櫓建物復元工事に着手。 H30n に策定した「国史跡鴻臚館跡整備基本計画」に基づき、鴻臚館跡展示館の改修を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 史跡の周知を進めるとともに、史跡を活用した体験コンテンツの拡充など、市民や観光客が文化財を身近に感じるよう活用を図り、福岡の豊かで魅力ある観光資源の掘り起こしや磨き上げに取り組むことが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 着物や乗馬などの体験コンテンツの磨き上げや AR などのデジタルコンテンツの活用、イベントや MICE レセプション等を実施するなどユニークベニューとしての活用、昼夜を通して散策を楽しめる景観づくりや案内機能の充実化などに取り組む。

●文化芸術の環境整備

拠点文化施設整備 (市民会館の再整備)	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> H28.6 に策定した基本計画を踏まえ、H29.12 には拠点文化施設のコンセプト、運営の方向性及び事業手法等について議会報告を行った。H30.12 には、PFI 法第5条第3項の規定に基づき実施方針等を公表したのち、H31.3 に本事業を特定事業として選定した。H31.4 に事業者の公募を開始し、R2.1 に落札者を決定した。R2.6 に事業契約を締結し、設計を開始した。R3.8 に施設整備に着手、R4.4 より開業準備を開始した。また、R5.2 に契約変更を行い、地球温暖化対策の強化や新型コロナウイルス感染症対策に取り組むこととした。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 他の文化施設のモデルとなるよう、ハード・ソフト両面の充実を図るとともに、須崎公園と一体となったシンボリックな都市空間のデザインや、人を惹きつける新たな集客拠点づくりを進めていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者のノウハウ活用による効果的・効率的な施設計画及び運営を図るとともに、拠点文化施設と須崎公園が一体となった魅力的な公共空間の創出に取り組む。 R7.3 の開館を目指し、R5n は引き続き施設整備及び開業準備を実施。

集客交流拠点としての美術館の魅力向上

<p>進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的なコレクション展や特別展の開催、コレクションを核とした SNS 等による広報・情報発信を積極的に行った。 R4n に創設した「福岡アートアワード」等の事業によりアーティストの成長支援を行うとともに、市民が身近にアートに触れる暮らしを推進した。 <ul style="list-style-type: none"> *施設利用者数 R3n : 381,227 人 → R4n : 431,569 人 *コレクション展外国人来館者数 R3n : 1,350 人 → R4n : 14,932 人 *R4.7 に、開館以来の総観覧者数が 2,500 万人を突破した。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 時代や市民ニーズに応える集客交流拠点として、観光客やこれまであまり美術館を訪れていなかった方々に対するアプローチをより強化していくことが必要。 より多くの市民が美術館やアートを身近に感じることができるよう、市民が気軽にアートに触れ、楽しむ機会を新たに創出していくことが必要。
<p>今後</p>	<ul style="list-style-type: none"> 魅力ある展覧会の開催のほか、SNS などによる積極的な情報発信を通して、広く美術館の魅力を伝えるとともに、美術館の認知度を高め、多くの市民や観光客が来館するような様々な取組みを行っていく。 集客イベントや子ども向け事業の充実により美術館の新しい魅力を創出し、市民も観光客も楽しめる施設としての充実を図る。 現代の多様な作品を収集することで、コレクションをアップデートする。新規購入作品については積極的に広報を行い、まちなかをアートで彩る FaN Week などにおいて公開することで、市民の鑑賞機会の充実を図るとともに、アートの魅力を国内外に発信する。

集客交流拠点としての福岡アジア美術館の魅力向上

<p>進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「アートカフェ」の整備 (H30.3) 後は、積極的に活用を推進し、市主催や民間利用による様々なイベントやレセプション等に利用されている。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、「新しい生活様式」を徹底するとともに、SNS で積極的な広報・情報発信など、オンラインによる発信強化を行った。 <ul style="list-style-type: none"> *施設利用者数 R3n : 202,186 人 → R4n : 531,278 人 *外国人来館者数 R3n : 465 人 → R4n : 1,951 人 *アートカフェ利用件数 R3n : 29 件 → R4n : 57 件 R4n から「Artist Cafe Fukuoka」を舞台に「アーティスト・イン・レジデンス」事業を拡充し、アーティストが福岡を拠点により活躍できるよう支援するとともに、福岡の現代アート界の活性化を図り、市民が身近にアートに触れることができる暮らしを推進した。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「アートカフェ」を、多様なイベント等が開催される当館の新たな魅力空間として内外にさらに発信していくことが必要である。 より多くの市民が美術館やアートを身近に感じることができるよう、アーティストの育成や現代アート業界の活性化を行い、市民が気軽にアートに触れ、楽しむ機会を創出する必要がある。
<p>今後</p>	<ul style="list-style-type: none"> 「アートカフェ」で定期的に音楽演奏や伝統芸能公演等を実施するなど、多様な文化芸術に出会える、博多部の新たな集客交流拠点として、より一層、市民や観光客の認知度を高めていく。 更なる魅力向上のための調査・検討を行うとともに、世界の主要な美術賞を受賞したアジア人作家の良質で最先端の現代美術作品や、アジア近代美術史上重要で未収蔵の作家の作品を取得し、より多くの人々がアジア美術館を訪れることを目指す。

集客交流拠点としての博物館の魅力向上	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・博物館ホームページの見直しを行い、スマートフォン版の改修を行うとともに、利用案内を紙媒体からデータ化してホームページに掲載するなど、利便性を高めた。 ・特別展「独眼竜 伊達政宗展」(R4. 10. 8~R4. 11. 27) では、3年ぶりに対面での開会式を行った。観覧者数：21,187人 ・博物館グランドホールの空間を活かし、民間主催のファッションショーを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> *施設利用者数 R3n：183,453人 → R4n：263,355人 *常設展示室外国人観覧者数 R3n：389人 → R4n：3,784人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化や集客交流拠点としての認知度をさらに高めることが必要。 ・地域住民、観光客など多様なニーズに合わせた事業展開。 ・多言語案内表示の増設など、ユニバーサル化を進め、インバウンド受入環境の充実を図る。 ・博物館リニューアルの方向性の検討。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・展示内容の充実や関係機関との連携強化などを図り、SNSなどさまざまなメディアを活用し積極的な広報を行うとともに、ホームページ等の多言語での情報提供を充実させる。 ・博物館の収蔵資料や地域の歴史・文化資源を活かして、観光客も楽しめるような魅力的な事業を実施する。 ・幅広い観光客をターゲットとした文化観光の拠点や文化を次世代へ継承する拠点等としての機能向上を目指し、リニューアルを推進する。

施策 1-5 スポーツ・レクリエーションの振興

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興

- ・市民総合スポーツ大会を開催 R4n : 94 種目 11 教室 参加者数 : 約 55,000 人

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <再掲 5-5>

- ・世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会の開催に向けた準備

福岡マラソンの開催

- ・福岡・糸島市民枠申込者数 R3n : 中止 → R4n : 8,939 人
 - ・申込者数 (全種目) R3n : 25,902 人 → R4n : 25,580 人
 - ・出走者数 (全種目) R3n : 中止 → R4n : 12,959 人
 - ・ボランティア参加者数 (延べ) R3n : 中止 → R4n : 2,896 人
- ※R3n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止

● スポーツ施設の整備・活用

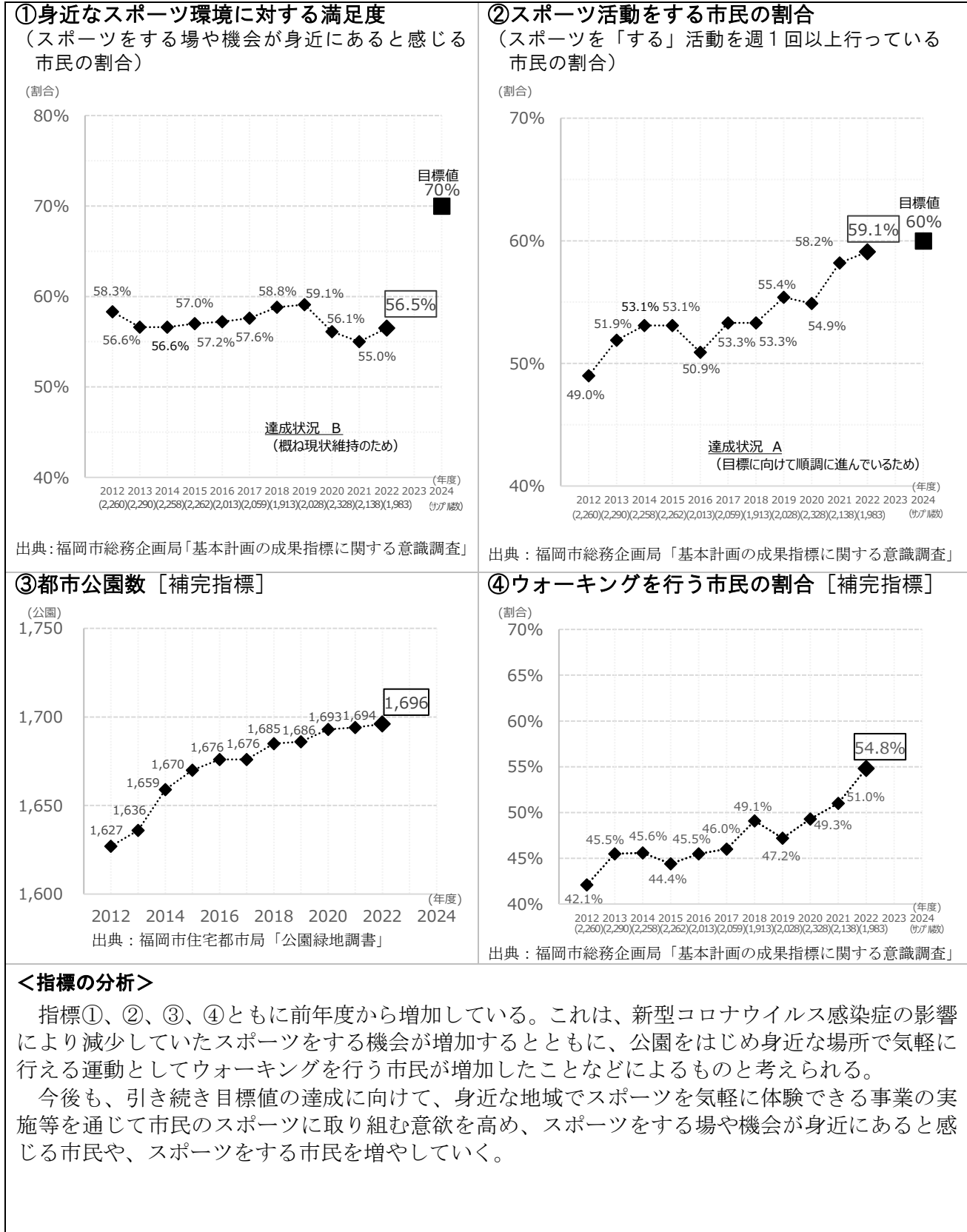
身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備

- ・各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数 (累計) R3n : 11 館 → R4n : 12 館

公園の整備 (新たな公園の整備、公園の再整備) <再掲 4-4>

- ・整備を完了した新たな公園の数 R3n : 1 公園 → R4n : 1 公園
- ・再整備を完了した公園数 R3n : 9 公園 → R4n : 4 公園

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●スポーツ・レクリエーション活動の促進

身近な場所以で行えるスポーツ・レクリエーション活動の普及・振興	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 総合体育館、市民体育館、各区の地区体育館・プールで、子どもから高齢者まで楽しめる様々なスポーツ教室を実施。 市民総合スポーツ大会を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> *R4n：94 種目 11 教室 参加者数：約 55,000 人* (R3n：55 種目 5 教室 参加者数：約 29,000 人) * ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり
課題	<ul style="list-style-type: none"> 週に1回以上スポーツ・レクリエーション活動を行う市民の割合を増加させるため、身近な環境で気軽にスポーツ・レクリエーション活動をする機会づくりを推進していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ウォーキングやジョギング・ランニングなど、日々の生活の中で体を動かすきっかけとなるような場や機会、情報の提供などに引き続き積極的に取り組む。 スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、子どもから高齢者、障がい者などが、自分の体力や興味、関心などに応じて、身近なところで気軽に体験できるスポーツ・レクリエーション活動の機会を提供する。

トップレベルのスポーツに触れる機会の提供 <再掲 5-5>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会の開催準備 <ul style="list-style-type: none"> *国際水泳連盟(FINA)の名称が世界水泳連盟(World Aquatics)に変更されたことに伴い、大会名称を下記の通り変更。 <ul style="list-style-type: none"> 世界水泳選手権 2023 福岡大会 世界マスターズ水泳選手権 2023 九州大会 *R3nに引き続き、政府の「経済財政運営と改革の基本方針」(骨太の方針)に世界水泳選手権福岡大会が位置付け(R4.6)。 *博多どんたく港まつりでの「世界水泳どんたく隊」のパレード参加(R4.5)、世界水泳選手権ブダペスト大会の金メダリスト等を招いた開幕1年前トークイベント(R4.7)等、気運醸成の取組みを実施。 *世界水泳選手権のチケット販売を開始。(R5.2) *世界水泳選手権及び世界マスターズ水泳選手権のエントリーを開始。(R5.2、R5.3) *企業版ふるさと納税等を活用した寄付実績78件(R4n)。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新規国際スポーツ大会等の開催に関する情報収集を行っていく必要がある。 世界水泳選手権福岡大会及び世界マスターズ水泳選手権九州大会の開催に向け、万全の受け入れ環境を整備するとともに、市負担の縮減のため、世界水泳連盟との協議等による支出の抑制と公的助成、寄付・協賛金の獲得による収入の最大化が必要。 市民に夢や希望を与え、青少年の健全育成や市民スポーツの振興に寄与するため、トップレベルの競技を観る機会だけでなく、実際にスポーツを体験する機会の提供も必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 各種競技団体等と連携し、新規の国際スポーツ大会や全国レベルのスポーツ大会の誘致などにより、市民が一流のスポーツに触れ、楽しむことができる機会を創出する。 2023年開催の世界水泳選手権福岡大会については、世界水泳連盟、日本水泳連盟等の大会関係者と協議を行いながら選手・観客などの受け入れ環境を整備し、円滑な大会運営を行う。 市民が高いレベルのスポーツに触れ、自らもスポーツを体験できる機会を創出するため、国際スポーツ大会などに参加するトップアスリートとの交流会等の企画を推進していく。

福岡マラソンの開催	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡マラソン2022を開催。 <ul style="list-style-type: none"> *福岡・糸島市民枠申込者数 R3n：中止 → R4n：8,939人 *申込者数（全種目） R3n：25,902人 → R4n：25,580人 *出走者数（全種目） R3n：中止 → R4n：12,959人 *ボランティア参加者数（延べ） R3n：中止 → R4n：2,896人 <p>※R3nは新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止</p>
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民スポーツの振興に寄与する「福岡マラソン」を今後も安定して持続的に開催していくためにも、さらに大会の魅力・価値を高めながら、他大会との差別化を図ることが必要。併せて、事業費を確保するため協賛金を確実に獲得することが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「する・みる・ささえる」そのすべてが一体となった全員参加型の大会となり、広く市民に愛される福岡の秋の風物詩となるよう、参加ランナーのみならずボランティアや地域の方々の満足度を向上させるような取組みを積極的に実施していく。 事業費の約3割を占める協賛金を持続的に獲得するため、協賛企業のニーズに適応し、協賛メリットの向上を図るとともに、新規協賛企業の開拓を図る。

●スポーツ施設の整備・活用

身近なスポーツ・レクリエーション施設の整備	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 各区の体育館及びプールについては、アセットマネジメント計画及び長期保全計画に基づき大規模改修を実施（H22n～）。 <ul style="list-style-type: none"> *各区体育館及びプールの大規模改修工事実施数（累計） R3n：11館 → R4n：12館
課題	<ul style="list-style-type: none"> 各区の体育館及びプール、大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、財政負担の軽減や平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 各区の体育館及びプールの大規模改修については、年1施設ずつなど財政負担の軽減を図りながらすべての施設で実施。

公園の整備（新たな公園の整備、公園の再整備） <再掲 4 - 4 >	
進捗	<p>【新たな公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園の整備について、宮竹公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 R3n : 1 公園 → R4n : 1 公園 <p>【公園の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の再整備について、東油山公園など 4 公園で再整備工事を完了。 *再整備を完了した公園数 R3n : 9 公園 → R4n : 4 公園 ・浦田南公園など 4 公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 ・身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 ・大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	<p>【新たな公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。 <p>【公園の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の公園の約半数は S40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 ・大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	<p>【新たな公園整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業箇所を厳選のうえ整備を進める。 <p>【公園の再整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 ・大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進める。

施策 1 - 6 すべての人が安心して暮らせる福祉の充実

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み

- ・医療・介護の専門職間の連携、ICTの推進、生活支援等のインフォーマルサービスの醸成
- ・自立支援に資する地域ケア会議 R3n: 108件 → R4n: 141件
- ・主任介護支援専門員フォローアップ研修（地域の介護支援専門員の育成と支援）
R3n: 2回 32名 → R4n: 4回 93名

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討

- ★市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 R3n: 42回 → R4n: 41回

在宅医療・介護連携の推進

- ・多職種連携研修会の開催回数 R3n: 21回 → R4n: 21回
- ・市民啓発事業の開催回数 R3n: 9回 → R4n: 11回
- ・働き盛り世代向け講座 企業向け講座 R3n: 6回 → R4n: 9回
市民向け動画視聴回数 R3n: 延べ1,015回 → R4n: 延べ1,428回
- ・終活応援セミナー R3n: 3回 → R4n: 2回
- ・専門職向け地域包括ケア講座受講人数（理解促進・実践促進）
（理解促進）R3n: 118人 → R4n: 403人、（実践促進）R3n、R4n: 開催中止

いきいきセンターふくおかの機能強化

- ・相談機能強化を図るため、高齢者人口増加に伴い職員を増員 R3n: 207名 → R4n: 209名

成年後見制度の利用支援と促進

- ・市長申立 R3n: 68件 → R4n: 65件
- ・報酬助成 R3n: 35件 → R4n: 92件

介護施設整備費助成

- ★特別養護老人ホーム整備数 R3n: 6,213人分 → R4n: 6,333人分
- ★認知症高齢者グループホーム整備数 R3n: 2,134人分 → R4n: 2,194人分
- ★小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護整備数 R3n: 62事業所 → R4n: 60事業所
- ★定期巡回・随時対応型訪問介護看護整備数 R3n: 18事業所 → R4n: 24事業所

認知症に関する啓発の推進

- ・認知症サポーター養成講座開催数（累計） R3n: 3,235回 → R4n: 3,423回
- ・認知症サポーター数（累計） R3n: 123,600人 → R4n: 129,574人
- ・認知症サポーターステップアップ講座開催数 R3n: 17回 → R4n: 22回

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

- ・認知症サポート医の養成数（累計） R3n: 78名 → R4n: 83名

認知症の人や介護する人への支援の充実

- ・「認知症高齢者やすらぎ支援事業」利用世帯数 R3n: 9世帯 → R4n: 10世帯
- ・「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 R3n: 1,002名 → R4n: 987名
協力サポーター R3n: 8,096名 → R4n: 8,302名
- ★ユマニチュード講座 R3n: 24回 (946人) → R4n: 45回 (1,561人)
ユマニチュード地域講座実施校区数（累計） R3n: 47校区 → R4n: 53校区
- ★オレンジアクティブの実施実績 R3n: 7事業者 → R4n: 10事業者

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

- ・利用者数 R3n: 5,914人 → R4n: 5,908人

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取組み

★グループホーム利用者実績/見込量（1月当たり）R3n：1,547人/1,360人 → R4n：1,915人

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化

★地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討を行う会議の開催数 R3n：1回 → R4n：3回

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み

- ・虐待防止センターへの通報・届出件数 R3n：80件 → R4n：101件
- ・虐待対応件数 R3n：54件 → R4n：68件
- ・訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R3n：98件 → R4n：82件
- ・人材育成に係る研修開催回数 R3n：3回 → R4n：10回
- ・区基幹センターコーディネーター数 R3n：59人 → R4n：82人

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援

- ・障がい者の就職件数 R3n：68件 → R4n：48件
- ・障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R3n：298社 → R4n：178社

障がい者施設商品があふれるまちづくり

- ★ときめきマーケット（販売会）参加事業者数 R3n：12施設 → R4n：16施設
- ★工賃向上セミナー参加者数 R3n：20人 → R4n：110人

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進

- ・受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 R3n：142件 → R4n：107件

●生活の安定の確保など

生活困窮者への支援【生活自立支援センター運営事業】

- ・新規相談受付件数 R3n：10,286件 → R4n：5,674件
- ・支援対象者数 R3n：1,266人 → R4n：1,476人
- ・住居確保給付金新規申請件数 R3n：1,764件 → R4n：1,012件

ホームレスの自立支援

- ・ホームレス数 R3n（R4.1月）：182人 → R4n（R5.1月）：144人
- ・自立支援施設入所者数 R3n：229人 → R4n：243人
- ・巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 R3n：10,165人 → R4n：7,989人

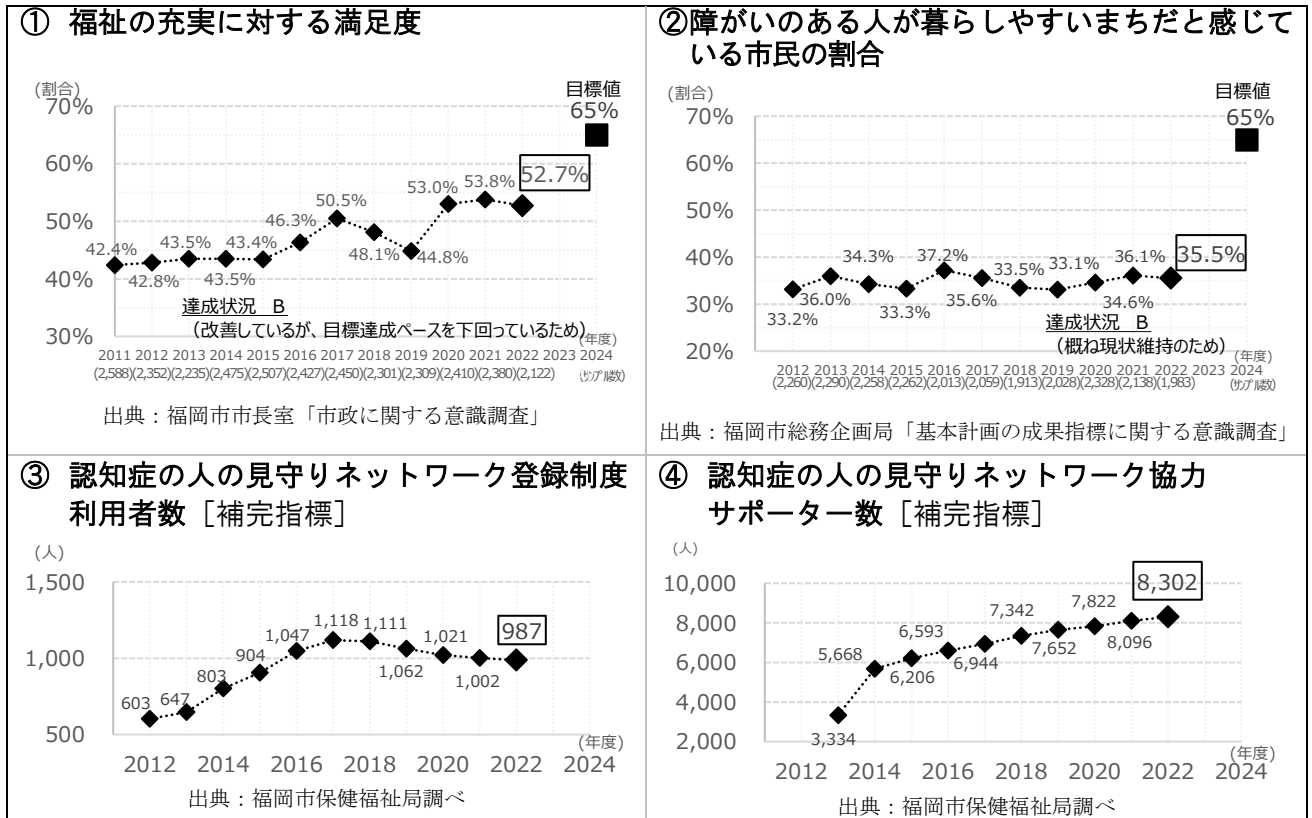
生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援

生活保護自立支援プログラムによる支援対象者及び世帯数

（内訳）

- ・就労支援 R3n：2,504人 → R4n：2,703人
- ・在宅精神障がい者支援 R3n：377世帯 561人 → R4n：335世帯 495人
- ・居住の安定確保支援 R3n：152世帯 → R4n：182世帯
- ・高齢者訪問見守り等強化 R3n：3,072世帯 → R4n：3,262世帯

2 成果指標等



<指標の分析>

指標①は、前年度より微減しているが全体的に見れば数値は上昇しており、地域包括ケアの推進や、障がい者の自立と社会参加の支援、生活安定の確保などのすべての人が安心して暮らせる福祉の充実が進んできているものと思われるが、目標値に向け、引き続き、福祉の充実に取り組んでいく必要がある。

指標②は、障がい者の親なき後も見据え、地域生活支援機能強化、障がい者の虐待防止や相談支援体制強化、グループホーム設置促進などの取組みを行っており、福祉の充実が進んできているものと思われるが、今後もより一層、取組みを進めていく必要がある。

指標③は、利用者の約3割が入れ替わりながら、新規登録者は増加しているが、廃止申請者数が新規登録者数を上回り、利用者数は減少している。認知症により所在不明となった方の早期発見・早期保護を図るため、認知症の人が保護されたときに身元確認ができるよう、事前登録制度を周知していく必要がある。

指標④は、認知症の人が所在不明の時に、搜索協力依頼メールを受信し、搜索に協力する協力サポーターとして登録するよう、認知症サポーター養成講座や各種講演会、オンライン講座等の場を活用した広報を継続して行っていく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域包括ケアの推進

地域包括ケアの実現に向けた取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や医療・介護関係者間で支援対象者の情報を ICT を活用して共有する「ケアノート」について、情報共有への参加定着・拡大に向けた広報等を実施した。 ・地域包括支援センター職員や介護支援専門員の自立支援・重度化防止の観点でのケアマネジメント力向上を目指して、以下の取組みを行っている。 <ul style="list-style-type: none"> * 自立支援に資する地域ケア会議 R3n : 108 件 → R4n : 141 件 * 主任介護支援専門員フォローアップ研修（地域の介護支援専門員の育成と支援） R3n : 2 回 32 名 → R4n : 4 回 93 名 ・福祉・介護人材不足に対応するため、訪問介護事業所の人材確保支援などの「新規人材の参入」、介護ロボット・ICT 導入支援などの「労働環境・処遇の改善」、事業者向け研修の「資質の向上」の各施策分野における取組みを実施した。 ・生活支援ボランティアや地域カフェ等、インフォーマルサービスに繋がるような地域活動の醸成を支援した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・介護職員の必要数は少なくとも 2040 年（令和 22 年）までは増加すると見込まれており、国や県と役割分担・連携をしながら中長期的な視点で取り組んでいく必要がある。 ・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・高齢者のニーズや実態に応じた生活支援等サービスの提供体制が十分でない地域もある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療や生活支援サービス等の社会資源について、「在宅医療パンフレット」や ICT を活用し広く専門職や市民へ周知していく。 ・高齢者の自立支援や重度化防止、自助的な備えに資する取組みを進めていく。 ・介護保険制度の「自立支援」の理念について、市民への意識啓発を強化していくとともに、介護支援専門員を中心とした専門職や市職員も共通認識をもって、高齢者支援に従事していけるよう、自立支援に資する地域ケア会議の開催や研修会の充実を図っていく。 ・福祉・介護人材の確保に向けて、引き続き、介護職員初任者研修の無償取得支援など「新規人材の参入促進（外国人人材の受入支援を含む）」及び「資質の向上」、介護事業者の経営力強化などの「労働環境・処遇の改善」を総合的に推進するとともに介護業界全体の Well-being 向上に取り組む。 ・生活支援等サービスの取組みがない地域については、専門職の参加を促しながら、引き続きインフォーマルサービスの醸成・充実に取り組んでいく。

「地域ケア会議」による地域課題の把握、対応策の検討	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援を通して把握した地域課題について、区及び市レベルの地域ケア会議で課題解決策及び取組みの方向性等について検討している。また、市レベルで検討が必要と思われる課題の中から、新たな分野横断的取組を設定し、取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> * 市・区レベルの地域ケア会議の実施回数 R3n : 42 回 → R4n : 41 回
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・自立の理念や高齢期に必要な備え、在宅医療・看取りについて市民や専門職への周知が十分でない。 ・高齢期に生じる様々な課題に医療・介護の専門職が気づき、つなげるための知識やスキルが十分でない。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・上記の課題へ対応するため、「自立支援に資する地域ケア会議」、「最期まで自分らしく生きるための支援（終活支援事業）」を引き続き実施するとともに、新たに把握された地域課題について、市レベルの地域ケア会議等で取組みを検討・実践していく。

在宅医療・介護連携の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・市医師会と福岡市で構成する「在宅医療協議会」や福岡市医師会の諮問委員会である「地域包括ケアシステム推進委員会」を開催し、在宅医療推進のための取組みについて検討している。また、医療と介護の連携体制づくりのために、社会資源情報ブックの情報更新や、多職種連携研修会、市民啓発事業として市民公開講座や在宅医療に関するパンフレットの作成・配布などを実施している。 ・高齢期や人生の最終段階に向けた備えを促進するため、終活サポートセンター（福岡市社会福祉協議会）と連携し、終活応援セミナーを実施。市民へ広く周知するため、エンディングノートの配布に合わせオンラインでの動画配信も行った。 ・多世代に向けた自立生活の啓発として、介護予防に関する企業向け講座を行った。 <ul style="list-style-type: none"> *多職種連携研修会の開催回数 R3n：21回 → R4n：21回 *市民啓発事業の開催回数 R3n：9回 → R4n：11回 *働き盛り世代向け講座 <ul style="list-style-type: none"> 企業向け講座 R3n：6回 → R4n：9回 市民向け動画視聴回数 R3n：延べ1,015回 → R4n：延べ1,428回 *終活応援セミナー R3n：3回 → R4n：2回 *専門職向け地域包括ケア講座受講人数（理解促進・実践促進） <ul style="list-style-type: none"> （理解促進 [動画配信]）R3n：118人 → R4n：403人 （実践促進 [グループワーク]）R3n、R4n：開催中止
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後、高齢者が急増し、病床数が増えない中、在宅医療の需要が増加することが見込まれているが、医療・介護関係者の連携体制や、在宅医療に関する市民の理解、人生の最終段階に向けた自助的な備えも十分ではない。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き医療・介護関係者ととも、在宅医療提供体制の構築に向けた各取組みについて進捗管理するほか、在宅医療協議会等での意見を踏まえ、課題解決を図るとともに、ライフステージに応じた市民への啓発や専門職への研修等を継続して行っていく。

いきいきセンターふくおかの機能強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・相談機能強化を図るため、高齢者人口増加に伴い職員を増員。 <ul style="list-style-type: none"> *職員数 R3n：207名 → R4n：209名 ・いきいきセンターふくおかの業務の詳細な実態を把握（見える化）するための調査結果を踏まえ、個別支援が充実できるよう業務を整理。 ・職員の相談対応スキル向上を図るための事例検討会や研修会等の実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の居住形態や家族等の介護の有無、事業所等ネットワークや社会資源の有無などの地域の特性により、相談件数や内容に差異がでてきている。 ・個別相談対応では、複雑に絡み合う課題や困難事例に対応するための高度な支援技術が求められるようになっている一方、一人の職員で対応する限界を感じるようになっている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談支援の強化及び充実を図れるよう、引き続き相談支援に求められる知識や技術を向上させるために必要な研修を実施する。また、各圏域の課題を整理した事業計画に基づき個別支援と活動の調整を図っていくとともに、職員がひとりで対応することが難しい事案等について複数で対応できる体制づくりを行う。

成年後見制度の利用支援と促進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関と協議を重ね、R3.10 福岡市成年後見推進センターを設置。 身寄りがなく判断能力が不十分な高齢者等について、家庭裁判所に後見等開始の申立てを行い、そのうち費用負担が困難な者については後見人報酬等を助成している。 <ul style="list-style-type: none"> *市長申立 R3n : 68 件 → R4n : 65 件 *報酬助成 R3n : 35 件 → R4n : 92 件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 複合的な課題を抱えた事例が増加しているほか、高齢者人口の増加とともに成年後見制度の利用を必要とする人の増加が見込まれる。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見推進センターを中心に、家庭裁判所や弁護士会などと連携し、成年後見制度の利用促進を図っていく。 成年後見制度普及のための広報を行うとともに、権利擁護の相談窓口である県弁護士会や司法書士会、市社協等との更なる情報共有・連携強化を図る。

介護施設整備費助成	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 第 8 期福岡市介護保険事業計画 (R3n~R5n) に基づき、特別養護老人ホーム・地域密着型サービスを整備。 <ul style="list-style-type: none"> *R4n 末までの累計整備実績/第 8 期介護保険事業計画累計目標整備量 特別養護老人ホーム : 6,333 人分/6,453 人分 認知症高齢者グループホーム : 2,194 人分/2,385 人分 小規模多機能型居宅介護 : 60 事業所/80 事業所 (看護小規模多機能型居宅介護含む) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 : 24 事業所/29 事業所
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者数の増加に伴い、要介護高齢者数や単身高齢者数は今後も増加が見込まれるため、きめ細かくでバランスの取れた介護基盤整備を行うことが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 第 8 期福岡市介護保険事業計画 (R3n~R5n) に基づき、計画的な整備を進めていく。

認知症に関する啓発の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 地域や企業、小・中学校などにおいて認知症サポーター養成講座を実施し、認知症の理解を深めるための普及・啓発活動を推進するとともに、認知症の人や家族を支えるために役に立ちたいという意欲的なサポーターに対しステップアップ講座を開催している。 <ul style="list-style-type: none"> *認知症サポーター養成講座開催数(累計) R3n : 3,235 回 → R4n : 3,423 回 *認知症サポーター数(累計) R3n : 123,600 名 → R4n : 129,574 名 *認知症サポーターステップアップ講座開催数 R3n : 17 回 → R4n : 22 回
課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の理解を深めるための普及・啓発活動の推進に向けては、認知症サポーター養成講座の実施において区や世代間でばらつきがあるため、啓発方法に工夫が必要である。また、養成した認知症サポーターが身近な地域で活躍できるよう推進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 地域や職域で認知症の人や家族を手助けする認知症サポーターの養成を引き続き進めるとともに、啓発方法を工夫していく。また、認知症サポーターが認知症の人にやさしい地域づくりのために様々な場面で活躍してもらえるように、認知症サポーターステップアップ講座の開催に取り組む。

認知症に関する適切な医療・介護サービスの提供

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポート医の養成や、医療従事者を対象とした認知症対応力向上研修を実施。また、認知症初期集中支援チームを各区に配置し、認知症の早期発見・早期対応に取り組むとともに、認知症ケアパスの普及や若年性認知症の人の支援に取り組んでいる。 *認知症サポート医の養成数（累計） R3n：78名 → R4n：83名
課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症対応力向上研修は指定されたカリキュラムを実施しているが、最新の動向や更新データも提供できるよう、変更点や最新情報などの情報収集が必要である。また、認知症の人を早期に相談、医療・介護につなぐ啓発や、若年性認知症の理解に向けて継続した市民啓発の取組みと啓発メニューの充実が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の発症初期から状況に応じて医療と介護が一体となった認知症の人への支援につながるよう、認知症対応力向上研修や医療関係者向けの情報発信、講演会の実施等、引き続き啓発のための取組みを実施する。

認知症の人や介護する人への支援の充実

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人の家族の休息が必要な時などに、ボランティアが認知症の人の見守りやその家族の相談・助言を行う「認知症高齢者やすらぎ支援事業」や、認知症の人が所在不明になったとき、早期に発見保護できるよう、警察等の関係機関とのネットワーク整備、登録制度、メール配信事業等を行う「認知症の人の見守りネットワーク事業」を実施。また、認知症の人とのコミュニケーション・ケア技法である「ユマニチュード®」の普及や認知症の人の居場所となる「認知症カフェ」の開設促進等に取り組んでいる。 R4nはユマニチュード講座の対象を企業に拡大し、企業への普及に取り組んだ。 *「認知症高齢者やすらぎ支援事業」利用世帯数 R3n：9世帯 → R4n：10世帯 *「認知症の人の見守りネットワーク事業」登録制度利用者数 R3n：1,002名 → R4n：987名 *協力サポーター R3n：8,096名 → R4n：8,302名 *ユマニチュード講座 R3n：24回（946人） → R4n：45回（1,561人）※ ユマニチュード地域講座実施校区数（累計） R3n：47校区 → R4n：53校区 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり *オレンジアクティブの実施実績 R3n：7事業者 → R4n：10事業者
課題	<ul style="list-style-type: none"> 認知症の人や介護家族等の置かれる環境は様々であるため、新たなサービスなどにも留意しつつ利用者の状況に応じた支援策の充実を図るとともに、支援策の周知に取り組んでいく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 講演会等で支援を必要としている人への案内やメール事業のサポーターに対して協力を働きかけるなど支援の充実を図るとともに、ユマニチュードのさらなる普及促進、認知症カフェの開設促進に取り組む。

おむつサービス事業による経済的負担の軽減

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 支援を必要とする高齢者等が安心して在宅生活を送るため、寝たきりなどによりおむつが必要な方におむつを定期的に配送してその費用の一部を助成するおむつサービス事業を実施している。 *利用者数 R3n：5,914人 → R4n：5,908人
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者数の増加に伴い、対象者の増加が見込まれる。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 社会情勢や利用者ニーズを踏まえながら、施策を実施していく。

●障がい者の自立と社会参加の支援

障がい者グループホームの設置促進に向けた取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> グループホームの設置を促進するため、市独自の補助制度として、共用備品購入費、礼金・保証料等、消防用設備など開設時に必要な費用を補助（上限 150 万円）。 R1n から、重度障がい者を多く受け入れるグループホームに限り補助上限額を引き上げる（上限 300 万円）とともに、既存のグループホームに対する消防用設備の設置費を補助対象とするなどの拡充を行う。 R2n から、重度障がい者の受け入れを促進するため、生活支援員等の加配に係る費用など、運営費の一部を補助。 R4n から、強度行動障がい者の受け入れを促進するため、運営費補助の対象を拡大。 平成 28 年 12 月から市ホームページに掲載している「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」において、グループホーム開設希望法人及び不動産協力店の情報を掲載し、両者をマッチングする場を提供。 市営住宅を活用したグループホームの開設を支援（R5. 4 現在、18 住居、44 人分）。 *グループホーム利用者実績／見込量（1 月当たり） R3n : 1, 547 人 / 1, 360 人 → R4n : 1, 915 人 / 1, 472 人
課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者グループホームは、障がい者が地域で安心して生活するための「居住の場」を確保するための重要な施策であり、引き続き設置促進に努めていく。 一方で、手厚い職員配置が必要な重度障がい者の受入れが進んでおらず、グループホームにおける重度障がい者の受入れを促進するとともに、重度障がい者対象のグループホーム設置を促進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、グループホームの開設に必要な費用の補助や、重度障がい者の受入促進のための運営費補助を行うとともに、効果的な補助制度のあり方について検討し、重度障がい者の受入れ促進を図る。 グループホーム開設希望法人や不動産業者に対し、「福岡市障がい者グループホーム開設応援サイト」の積極的な利用を呼びかけ、グループホームの設置促進を図る。

障がい者の「親なき後」も見据えた地域生活支援機能の強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> H29. 4 に設置された区障がい者基幹相談支援センターで 24 時間体制の相談支援を実施。 H29. 6 に地域生活支援協議会から地域生活支援拠点等整備方針に関する提言を受け、同年度中に「強度行動障がい」「虐待・その他」に対応する緊急時受入れ・対応拠点を整備。H30. 11 に「重度身体障がい者（医療的ケアを含む）」に対応する緊急時受入れ・対応拠点を整備。 H30n に地域生活支援拠点等の機能を全て確保し、地域生活支援拠点等の整備が完了。 *地域生活支援拠点等の運用状況の検証及び検討を行う会議の開催数 R3n : 1 回 → R4n : 3 回
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域生活支援拠点等の整備状況を定期的に評価するとともに、障がい者の多様なニーズに対応すべく、機能の充実・強化が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 障がい福祉サービス等報酬加算を活用するなどにより、緊急時受け入れ・対応拠点（類型Ⅰ～Ⅲ）に加えて、緊急時の受け入れ・対応を行う事業所の拡充を図る。 福岡市障がい者等地域生活支援協議会の「地域生活支援拠点等整備検討部会」において、地域生活支援拠点等について定期的に評価するとともに、今後のあり方について検討し、必要な社会資源の拡充など機能の充実・強化を検討していく。

障がい者の虐待防止と相談支援体制強化の取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待の防止等の業務を行う虐待防止センターと地域の相談支援の中核的な役割を担う福岡市障がい者基幹相談支援センターを一体的に運営。 虐待防止センターとして、障がい者虐待通報・届出の受付及び養護者による虐待を受けた障がい者等の支援等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *虐待防止センターへの通報・届出件数 R3n：80件 → R4n：101件 *虐待対応件数 R3n：54件 → R4n：68件 福岡市障がい者基幹相談支援センターとして、区障がい者基幹相談支援センターの運営等に関する支援や区障がい者基幹相談支援センターの人材育成を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *訪問による支援（スーパーバイズ）件数 R3n：98件 → R4n：82件 *人材育成に係る研修開催回数 R3n：3回 → R4n：10回 相談支援体制強化のため、区障がい者基幹相談支援センターのコーディネーターを増員 <ul style="list-style-type: none"> *コーディネーター数 R3n：59人 → R4n：82人
課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者虐待に迅速かつ適切に対応するため、体制強化を図る必要がある。 区障がい者基幹相談支援センターへの相談件数の増加や、障がい者のニーズの多様化を踏まえ、相談対応や障がい福祉サービス事業者等と連携した支援体制づくりやコーディネーターの更なるスキルアップや障がい福祉サービス事業者等と連携した支援体制づくりを推進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、迅速かつ適切な虐待対応を実施する。 区基幹センターのコーディネーター向けの研修や事例検討会を実施するなど、障がいに関する専門的な知識の向上に取り組むとともに、地域の障がい福祉サービス事業者等との連携体制づくりに取り組む。

障がい者就労支援センターにおける障がい者の就労支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援センターを中心に、障がい者一人ひとりの特性に応じた就労支援を実施するとともに、障がい者雇用に関する企業セミナーの開催や、企業訪問による実習先の開拓を実施し、企業の障がい者雇用に対する啓発を充実。 <ul style="list-style-type: none"> *障がい者の就職件数 R3n：68件 → R4n：48件 *障がい者雇用に関する企業セミナーへの参加企業数 R3n：298社 → R4n：178社
課題	<ul style="list-style-type: none"> 精神障がい者の雇用義務化や法定雇用率の引き上げにより、特に企業の障がい者雇用のニーズが見込まれるため、より一層の支援が必要となる。 民間企業等の雇用率は着実に上昇しているが、県内の約半数の企業が雇用率を達成できていない状況である。 <ul style="list-style-type: none"> *障がい者雇用率の状況(福岡県) R3n：2.21% → R4n：2.29% *民間企業における障がい者雇用率達成企業の割合(福岡県) R3n：49.9% → R4n：50.8%
今後	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者就労支援センターを中心に、障がい者やその家族への個別支援や、就労移行支援事業所等への支援、民間企業への啓発・助言などにより、障がい者の就労に向けた支援を行っていく。

障がい者施設商品があふれるまちづくり	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者施設の工賃向上を図るため、「福岡市障がい者工賃向上支援センター」を開設（R4.10）し、企業開拓や契約、受注に向けた事業所の体制づくりなど、一体的な支援を開始した。 R4n は企業から単価の高い業務を獲得するための営業活動や障がい者施設への受注調整のほか、工賃向上セミナーの開催や、ショッピングモールでの販売会等を実施し、工賃向上に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> *ときめきマーケット（販売会） 参加事業所数 R3n：12 施設 → R4n：16 施設 *工賃向上セミナー参加者数 R3n：20 人 → R4n：110 人
課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者の工賃向上に向けた取組みについては、中長期的な視点で事業を行う必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き「福岡市障がい者工賃向上支援センター」による障がい者施設への一体的な支援に取り組んでいく。

障がい者施設で作られる商品・サービスの発注促進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 障がい者施設で作られる物品などの発注を促進するため、発注に必要な情報を取りまとめ、市役所内各部局と共有を図るとともに、受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用を働きかけた。 <ul style="list-style-type: none"> *受発注を円滑に行えるようにするコーディネート窓口の活用件数 R3n：142 件 → R4n：107 件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 障害者優先調達推進法が施行（H25.4）され、地方公共団体等は物品等の受注機会増大を図ることなどが規定。調達目標を設定し、優先的に障がい者就労施設等から物品等を調達するよう努める責務が課せられている。 <ul style="list-style-type: none"> *調達実績額/調達目標額 R3n：111,050,377 円/95,000,000 円 → R4n：163,116,386 円/138,000,000 円
今後	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市障がい者就労施設等優先調達方針に基づき、優先発注の意義及び取り組みを引き続き庁内に周知することで発注を促進する。 民間企業等へ新たな業務の開拓を実施。

●生活の安定の確保など

生活困窮者への支援〔生活自立支援センター運営事業〕	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援法の施行（H27.4）に伴い、生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者の相談窓口として福岡市生活自立支援センターを設置し、相談支援を実施している。 R2n から、新型コロナウイルス感染症の影響による相談や住居確保給付金の申請の増加に対応するため、近隣に「生活自立支援センター分室」を設置して支援に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> *新規相談受付件数 R3n：10,286 件 → R4n：5,674 件 *支援対象者数 R3n：1,266 人 → R4n：1,476 人 *住居確保給付金新規申請件数 R3n：1,764 件 → R4n：1,012 件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者を早期に把握し必要な支援につなげるためには、生活自立支援センターの一層の周知が必要である。 経済的自立の支援だけではなく、発達障がいや引きこもりなど複合的な課題を抱えた方からの相談が増えており、他の支援施策へのつなぎや関係機関との連携等を強化し、きめ細かな支援を行っていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ホームページの充実やチラシの配布に加え、様々な機会をとらえて周知を図る。 関係部署・機関との情報共有や協議により協力・連携体制を強化して、引き続き生活困窮者の自立に向けた支援に取り組む。

ホームレスの自立支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援施設において、居住の場や食事、保健医療を提供し、必要に応じて就労自立に向けた支援や福祉的自立に向けた支援、生活に関する相談・指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> * ホームレス数 R3n (R4.1) : 182 人 → R4n (R5.1) : 144 人 * 自立支援施設入所者数 R3n : 229 人 → R4n : 243 人 ・巡回相談事業として、専門相談員が駅や公園、河川など市内全域を巡回して個別の相談に応じ、路上生活からの自立に向けた支援を行った。 ・アフターケア事業として、路上生活から就労や生活保護により自立した者が、地域で安定した生活を送り、再度ホームレスに戻らないように、訪問面談等を実施して自立の継続を支援した。 <ul style="list-style-type: none"> * 巡回相談・アフターケア事業の延べ支援者数 R3n : 10,165 人 → R4n : 7,989 人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームレスが高齢化・長期化する一方で、路上と屋根のある場所（ネットカフェなど）を行き来する不安定居住者が増加傾向にあるため、ホームレスに至る前の段階からの支援を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームレスの巡回相談や住居設定後の支援を充実させるとともに、福岡市生活自立支援センターの周知を図り、生活困窮者がホームレスに至る前の段階から本人の状態に応じ、包括的かつ継続的な支援等を実施する。

生活保護の適正実施と保護受給者の自立支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護自立支援プログラムとして、保護受給者が抱える就労や精神障がい、債務整理等の課題解決に向けた支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> 【生活保護自立支援プログラムによる支援対象者数】 (内訳) ・就労支援 R3n : 2,504人 → R4n : 2,703人 ・在宅精神障がい者支援 R3n : 377世帯561人 → R4n : 335世帯495人 ・居住の安定確保支援 R3n : 152世帯 → R4n : 182世帯 ・高齢者訪問見守り等強化 R3n : 3,072 世帯 → R4n : 3,262 世帯
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・H20 のリーマンショックを契機に生活保護世帯数は大幅に増加したが、近年、世帯数の伸びは落ち着いてきており、コロナ下においてもほぼ横ばいとなっている。各世帯の自立助長のため、世帯の抱える問題に応じた多様な支援を行っていく必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> *R4n 平均世帯数 : 33,953 世帯、保護率 25.98% ・一方で、不正受給件数（生活保護法第 78 条適用の費用徴収事案）は、R4n は 1,075 件と、H20n の約 1.7 倍に増加している。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・就労支援については、より効率的な就労支援に向けて、体制見直しを図るとともに効果的なプログラムを継続し、ハローワークとの連携を図りながら、安定的就労を促進する。 ・在宅精神障がい者支援については、世帯の抱える課題への相談や支援を通じて、社会的自立を図る。 ・居住の安定確保支援については、賃貸物件情報の提供や、不動産業者への同行等を行い、安全かつ適切な居宅生活の確保及び円滑な居宅移行の支援を実施する。 ・高齢者訪問見守り等強化については、訪問や介護サービスへのつながりを強化し、居宅生活の支援を実施する。 ・ケースワーカーから被保護者に対し、収入等のすみやかな届出義務履行について指導を行う。



施策 1-7 子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる社会づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●安心して生み育てられる環境づくり

妊産婦に対する産前・産後支援の充実

★4か月児健診においてアンケートに「育児に心配がある」と答えた母親の割合

R3n : 13.7% → R4n : 13.2%

- ・産後ケア事業利用者数 R3n : 872人 → R4n : 908人
- ・産後ヘルパー派遣事業利用者数 R3n : 295人 → R4n : 307人
- ・子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 R3n : 15人 → R4 : 15人
- ・子育て支援コンシェルジュ配置箇所数 R3n : 9箇所 → R4n : 10箇所
- ・出産・子育て応援事業給付率 R4n : 79.7%

子どもを望む方々への支援

★一般不妊治療費助成件数 R3n : 646件 → R4n : 332件

- ・プレコンセプションケア推進事業クーポン利用者数 R3n : 1,576人 → R4n : 1,395人

保育士の人材確保（就職支援、就労継続支援）

★就職あっせん数に対する就職成立割合 R3n : 83.3% → R4n : 84.0%

多様な保育サービスの充実

★医療的ケア児を受け入れる保育施設数 R3n : 16か所 → R4n : 16か所

★病児・病後児デイケア事業の実施か所数 R3n : 21か所 → R4n : 21か所

- ・特別支援保育の実施か所数 R3n : 457か所（全保育施設） → R4n : 461か所（全保育施設）

障がい児の支援（療育・支援体制の充実強化）

★療育センター等における支援延件数 R3n : 82,176件 → R4n : 80,110件

★南部療育環境整備事業 R4n : 実施設計が完了

子育て世帯への居住支援<再掲3-3>

- ・子育て世帯住替え助成件数 R3n : 228件 → R4n : 215件
- ・市営住宅の募集総数に対する別枠募集戸数の割合 30%を確保

●放課後等における居場所の充実

放課後などの活動の場づくり

★留守家庭子ども会事業（R5n～放課後児童クラブ事業）における増築等を実施した施設数

R3n : 4か所 → R4n : 10か所

●さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

子ども家庭支援体制の充実（子ども家庭支援センター）

★子ども家庭支援センター設置数 R3n : 3か所 → R4n : 3か所

児童虐待防止対策の強化

★虐待防止等強化事業 専門的相談支援（世帯数） R3n : 134世帯 → R4n : 113世帯

★虐待防止等強化事業 育児・家事援助（世帯数） R3n : 54世帯 → R4n : 45世帯

★子どもショートステイ支援人数 R3n : 5,550人 → R4n : 6,851人

- ・ヤングケアラー相談窓口における相談対応延べ件数 R3n : 80件 → R4n : 437件

子どもの貧困対策の推進

★子どもの食と居場所づくり支援団体数 R3n : 19団体 → R4n : 25団体

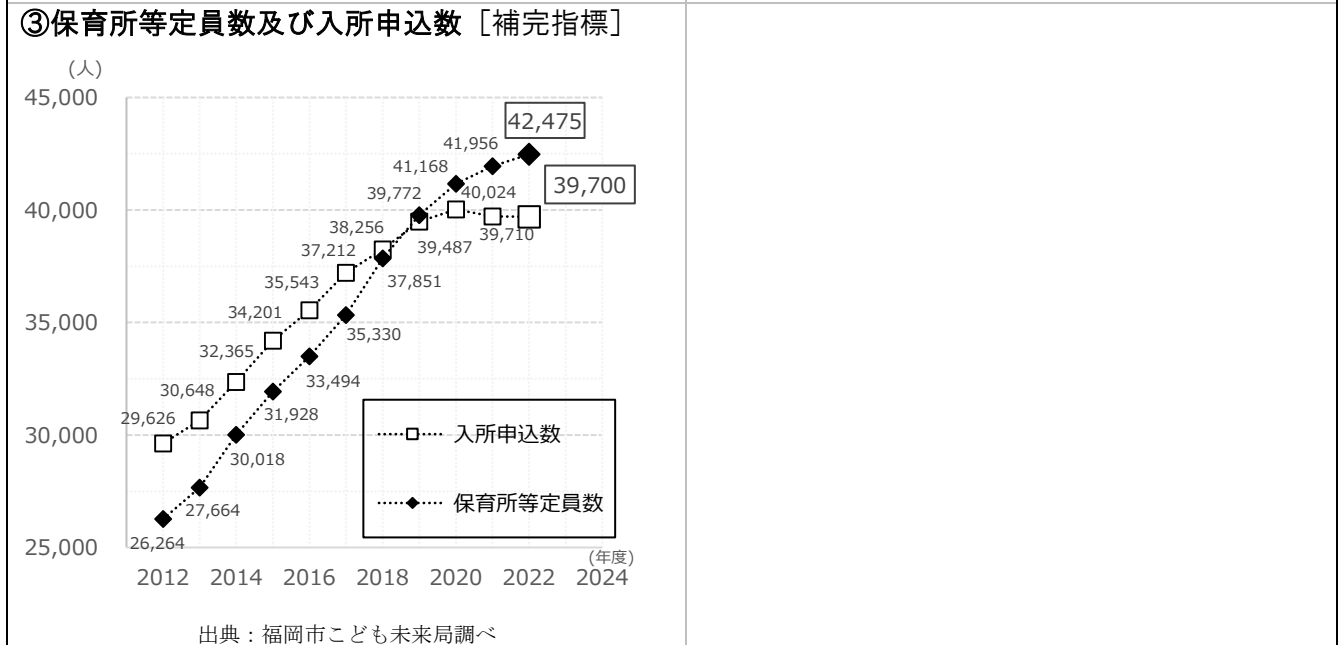
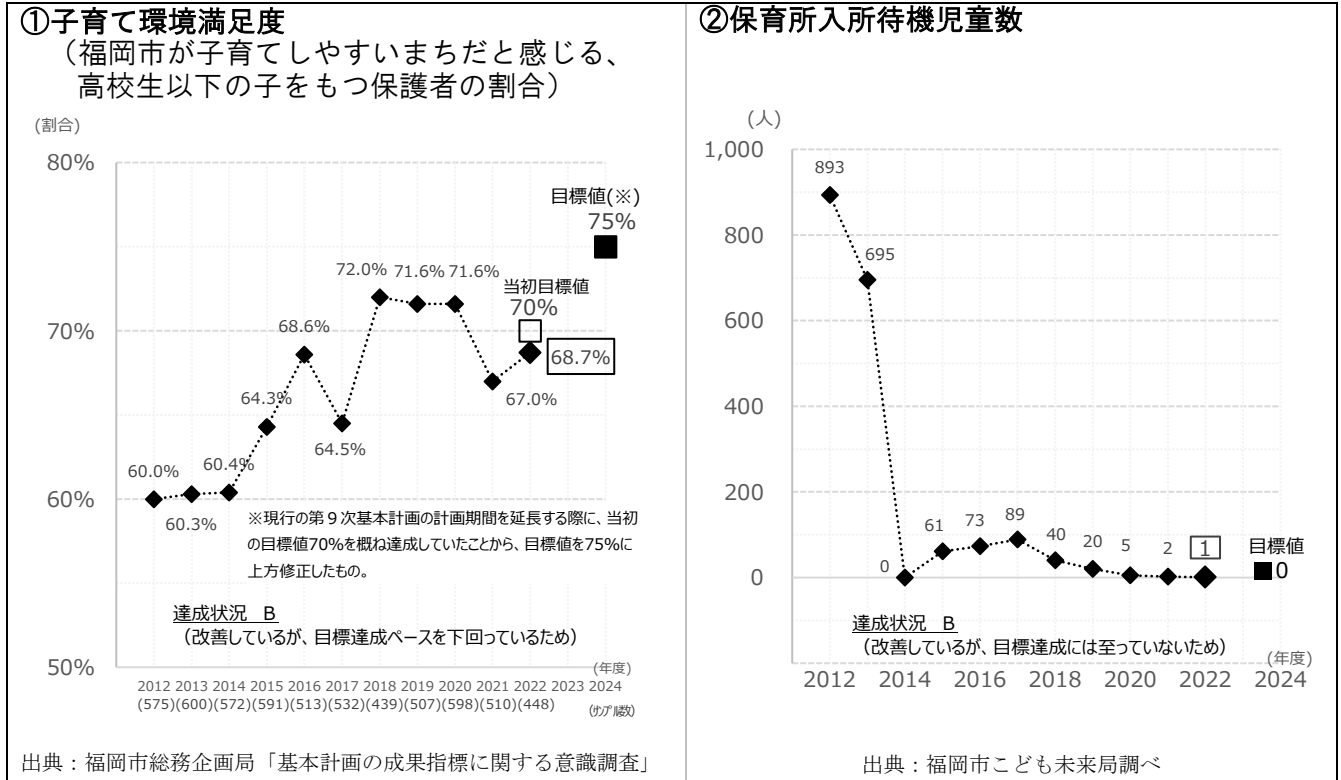
- ・子ども習い事応援事業クーポン利用率 R4n : 21.6%

社会的養護体制の充実

★里親等委託率 乳幼児 R3n : 87.5% → R4n : 78.8%

★里親等委託率 学齢児 R3n : 53.8% → R4n : 55.2%

2 成果指標等



<指標の分析>

指標①については、前年度より増加しているが、目標値の達成に向け、引き続き子育てしやすい環境づくりに取り組んでいく必要がある。

また、指標②については、指標③のとおり、保育所等の整備を進めてきた結果、2022年4月1日時点で待機児童数は1人になっている。今後も地域の保育ニーズを踏まえ、適切に対応していく。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●安心して生み育てられる環境づくり

妊産婦に対する産前・産後支援の充実	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・母親と子どもの心と体の健康づくりを推進するため、妊婦健康診査に対する公費助成や乳幼児健康診査、新生児を対象とした聴覚検査の公費負担を引き続き実施するとともに、新たに産婦に対する健康診査を実施。 ・各区に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援を引き続き行うなど、安心して子育てができる環境づくりに取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> * 4 か月児健診においてアンケートに「育児に心配がある」と答えた母親の割合 R3n : 13.7% → R4n : 13.2% * 子育て世代包括支援センターにおける母子保健相談員配置人数 R3n : 15 人 → R4 : 15 人 ・保護者のニーズに合った保育サービス等の情報提供を行うために子育て支援コンシェルジュを配置。 <ul style="list-style-type: none"> * 子育て支援コンシェルジュ配置箇所数 R3n : 9 箇所 → R4n : 10 箇所 ・産後早期の母親等に対して心身のケアや育児サポート等の支援を行う産後サポート事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 産後ケア事業利用者数 R3n : 872 人 → R4n : 908 人 * 産後ヘルパー派遣事業利用者数 R3n : 295 人 → R4n : 307 人 ・妊娠時に 5 万円、出産時に子ども 1 人当たり 5 万円の経済的支援と伴走型相談支援を行う出産・子育て応援事業を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 出産・子育て応援事業給付率 R4n : 79.7%
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターについては、関係各課が連携を図り、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を行っていくことが必要。 ・産後サポート事業については、今後も事業の周知を図り、利用を促進することが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世代包括支援センターについては、各区における支援方法等について情報共有を図り、各家庭の状況に応じたきめ細かな支援に努めていく。 ・産後サポート事業については、市ホームページや子育て情報ガイド等に掲載するとともに、母子健康手帳の交付を通して周知を行っていく。 ・産後 2 週間、産後 1 か月など産後間もない母親に、母体の回復状況や精神状態等を確認するための健康診査を実施し、関係機関と連携して母子への早期支援の強化を図る。

子どもを望む方々への支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもを望む夫婦に対して、保険診療の対象とならない特定不妊治療費の助成や一般不妊治療（人工授精）の費用の一部助成、不妊専門相談センターにおいて引き続き医師等による相談に応じるとともに、不育症の検査・治療に対する助成を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 一般不妊治療費助成件数 R3n : 646 件 → R4n : 332 件 * 不妊専門相談センターの相談対応件数 R3n : 1,872 件 → R4n : 951 件 * プレコンセプションケア推進事業クーポン利用者数 R3n : 1,576 人 → R4n : 1,395 人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊・不育専門相談センターについては、今後も市民への周知を図り支援を継続していくことが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・不妊・不育専門相談センターの周知や、講演会等により正しい知識の普及啓発を行うことで、適時適切な治療につなげられるようにする。 ・不育に悩む夫婦が、不育症のリスク因子を知って不安解消につなげるとともに、リスク因子に応じた治療を行い、出産に至るよう支援していく。

保育士の人材確保（就職支援、就労継続支援）	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在保育士※等に対し、福岡市保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を実施するとともに、再就職等を支援するための就職支援研修会を開催。 <ul style="list-style-type: none"> *就職あっせん数に対する就職成立割合 R3n：83.3%→R4n：84.0% *就職あっせん等…R4n：保育士・保育所支援センターでの就職成立数 21 人 *就職支援研修会…R4n：8 回 <ul style="list-style-type: none"> ※保育士の資格を持ちながら、保育の職場に就業していない人 ・保育士等の就労継続支援のため、産業カウンセラー及び社会保険労務士による相談窓口を設置し、心の悩みや勤務条件などの相談に対応。 <ul style="list-style-type: none"> *R4n：メンタルヘルス相談 29 件、労務相談 24 件 ・私立保育所に対し、保育士等の処遇改善のための補助金を交付。 <ul style="list-style-type: none"> *R4n：291 か所 ・潜在保育士等に対し、保育料の一部貸付及び就職準備金の貸付を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *R4n：保育料貸付 39 件、就職準備金貸付 13 件 ・H29.10 から、市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るための家賃補助を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *申請件数(施設数) R3n：2,604 件(510 施設) → R4n：2,603 件(520 施設) ・H31.4 から市内保育所等への就職促進及び離職防止を図るため、奨学金返済支援を開始。 <ul style="list-style-type: none"> *申請件数(施設数) R3n：1,116 件(368 施設) → R4n：1,109 件(384 施設)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な保育人材の確保に向け、効果的な広報により、各事業の利用者等の拡大を図ることが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の専門性の向上と安定的に保育人材の確保を図るため、保育士・保育所支援センターにおいて就職あっせん等を行うとともに、就労継続のための支援を推進。

多様な保育サービスの充実	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・延長保育を実施する保育施設等に補助金を交付。 <ul style="list-style-type: none"> *R4n：保育施設等 336 か所（保育所 284 か所、小規模保育事業所 52 か所） ・公立保育所で延長保育を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *R4n：7 か所 ・特別な支援が必要な児童が入所している保育所等・認定こども園に対して補助金を交付。 ・R4n：巡回訪問（272 か所）、研修（13 回）、専門機関による訪問支援（350 回）を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *特別支援保育の実施か所数（各年度末時点） <ul style="list-style-type: none"> R3n：457 か所（全保育施設等） → R4n：461 か所（全保育施設等） ・病児・病後児デイケア事業の実施か所数 R3n：21 か所 → R4n：21 か所 ・全公立保育所で看護師を雇用するとともに、民間保育所等に看護師雇用費を助成し、医療的ケア児の受け入れを促進する。 <ul style="list-style-type: none"> *医療的ケア児を受け入れる保育施設数 R3n：16 か所 → R4n：16 か所
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・病児保育や就労形態の多様化等に対応できる保育サービスの充実が求められている。 ・医療的ケア児や障がいの程度が重い児童の保育の受け皿の十分な確保が求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者のニーズに柔軟に対応するため、延長保育、休日保育、病児保育、一時預かり事業など、需要動向を踏まえながら多様な保育サービスを充実。 ・医療的ケアなど特別な支援を必要とする児童の保育について、こども・子育て審議会からの答申を踏まえ推進していく。

障がい児の支援（療育・支援体制の充実強化）	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 障がいの早期発見・支援のため、療育センター等における相談・診断・療育を実施するとともに、児童発達支援センター等を増設するなど通園療育の充実に取り組んでいる。 また、南部療育センター（仮称）について、実施設計が完了。 ノーマライゼーションの理念のもと、発達障がい者支援センターにおける乳幼児期から成人期までの一貫した支援を実施。 *療育センター等における支援延件数 R3n：82,176件 → R4n：80,110件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 療育センター等における新規受診児数が引き続き増加しており、特に発達障がい児の新規受診や相談の増加が顕著であることから、相談・診断・療育機能について早急に充実を図る必要がある。 障がい児の保護者に行った調査（H28n 福岡市障がい児・者等実態調査）では、障がいの診断・判定を受けた頃の苦労、悩み、不安として、「障がいのことや福祉の制度についての情報が少なかった」が最も多く、次いで「身近に相談できる相手がいなかった」「保健所や福祉事務所、専門機関でもっと指導してほしい」などとなっており、障がいのある子どもをもつ保護者のニーズに対応した相談支援や情報提供が求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある子どもについては、「発達が気になる」など、障がいの疑いが生じた段階から、早期の対応や支援を行っていくことが重要。障がいの早期発見と早期支援、そしてノーマライゼーションの理念のもとに、一人ひとりの自立をめざした支援・療育体制の充実に取り組む。 発達障がい児の新規受診や相談の増加に対応できるよう、発達障がい児とその家族への支援の充実に取り組む。 南部療育センター（仮称）の整備にあたっては、地域や関係者等と意見交換しながら整備を進める。

子育て世帯への居住支援＜再掲 3-3＞	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」を H30 より継続的に実施中。 *助成件数 R3n：228件 → R4n：215件 市営住宅の入居者募集において、募集総数の 30%を目標に、中学生以下の子どもがいる子育て世帯の別枠募集を継続して実施。 *募集総数に対する別枠募集戸数の割合 30%を確保。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的負担の緩和が求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> R5n より、「子育て世帯住替え助成事業」の所得要件を廃止するとともに、助成上限額（最大 25 万円）の引上げ要件である多子世帯の対象を子ども 3 人以上から 2 人以上に拡充。 引き続き、子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的な負担を緩和するため、「子育て世帯住替え助成事業」や「市営住宅の子育て世帯の別枠募集」を実施するとともに、事業のさらなる周知を図り、利用を促進する。

●放課後等における居場所の充実

放課後などの活動の場づくり	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭子ども会（R5n～放課後児童クラブ）の利用児童の増加や、小学校の新設等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。 ・狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増築等を実施。 *留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 R4n：10 か所 ・放課後や土曜・長期休業中の障がい児の預かりを、R4n は市内 7 か所の特別支援学校で実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。 ・子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を受ける障がい児数（心身障がい福祉センター等の新規受診者数）は、増加を続けている。特に発達障がい児については、近年著しく増加。 *心身障がい福祉センター等の新規受診者数 R3n：1,931 人 → R4n：2,080 人
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを推進。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

●さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

子ども家庭支援体制の充実	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターにおいて、増え続ける相談に対応するとともに、区役所や児童相談所からの依頼に応じた相談支援や里親家庭への支援を実施するなど、様々な支援を実施。また、R3.12 に市内 3 か所目となるセンターを増設。 *子ども家庭支援センター設置数 R3n：3 か所 → R4n：3 か所 ・子どもや保護者が悩みや不安をより相談しやすいよう、子ども本人が GIGA スクール端末を利用して相談ができる「こどもタブレット相談」（R4.7 開始）、子どもや保護者等が LINE を利用して相談ができる「親子のための相談 LINE」（R4.11 開始）を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センター等の相談件数は増加傾向にあり、子育て家庭の相談ニーズは非常に高い状況。 ・子ども本人や保護者がより相談しやすいよう、SNS も含めた様々な相談方法の周知を図ることが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭支援センターの増設を検討するほか、SNS 等を活用した相談支援の充実などにより、専門的な相談機能の強化を図る。

児童虐待防止対策の強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 様々な課題を抱える特定妊婦等に対し、母子生活支援施設において、妊娠期から出産後の母子への継続的な支援を実施するとともに、育児不安や育児疲れの軽減のため、NPO法人との協働による新たな里親型のショートステイ受入れ専用枠を設置。 ・ 児童虐待の早期発見・早期対応のため、要保護児童支援地域協議会を中心に関係機関の連携強化に取り組むとともに、子どもの安全確認のための子育て見守り訪問員の派遣等や養育状況の確認に加え、日常の育児・家事への支援を実施。 ・ 子どもに関する市民団体や機関が参加する「福岡市子ども虐待防止活動推進委員会」による啓発活動、多様な手法による児童虐待防止や児童相談所虐待対応ダイヤル「189」の啓発に取り組んでいる。 ・ 民間団体と協働で企画する民間の親子支援事業に対し、日本財団から支援を受け、虐待を防ぐための様々な親子支援モデルの構築に取り組んでいる。 ・ ヤングケアラーへの支援のため、R3.11 にヤングケアラー相談窓口を開設し、コーディネーターがヤングケアラーや家族、支援機関等からの相談に応じ、助言やその他必要な支援を行うほか、関係機関との連絡調整等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 虐待防止等強化事業 専門的相談支援（世帯数） R3n：134 世帯→R4n：113 世帯 * 虐待防止等強化事業 育児・家事援助（世帯数） R3n：54 世帯→R4n：45 世帯 * 子どもショートステイ支援人数 R3n：5,550 人→ R4n：6,840 人 * ヤングケアラー相談窓口における相談対応延べ件数 R3n：80 件 → R4n：437 件
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ こども総合相談センターにおける児童虐待相談対応件数は増加が続いており、心理的虐待や身体的虐待が増加するほか、放任虐待（ネグレクト）に関する相談・通告も依然として高い。 ・ 福岡市子ども・子育て支援に関するニーズ調査（H30n）によると、家庭での子どもへのしつけに関し、母親では 32.5%、父親では 40.0%の保護者が体罰を容認する考えをもっており、体罰等によらない養育の社会的な浸透が課題となっている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 区役所・要保護児童支援地域協議会を中心に、学校や医療機関などと連携し、虐待の未然防止から、早期発見・早期対応、再発防止、被害を受けた子どもの回復と自立まで、切れ目のない取組みを社会全体で推進する。 ・ 体罰等によらない子育ての啓発や養育スキル獲得の支援などによる児童虐待の予防や再発防止に取り組む。

子どもの貧困対策の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事の提供と居場所づくり活動を行う民間団体に対する助成や立ち上げ、運営の支援を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 子どもの食と居場所づくり支援団体数 R3n : 19 団体 → R4n : 25 団体 ・ 子どもの貧困の改善のため、区役所、社会福祉協議会の地域福祉ソーシャルワーカー、スクールソーシャルワーカーを中心に、相談機関・地域・学校など関係部局が連携し、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援に取り組んでいる。 ・ R4.7 より、生活保護世帯又は児童扶養手当受給世帯の小学校5年生～中学校3年生の習い事費用の助成を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 子ども習い事応援事業における申請率 R4n : 44.9% クーポン利用率 R4n : 21.6%
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世帯収入が低い世帯は、全世帯に比べて学習支援や居場所、体験の機会、相談体制等の充実が必要
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの現在及び将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもの貧困対策を総合的に推進する。 ・ 教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援について、国や県などと連携しながら、子どもの貧困の改善に資する施策・事業に取り組む。

社会的養護体制の充実	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 里親のリクルートによる受け皿の確保や養育の質を確保するための里親の支援・研修などを、子どもに関わるNPOと共働して継続的に取り組んでいる。 ・ 児童心理治療施設の運営、里親や児童養護施設との連携など、虐待を受けた子どもの心理的ケアや親子関係再構築に向けた支援の充実を図っている。また、こども総合相談センターの社会的養護自立支援員による施設等退所者の自立支援に取り組んでいる。 ・ 子ども・若者支援地域協議会の準備会を開催するなど若者の支援体制づくりに取り組んでいる。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭養育を推進してきた結果、里親等委託率は高水準で推移しているが、里親家庭を必要としている子どもの様々なニーズに対応するため、新規養育里親の開拓は継続して行う必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> * 里親等委託率 乳幼児 R3n : 87.5% → R4n : 78.8% * 里親等委託率 学齢児 R3n : 53.8% → R4n : 55.2% ・ すべての子どもの意見が尊重され、その「最善の利益」が優先して考慮される社会づくりが求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭養育優先原則（児童福祉法第3条の2）に従い、子どもが、早期に、法的に永続性を保障された家族のもとで養育されるよう、こども総合相談センター、区役所、フォスタリング機関（里親養育包括支援機関）、里親、社会的養護関連施設などが連携し、親子関係再構築や家庭復帰の支援などに取り組む。また、社会的養護を必要とする子どもを、家庭と同様の養育環境で養育できるよう、継続的な里親のリクルートによる受け皿の確保や養育の質を確保するための里親の支援・研修などに取り組む。さらに、さまざまな子どものニーズに応じた養育を提供できる社会的養護体制の充実を図るとともに、乳児院・児童養護施設等が里親家庭等を支援するための機能転換等を推進する。 ・ 若者に関わる機関や団体との連携を進め、必要な支援やサービスに的確につなぐなど、里親や社会的養護関連施設から社会へ自立する子ども・若者の支援を強化する。



施策 1-8 自ら考え、学び、行動する子ども・若者の育成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●「生きる力」を持った子どもの育成

学びの保障

- ★「国語や算数・数学の授業の内容がよくわかるか」の設問に肯定的な回答をした児童生徒の割合
R3n : 小5国語 87.6%、算数 84.0% → R4n : 小5国語 86.9%、算数 82.3%
R3n : 中2国語 85.1%、数学 75.7% → R4n : 中2国語 84.6%、数学 79.0%
- ★ジョイントクラス事業における教頭や教科の免許を持たない教員等による授業の教科数
R3n : 0教科 → R4n : 0教科
- ・通信環境がない家庭へモバイルルータの貸出しを行った割合
R4n : 100%
- ・オンライン授業を受けた児童生徒数 (1日あたりの最大人数) R4n : 6,771人

教育実践体制の整備 (少人数学級、一部教科担任制、少人数指導)

- ★「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合 R3n : 82.3% → R4n : 92.2%
- ★「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合 R3n : 86.3% → R4n : 92.2%

特別支援教育の推進

- ★学校生活支援員の配置率 R3n : 100% → R4n : 100%
- ★隣接校区内の範囲で通学できる自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒
R3n : 62.5% → R4n : 67.6%

部活動の指導体制の強化

- ・部活動指導員 A の配置人員数 R3n : 61校 77人 → R4n : 62校 110人
- ・部活動指導員 B の配置人員数 R3n : 中学校 7校 7人 → R4n : 中学校 2校 2人
- ・部活動支援員の配置人員数 R3n : 309人 → R4n : 307人

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

英語教育・キャリア教育の推進

- ★「今よりもっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」と回答した児童の割合 (小4) R3n : 88.2% → R4n : 88.8%
- ★英語チャレンジテスト英検 3級相当以上の生徒の割合 (中3) R3n : 71.5% → R4n : 58.8%
- ★「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合
小学校 R3n : 80.1% → R4n : 79.2% 中学校 R3n : 70.1% → R4n : 69.9%

●心のケア・いじめ・不登校等対応の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応、心のケア・相談体制の強化

- ★「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合
R3n : 96.7% → R4n : 96.7%
- ★不登校児童生徒の復帰率 R3n : 37.4% → R4n : 28.6% (速報値)
- ★「福岡市こどもSNS相談」友だち登録人数 R3n : 870人 → R4n : 786人
 - ・不登校児童生徒数 R3n : 3,535人 → R4n : 4,400人 (速報値)
 - ・いじめの認知件数 (小中学校) R3n : 2,736件 → R4n : 3,559件 (速報値)
 - ・スクールカウンセラーの相談対応件数 R3n : 41,738件 → R4n : 55,970件
 - ・スクールソーシャルワーカーの相談対応件数 R3n : 4,066件 → R4n : 3,937件

●子どもの体験機会と若者の相談支援の充実

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり

- ★放課後等の遊び場づくり事業実施箇所数 R3n : 143か所 → R4n : 143か所

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7-5>

- ・「ミニふくおか」参加者数 R3n、R4n : 当日イベント中止*
※R3n 及び R4n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、内容を変更して実施

若者に関する総合的な支援・連携体制の整備

- ・国・県・市の関係機関等で構成する若者支援地域協議会の設置
- ・若者総合相談センターの設置
- ・若者支援団体ネットワークの構築

中高生や若者に寄り添う居場所の充実〔若者のぷらっとホームサポート事業〕

- ★地域で中高生や若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる居場所 (支援団体数)
R3n : 14団体 → R4n : 15団体
- ・フリースペースていへんず利用者数 R3n : 延べ144人 → R4n : 203人
- ・若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 R3n : 3団体 → R4n : 4団体

●教育環境の整備

学校規模の適正化

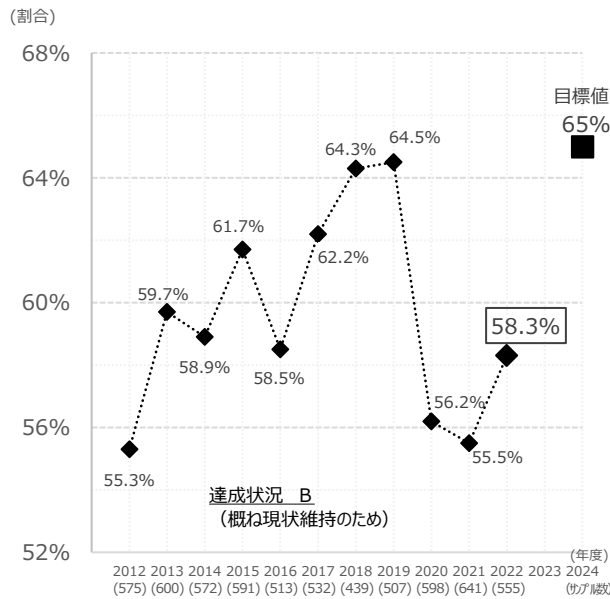
- ★西都北小学校校舎新築工事完了 (R5.4月開校)、アイランドシティ地区新設小学校校舎新築工事 (R6.4月開校予定)

よりよい学習環境のための施設整備

- ★特別教室の空調整備 (R4.12月に整備完了)

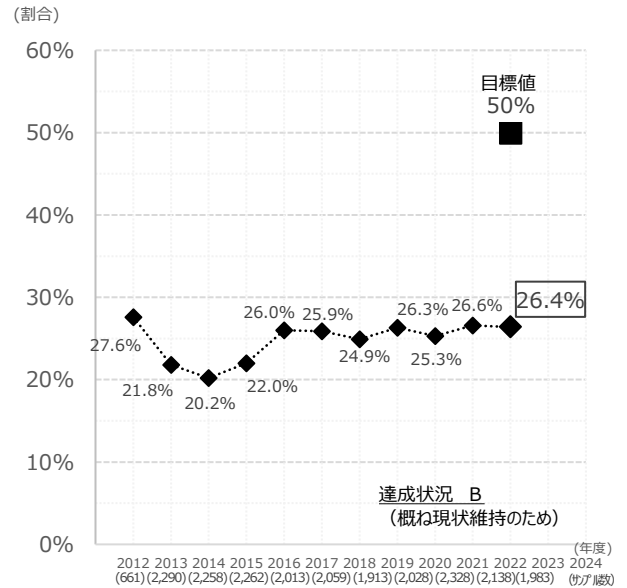
2 成果指標等

①地域の遊び場や体験学習の場への評価
 (地域の小中学生はさまざまな遊びや体験学習をする場や機会に恵まれていると感じる、高校生以下の子をもつ保護者の割合)



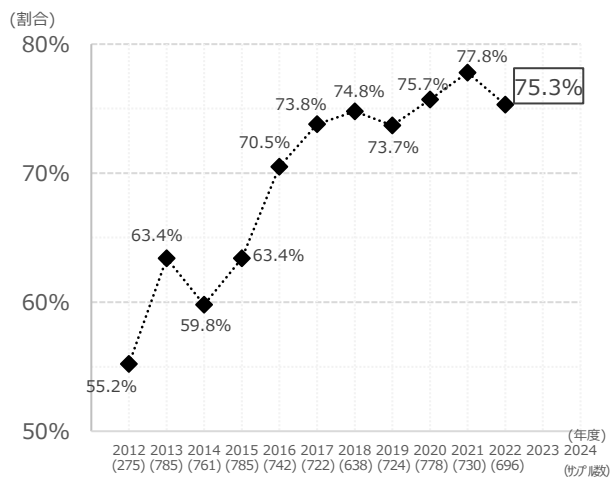
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②学校の教育活動に対する満足度
 (保護者を含む市民全体の満足度)



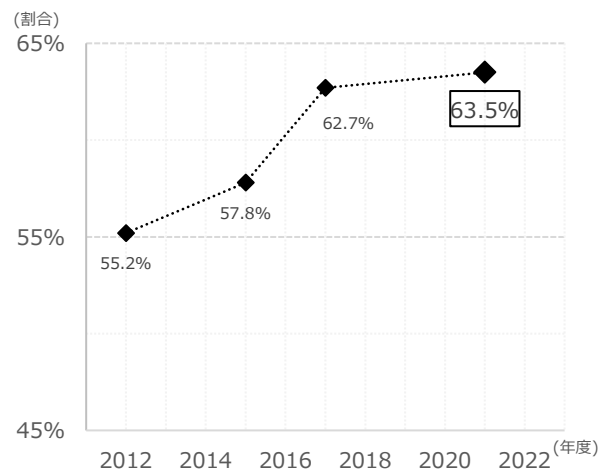
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③学校の教育活動に対する満足度
 (②から「わからない」「無回答」を除いた割合)
 [補完指標]



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

④学校教育活動についての満足度
 (保護者対象) [補完指標]



出典：福岡市教育委員会「教育意識調査」

<指標の分析>

指標①は、新型コロナウイルス感染症の影響で子どもの遊び場や体験機会の確保に制限はあったものの、ICTの活用や実施方法の工夫等により、感染症対策を講じた上で事業を実施したことで、前年度に比べ数値が改善したと考えられる。

一方、学校教育活動に対する満足度に関して、指標②、③のいずれも微減しているが、指標③、④に関しては比較的高い水準で推移しており、教育活動全体としては一定の評価が得られていると考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

● 「生きる力」を持った子どもの育成

学びの保障	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校において、発達段階に応じた基礎的・基本的な学力の向上や学習規律の定着に取り組み、学力の定着を図った。 <ul style="list-style-type: none"> * 「国語や算数・数学の授業の内容がよくわかるか」の設問に肯定的な回答をした児童生徒の割合 R3n：小5国語 87.6%、算数 84.0% → R4n：小5国語 86.9%、算数 82.3% R3n：中2国語 85.1%、数学 75.7% → R4n：中2国語 84.6%、数学 79.0% ・R2nまでに、すべての小・中・特別支援学校及び高等学校の普通教室に常設のプロジェクタや指導者用タブレットの整備を行うとともに、すべての市立学校に児童生徒1人1台端末や高速大容量の校内通信ネットワークなど「GIGAスクール構想」に関連する整備を行った。また、デジタルドリルや学習アプリ等、ICTの活用を積極的に進めることで、教育の質の向上に取り組んだ。 ・R3nから、家庭への端末持ち帰りによる学習を開始するとともに、通信環境がなく、モバイルルータの貸出しを希望する全ての家庭に対し貸出しを行った。 ・新型コロナウイルス感染拡大によって、感染不安等で学校に登校できない児童生徒、学級閉鎖や不登校により登校していない児童生徒の学びを継続するため、オンライン授業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * オンライン授業を受けた児童生徒数（1日あたりの最大人数）R4n：6,771人 ・離島の玄界・小呂小中学校と連携校を繋いだオンライン合同授業を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 教頭や教科の免許を持たない教員等による授業の教科数 R3n：0教科 → R4n：0教科
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R4nの福岡市生活習慣・学習定着度調査から、各学校の学力課題に応じた取り組みや、児童生徒一人ひとりの課題に応じたきめ細かな指導のさらなる充実が必要。 ・子どもたちの生きる力をより一層育むことをめざした学習指導要領を踏まえ、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が必要。 ・ICT環境を授業で効果的に活用するため、活用方法や活用事例を広めるとともに、ICT活用に関する各種教員研修の実施などにより、授業におけるICTを効果的に活用した指導力向上が必要。 ・ICT活用に関する各種教員研修でのICTへの基本的な理解や、学校における一般的な活用方法の習得に加え、すべての教員の授業における指導技術の中に、教育ICTの活用が自然な形で根付き、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につながる必要がある。 ・学習者用デジタル教科書の導入に係る国の動向を踏まえ、学習者用デジタル教科書の有効な活用方法について検証が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・全国学力・学習状況調査や福岡市生活習慣・学習定着度調査等の実施を通して、学習内容の定着状況の把握や検証改善サイクルの確立などを行うとともに、児童生徒が相互に課題解決を図る学習の充実や、ICT等を活用した指導方法・指導体制を工夫し、学力向上へ向けた効果的な授業改善の取り組みを推進する。 ・全小・中学校において実施している、1人1台端末を活用した補充学習を継続しつつ、個別指導が必要な児童を対象に、学習習慣の定着と学習意欲の向上を目的とした放課後の補充学習「ふれあい学び舎事業」を実施し、補充学習の再構築を図る。 ・これまでの小中連携教育の成果を踏まえ、小中の接続のあり方について検討するとともに、小・中学校9年間の発達段階区分に応じた教育実践体制を整備し、基本的生活習慣の定着や学力向上に取り組む。 ・整備したICT環境を最大限に活用した新しい授業スタイルを確立し、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを実現するとともに、協働的な学習の充実を図る。また、「福岡TSUNAGARU Cloud」の動画や教材の充実を図るとともに、これらのICT環境を効果的に活用するための各種教員研修を継続的に実施していく。 ・モデル校においてICTを活用した教育実践の好事例を創出し、全学校へ広げ、共有することにより、教員一人ひとりのICT活用指導力のさらなる向上を図る。 ・小学校5、6年及び中学校全学年に対し、英語、算数・数学の2教科の学習者用デジタル教科書を文部科学省導入分と合わせて整備し、有効な活用方法を研究していくことで児童生徒の学力向上や学習に対する興味関心の向上を図る。

教育実践体制の整備（少人数学級、一部教科担任制、少人数指導）	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 第2次福岡市教育振興基本計画に定める教育実践体制に基づき、各学校が自校の課題を踏まえ、一部教科担任制や少人数指導を実施。 少人数学級については、きめ細かな指導を実施するため、R4nは小中学校全学年で35人以下学級を本格実施。R4nは、標準学級数が15学級から25学級の小学校に教員を1人加配し、中学校には、非常勤講師30人を追加配置した。 <ul style="list-style-type: none"> *「児童の基本的な生活習慣の定着に効果があった」とする学校の割合 R3n：82.3% → R4n：92.2% *「児童の学習規律の定着に効果があった」とする学校の割合 R3n：86.3% → R4n：92.2%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校全学年での35人以下学級の本格実施にあたり、担任以外の教員が減少し、担任が休暇を取得した際などに、支援を行う教員が不足し、代替教員の確保に時間を要した一部のケースなどでは、教務主任などが一時的に対応する状況が生じている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> きめ細かな指導を実施するため、小中学校全学年での35人以下学級に一部教科担任制や少人数指導を組み合わせた、教育実践体制を継続。 小学校については、R5nは26学級以上の学校で担任以外の教員が3人以上となるよう加配し、うち1人は英語、理科、算数、体育を中心とした指導を実施。 中学校については、R4nに市独自に配置していた非常勤講師に替えて、新たに同数の常勤講師を配置することで、学校体制を充実。

特別支援教育の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校等の配慮を必要とする児童生徒に学校生活支援員の配置を行いサポート。 <ul style="list-style-type: none"> *学校生活支援員の配置率 R3n：100% → R4n：100% 自閉症・情緒障がい特別支援学級を小学校3校、中学校2校に新設。 <ul style="list-style-type: none"> *隣接校区内の範囲で通学できる児童生徒 R3n：62.5% → R4n：67.6% LD・ADHD等通級指導教室を小学校2校、中学校1校に新設。 補聴器を装着している難聴の児童生徒の聴こえを補う補助装置や、肢体不自由の児童生徒を安全に介助するための介助アシストスーツを導入し、児童生徒の学校生活や学びを支援。 障がいのある生徒の将来の自立を促進するため、就労支援に特化した特別支援学校高等部2校の新設に向け、実施設計や改修工事、教育課程の検討を行った。 医療的ケアを必要とする児童生徒が安全に安心して学校生活を送るための取組みを検討。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童生徒数は増加傾向にあり、特に発達障がいの可能性のある児童生徒数や自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童生徒数が大幅に増加していることから、学校生活支援員の増員や学級の設置などが必要。 <ul style="list-style-type: none"> *発達障がいの可能性のある児童生徒数 H27n：2,317人 → R4n：3,855人 *自閉症・情緒障がい特別支援学級児童生徒数 H27n：121人 → R4n：386人 就労支援に特化した特別支援学校高等部を2校新設するにあたり、福祉的就労を目指した教育課程の実施・検証が必要。 医療的ケアを必要とする児童生徒の通学支援が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 障がいのある児童生徒数の増加に対応するため、特別支援学級等を増設する。 就労支援に特化した特別支援学校高等部の新設にあたり、R5.4開校の「清水高等学園」において、福祉的就労を目指した教育課程の実施・検証を行う。また、引き続き就労先の企業開拓を進める。 特別支援学校において、医療的ケアを必要とする児童生徒の通学支援を試行実施・検証。

部活動の指導体制の強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 単独で指導や大会等への引率が可能な部活動指導員 A 及び少人数の部活動等が大会に参加する際、監督及び引率業務を行う部活動指導員 B を配置。また、顧問の補助として技術指導を行う部活動支援員を配置。 ・ 部活動指導者に関する研修会を実施。（部活動指導員：年間 3 回、部活動支援員：3 年に 1 回） ・ 中学校部活動意見交換会及び高等学校部活動意見交換会を開催。（中学校部活動意見交換会：年間 3 回程度、高等学校部活動意見交換会：年間 1 回程度、校長会会長、中体連会長、中文連会長などが集まり、部活動の課題などについて協議） <ul style="list-style-type: none"> * 部活動指導員 A の配置人員数 R3n：中学校 57 校 72 人、高等学校 4 校 5 人 総計 77 人 → R4n：中学校 58 校 102 人、高等学校 4 校 8 人 総計 110 人 * 部活動指導員 B の配置人員数 R3n：中学校 7 校 7 人 → R4n：中学校 2 校 2 人 * 部活動支援員の配置人員数 R3n：309 人 → R4n：307 人 ・ 休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けたモデル事業を 1 校 2 部活動（個人競技）で実施し、課題の洗い出しを行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動指導員について、学校が必要とする適切な人材を確保することができない場合がある。 ・ 生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて取り組む必要がある。 ・ 休日の運動部活動の段階的な地域移行に向けては、団体競技での検証などさらなる課題の整理が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 部活動指導員 A・B 及び部活動支援員の配置については、学校の状況に応じて柔軟に対応していく。 ・ 部活動指導員 A を大幅に増員し、教員が顧問を担わなくとも活動可能な部活動の体制を構築する。 ・ 団体競技を含め、モデル事業を 4 部活動に拡大して実施し、さらなる課題の洗い出しを行う。

●グローバル社会を生きるキャリア教育の推進

英語教育・キャリア教育の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校において、1学級につき、ゲストティーチャーを3年生に年間18時間、4年生に年間8時間、ネイティブスピーカーを5・6年生に年間30時間程度配置し、生きた英語に触れ、慣れ親しむ機会が増えることで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 *「今よりもっと英語で自分の言いたいことを伝えたり、相手の言いたいことを理解できるようになりたい」と回答した児童の割合（小4） R3n：88.2% → R4n：88.8% ・中学校全学年にネイティブスピーカーを1学級あたり年間30時間程度配置し、生きた英語を学ぶ機会を充実させることで、コミュニケーション能力の基礎を育成。 *英語チャレンジテスト英検3級相当以上の生徒の割合（中3） R3n：71.5% → R4n：58.8% ・子どもたちが将来に夢や希望を持ち、新しいことにチャレンジする意欲を育成するために、アントレプレナーシップ教育を実施した。 ・小学生については、様々な職業に従事する方の話を聴くことのできる動画を活用した「職業探究プログラム」を全校で実施した。 ・中学生については、起業家等による講話の動画を活用した「未来を切り拓くワークショップ」を全校で実施した。 *「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒の割合 小学校 R3n：80.1% → R4n：79.2% 中学校 R3n：70.1% → R4n：69.9%
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校・中学校の学びを円滑に接続するため、小学校での英語に慣れ親しむ活動をさらに充実させるとともに、中学校での導入期の学習の工夫、「話すこと（やりとり）」の指導の充実が必要である。 ・職業探究プログラムや未来を切り拓くワークショップ等で身に付けた力を各教科等の学習の中で活用する機会を設定する必要がある。 ・アントレプレナーシップ教育については、小学校で実施した学習の成果を、中学校での学習につなげるために、教育課程の編成や教育内容を工夫改善する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3・4年生にゲストティーチャー、5・6年生にネイティブスピーカーを配置し、外国の言語や文化に対する体験的な理解などを促進するとともに、コミュニケーション能力の素地の育成を推進。 ・小中学校の教員同士で授業見学を行う、CAN-DO リストを共有するなど、小中をつないだ外国語教育の充実を図る。 ・中学校等において、デジタル教科書等の ICT を効果的に活用し、目標や場面、状況に応じた言語活動を充実させ、英語で主体的にコミュニケーションを図ろうとする生徒の育成を図る。 ・アントレプレナーシップ教育について、各教科と関連させる、小中で連携して取り組むなど、計画的に位置づけることができるよう教員向け説明会を実施する。

●心のケア・いじめ・不登校等対応の充実

いじめ・不登校等の未然防止・早期対応、心のケア・相談体制の強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめゼロサミット 2022」を開催（R4. 10、小5～中3まで約7万人が各教室からオンラインで参加）し、講演やシンポジウムを実施。また、参加した全児童生徒対象に意識調査を行い、いじめを許さない機運の高揚を図った。 ・Q-Uアンケートを全小4から中3まで実施するとともに、登校支援を要する児童生徒に専任で対応する教員を中学校69校に配置し、いじめ・不登校の未然防止の取組みを充実させた。 <ul style="list-style-type: none"> *新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、全小中学校から選出した10人の実行委員児童生徒のみ本部会場に集合してシンポジウムに参加。 *「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答した児童生徒の割合 R3n : 96.7% → R4n : 96.7% *不登校児童生徒数 R3n : 3,535人 → R4n : 4,400人（速報値） *いじめの認知件数（小中学校） R3n : 2,736件 → R4n : 3,559件（速報値） ・R4nは、全ての市立学校にスクールソーシャルワーカー（SSW）（拠点校SSWを含む）を配置するとともに、中学校ブロックの学校数等に応じて複数名配置し、関係機関と連携しながら児童生徒や保護者の課題改善に向けた支援を行った。 ・児童生徒の不安や恐れなどに早期発見・対応するため、R4nは、スクールカウンセラー（SC）を全ての市立学校に週2日配置（小呂・玄界小中学校は週1日及び「心の教室相談員」を配置）し、カウンセリングを通して、児童生徒への支援の充実を図った。 ・心のケアの充実を図るために、SCに子どもたちや保護者が相談する機会を確保するとともに、家庭訪問などのアウトリーチ支援を行った。 <ul style="list-style-type: none"> *不登校児童生徒の復帰率 R3n : 37.4% → R4n : 28.6%（速報値） *「福岡市こどもSNS相談」友だち登録人数 R3n : 870人 → R4n : 786人 *SCの相談対応件数 R3n : 41,738件 → R4n : 55,970件 *SSWの相談対応件数 R3n : 4,066件 → R4n : 3,937件
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数は、国に比べて低い数値で推移している。 <ul style="list-style-type: none"> *小中学校の児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数 R2n : 全国52.38件、福岡市17.94件 → R3n : 全国62.81件、福岡市22.66件 ・コロナ下での自粛生活による生活リズムの乱れや価値観の多様化等に伴い、不登校児童生徒数が年々増加するとともに、不登校の要因や背景、支援ニーズが多様化していることから、実態を把握し、個々の児童生徒に応じた適切な支援を実施する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・「いじめゼロサミット」の開催などにより、いじめ防止の啓発を行うとともに、Q-Uアンケートについては、R5nは対象学年を小学校低学年に拡大し、小中学校の全学年で実施するなど、いじめや不登校等の未然防止と早期発見、早期解決を推進していく。 ・引き続き教育相談コーディネーターを中心に、心理・福祉の専門性をもつSC、SSWなどがさらに連携し、「チーム学校」として、課題を抱えるすべての子どもたちの支援を専門的立場から行う。 ・ひきこもりがちで集団への適応が難しい児童生徒が1人1台端末を活用して、オンライン上で他の児童生徒やSC等と交流するオンラインルームを開設するなど、ICTを活用した支援体制の強化を図るとともに、不登校児童生徒やその保護者などにアンケート調査を実施し、今後の不登校児童生徒に対する支援のあり方を検討する。

●子どもの体験機会と若者の相談支援の充実

学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの心身にわたる健全育成を図るため、小学校の校庭等を活用し、放課後などに自由に安心して遊びや活動ができる場や機会づくりを推進している。 *放課後等の遊び場づくり事業実施箇所数 R3n：143 か所 → R4n：143 か所
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちにとって自由に主体的に遊ぶことのできる魅力的な遊び場となるよう、より一層事業の充実が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な遊び場となるよう各実施校の課題を整理して校区の状況に応じた取組みを支援するとともに、わいわい広場に関わる人材の育成に取り組む。

子ども・若者の主体的・創造的な活動の推進 <再掲 7 - 5 >	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「ミニふくおか」については、事業開始以降、子どもがつくる仮想のまちにおいて、働いたり、学んだり、遊んだり、自由で主体的な活動を通して、子どもの主体性と協働性、コミュニケーション力を育てている。 *「ミニふくおか」参加者数 R3n、R4n：当日イベント中止 ※R3n 及び R4n は新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、内容を変更して実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> 子どもたちの自由な発想と創造性を生かすことができるまちとなるよう機能の充実を図ることが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「ミニふくおか」で、より一層主体的で創造的な活動ができるよう、また、多くの子どもたちに体験機会を提供できるよう、子どもたちそれぞれの役割や活動内容について引き続き検討する。 引き続き、企業や大学等と連携し、福岡の将来を担う人材を育成する場や機会の提供に取り組む。

若者に関する総合的な支援・連携体制の整備	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 国・県・市の関係機関等で構成する若者支援地域協議会を設置し、代表者会議を開催。 若者総合相談センターを設置し、関係機関・民間団体等と連携して、若者の相談内容に応じた支援を開始。 若者支援団体ネットワークを構築。市内の若者支援団体が情報を共有し連携を深めることができるよう、ネットワーク会議を適宜開催。 SSW や学校と連携し、市立中学3年生を対象とした「卒業後のセンターからの案内希望」の受付開始。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 支援が必要な若者やその家族に対して、様々な広報手段を活用するなど、若者総合相談センターのさらなる周知が必要。 年齢到達による支援終了で支援の途切れが生じないように、関係機関同士の一層の連携が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 若者総合相談センターを福岡市舞鶴庁舎に移転し、引き続き、関係機関・民間団体等と連携した支援を実施する。 学生以外の若者や SNS・インターネットを利用する傾向が強い若者向けに、Web コンテンツを利用した広報を開始する。 SSW や学校、保護者等と連携しながら、支援を必要とする若者を早期に把握し、居場所の提供や学習、就労サポートなどの支援につながるよう取り組んでいく。

中高生や若者に寄り添う居場所の充実【若者のぷらっとホームサポート事業】	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 若者の自律心や社会性の醸成と健全育成を図るため、若者のぷらっとホームサポート事業を実施。 ①中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由に過ごすことができる若者の居場所「フリースペースていへんず」を運営。（NPOに委託、毎週日曜日開設）（※R4.10より第2・4水曜日開設） <ul style="list-style-type: none"> *フリースペースていへんず利用者数 R3n：延べ144人 → R4n：203人 ②若者の居場所を提供・運営する団体に対して、ノウハウの提供や財政支援（若者のぷらっとホームサポート事業補助金）を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *地域で中高生や若者が気軽に立ち寄り自由な時間を過ごすことができる居場所（支援団体数）R3n：14団体 → R4n：15団体 *若者のぷらっとホームサポート事業補助金交付団体数 R3n：3団体 → R4n：4団体 ③若者の居場所の開設・運営（予定）団体や市民を対象に、居場所づくり講座を開催。 <ul style="list-style-type: none"> *R4.11.19 34人参加
課題	<ul style="list-style-type: none"> 中高生を中心とした思春期以降の若者たちが安心して過ごし、社会的なつながりを感じられる多様な居場所の充実が求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 若者のぷらっとホームサポート事業では、居場所を必要とする若者や、居場所を開設しようとする団体等に向けたより効果的な情報発信について検討。

●教育環境の整備

学校規模の適正化	
進捗	<p>「学校規模適正化に関する実施方針」に基づき、教育環境の課題解決に向けた取組みを推進。</p> <p>【R4nの取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 西都小学校の過大規模校化の解消に向けた西都北小学校の整備（R5.4開校） 照葉北小学校の過大規模校化の解消に向けたアイランドシティ地区新設小学校の整備（R6.4開校予定） 元岡中学校の過大規模校化の解消に向けた元岡地区新設中学校の整備（R8.4開校予定） 西新小学校及び舞鶴小中学校の施設整備により教育環境を改善
課題	<ul style="list-style-type: none"> 小規模校における学校の統合の取組みについては、学校は単なる教育施設ではなく、地域のコミュニティや防災の拠点としての役割を持っていることから、学校がなくなることへの地域の不安が大きく、協議が整っていない校区がある。 過大規模校における学校の分離新設の取組みについては、用地の確保が困難な場合がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 学校の統合・分離、通学区域の変更などの手法による学校規模の適正化については、それぞれの校区の実情を踏まえ、地域や保護者の理解を十分に得ながら進めていく。

よりよい学習環境のための施設整備	
進捗	<p>【特別教室空調整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> R2n 小中学校の特別教室への空調整備手法を決定 PFI事業の実施方針を策定し、特定事業として選定 直接工事の設計・工事に着手 R3n PFI事業の事業者選定の手続きを行い、事業契約を締結後、設計・工事に着手 直接工事による整備は、R4.3までに整備が完了 R4n PFI事業による整備は、R4.12に整備が完了
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。
今後	<ul style="list-style-type: none"> PFI事業で整備した特別教室の空調設備について、事業者による維持管理を継続的にモニタリングする。

施策 2-1 支え合いの基盤となる地域コミュニティの活性化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 地域コミュニティの活性化

共創の取組みの推進

- ・自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 R3n : 151 → R4n : 150
- ・共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 R3n : 20回、650人 → R4n : 28回、1,589人
- ★新たな共創の取組み数（市が関わったもの）（累計） R3n : 31 → R4n : 31

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲 2-2>

- ・町内会活動支援事業補助金の交付件数 R4n : 178件
- ・ふくおか共創パートナー企業登録数（令和3年度まで「“ふくおか”地域の絆応援団」）
（累計） R3n : 68 → R4n : 115
- ・地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数（累計） R3n : 575館 → R4n : 678館

緑化の啓発・推進 <再掲 4-3>

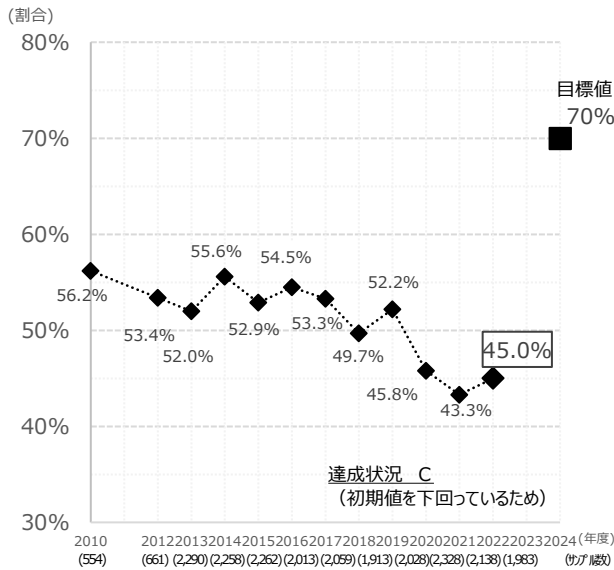
- ・おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）
R3n : 155社 → R4n : 165社
- ・ボランティア花壇団体数（街路） R3n : 計 204団体 → R4n : 計 224団体

コミュニティパーク事業の推進 <再掲 4-6>

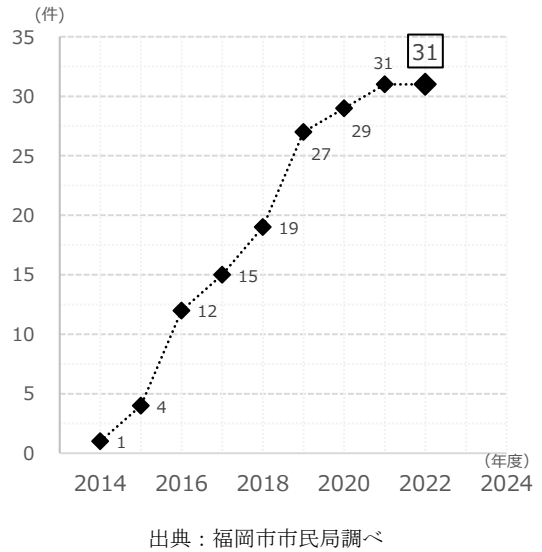
- ・市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R3n : 7か所 → R4n : 7か所

2 成果指標等

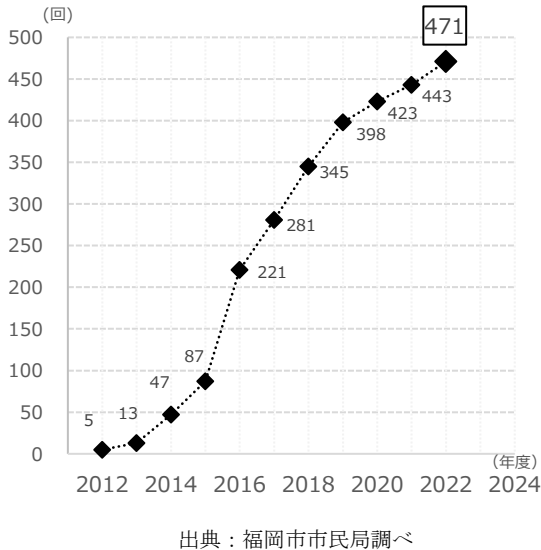
①地域活動への参加率
(地域活動に参加したことがある市民の割合)



②新たな共創の取組み数(市が関わったもの)(累計) [補完指標]



③共創による地域づくりアドバイザー派遣回数 (累計) [補完指標]



<指標の分析>

地域活動への参加者を増やすには、地域活動になじみのない方に気軽に参加いただくことが必要である。地域コミュニティにおける共創の取組みを推進し、指標②、指標③は着実に増加しているが、地域活動への参加率(指標①)の改善には至っていない。2020年度以降は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地域活動自体が中止や縮小を余儀なくされているが、その中でも、地域コミュニティが持つつながりや支え合いの大切さを市全体で共有していくことが必要である。2022年度から「共創による地域コミュニティ活性化条例」を制定したところであり、地域コミュニティの魅力や役割を発信するとともに、活動しやすい環境づくりのためにコロナ下で工夫している活動事例を共有するなど、具体的な取組みを推進していく必要がある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

<p>△：やや遅れている</p>	<p>[参考]前年度 △：やや遅れている</p>
------------------	------------------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●地域コミュニティの活性化

共創の取組みの推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・「共創」の取組みを進めるため、各校区・地区の自治協議会に対して「自治協議会共創補助金」を交付。 <ul style="list-style-type: none"> *自治協議会共創補助金の交付校区・地区数 R3n : 151 → R4n : 150 ・地域の活動について、課題解決やフォローアップのために、経験、技能、知識等を持ち、助言、指導ができる専門家の派遣が必要な場合に、地域にアドバイザーを派遣。 <ul style="list-style-type: none"> *共創による地域づくりアドバイザー派遣回数、参加人数 R3n : 20回、650人 → R4n : 28回、1,589人 ・R3n までは、共創の取組みを促進するため、福岡市 NPO・ボランティア交流センター「あすみん」内に、「共創デスク」を置き、共創の地域づくりに関心を持つ様々な主体を繋ぐための専門スタッフ「共創コネクター」を配置。R4n からは、「共創コネクター」を「共創による地域づくりアドバイザー」へ登録し、校区の特性・目標を活かし、実情に応じた共創の取組みを推進。 <ul style="list-style-type: none"> *新たな共創の取組み数（市が関わったもの）（累計） R3n : 31 → R4n : 31
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R2n 以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動自体が中止や縮小を余儀なくされている。 ・住民のコミュニティへの帰属意識が希薄化しており、自治会・町内会においても地域活動の担い手不足・固定化などが課題となっている。 ・福岡市は、単独世帯、共同住宅、人口移動が多いため、地域コミュニティ意識が希薄化しやすい都市傾向にある。 <ul style="list-style-type: none"> *単独世帯：52.0%（指定都市1位（R2 国勢調査）） *共同住宅：78.4%（指定都市1位（R2 国勢調査）） *人口移動の多さ（居住10年未満人口比率）：50.6%（指定都市1位（R2 国勢調査））
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ下で工夫して実施している活動を含め、活動事例を共有するとともに、自治協議会が主体的に行う地域活動を引き続き支援し、地域役員等の担い手づくりなど住みよいまちづくりに向け、「共創」の取組みを進める。 ・R4n に制定した「共創による地域コミュニティ活性化条例」を踏まえ、市民と地域コミュニティ固有の価値の共有を図るための取組みを推進していく。 ・多様な主体の地域活動への参画を促進するため、ホームページやチラシ、取組みのパンフレットを活用し、積極的に広報する。

魅力・絆・担い手づくりの推進 <一部再掲 2-2>

<p>進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会が主体的に行う地域の活性化や課題解決のための活動を支援するため、「町内会活動支援事業補助金」を交付。 ＊町内会活動支援事業補助金の交付件数 R4n:178 件 ・地域活動と一緒に取り組む企業や商店街等を「ふくおか共創パートナー企業」として登録・公表。 ＊ふくおか共創パートナー企業登録数（R3nまで「“ふくおか”地域の絆応援団」）（累計）R3n：68 → R4n：115 ・公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開。 ＊地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数（累計） R3n：575 館 → R4n：678 館 ・コロナ下での地域活動事例集を作成・配布し、各校区が工夫している取組みなどの情報共有を実施。 ・地域活動の意義や役割、魅力などを伝えることで地域活動への参加や自治会・町内会への加入のきっかけとなるよう、地域コミュニティサイトを開設。 ・子どもの頃から地域活動の重要性への理解促進が図られるよう、小学2年生の街歩きの授業で活用できるリーフレットを作成。 ・企業や商店街等で特に地域活動に貢献する活動を行っている団体へ感謝状を贈呈。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R2n以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域活動自体が中止や縮小を余儀なくされている。 ・地域の魅力や特性を地域住民が共有し、幅広い多くの地域住民の参画により、目標を共有し、楽しくまちづくりに取り込むことが必要。 ・自治会・町内会など小さなコミュニティを大切にし、見守りや防災に繋がるような、住民相互の顔の見える関係づくりに取り組むことが必要。 ・地域の担い手の負担を軽減するとともに、人材の発掘・育成、企業や事業者、NPOなど様々な主体の参画を図ることで担い手づくりに取り組むことが必要。
<p>今後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ下で工夫して実施している活動を含め、活動事例を共有するとともに、「町内会活動支援事業」を引き続き実施していく。 ・地域活動に取り組む企業等の登録の公表や特に地域活動に貢献している団体に対する感謝状贈呈、及び「地域の担い手パワーアップ事業」を引き続き実施していく。 ・地域コミュニティサイト等にて、地域活動の大切さや役割、魅力などを発信する。 ・小学2年生の街歩きの授業で活用できるリーフレットを配付し、子どもの頃から地域活動の重要性への理解促進を図る。

緑化の啓発・推進 <再掲 4-3>

<p>進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 　*一人一花サミット <ul style="list-style-type: none"> R4n：一人一花サミット来場者数 53,730 人、20 団体参加 　　オンライン一人一花サミット Web サイトページビュー数（累計） 　　2.9 万 PV（R2. 11. 11～） 　*福博花しるべ事業 <ul style="list-style-type: none"> R4n 春：一人一花スプリングフェス来場者数 R4n：20,760 人 　　一人一花スプリングフェス出展協力団体 R4n：18 団体 　　協賛企業 R4n：17 社 　　植え付け協力 R4n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 　*おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） <ul style="list-style-type: none"> R3n：協賛 155 社→ R4n：協賛 165 社 　*ボランティア花壇団体数(街路) R3n：計 204 団体 → R4n：計 224 団体 　*ボランティア花壇面積(㎡) R3n：9,156 ㎡ → R4n：9,961 ㎡ 　*フラワーボックス設置数 R3n：464 基→ R4n：488 基 　*緑化助成 R4n：申請件数 42 件、緑化面積 1,351 ㎡、助成実績 685 万円 　*一人一花パートナー花壇登録団体数 R3n：498 団体 → R4n：576 団体 　*一人一花活動サポート企業数 R3n：13 社 → R4n：15 社 　*一人一花メディアパートナー数 R3n：14 社 → R4n：17 社 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、地域や企業と共働し、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 1 万本プロジェクトを始動（R5. 2～）。 ・美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備・管理や緑地の保全に取り組むとともに、地域による公園の愛護活動への支援を実施。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
<p>今後</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。 ・都心の森 1 万本プロジェクトについては、都心部において、天神ビッグバンや博多コネクティッドによりまちが大きく生まれ変わっていく中で、公園や街路空間における居心地の良い空間の創出や民間ビルの建替え時に「みどり」等の誘導等を行うとともに、新たな樹木の植樹や市民への苗木配布等を実施していく。

コミュニティパーク事業の推進 <再掲 4 - 6>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業に関心を持つ地域に対して詳細な事業説明を実施するとともに、既に事業を実施している公園においてヒアリング等を行い、運営管理についての助言等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R3n : 7 か所 → R4n : 7 か所 ・ コミュニティパーク事業によって公園をさらに活用するための施設として、地域によりパークハウスが設置されている。 <ul style="list-style-type: none"> * パークハウス設置公園（累計） R3n : 3 か所 → R4n : 3 か所
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。 ・ パークハウスと公園が一体的に活用されるよう地域を支援していくことが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向け、アドバイザー派遣などの支援を行う。 ・ 事業実施中の公園において、地域による公園の管理運営が持続可能でより良いものとなるよう、引き続き助言等を行う。 ・ 設置されたパークハウスが、公園の魅力向上とコミュニティの活性化に資する施設となるよう、その運営等について地域へ指導や助言を行う。

施策2-2 公民館などを活用した活動の場づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●活動の場づくり

公民館の機能強化（公民館改築）

★150坪館整備数 R3n：145館 → R4n：146館

公民館の機能強化（地域の担い手パワーアップ事業）

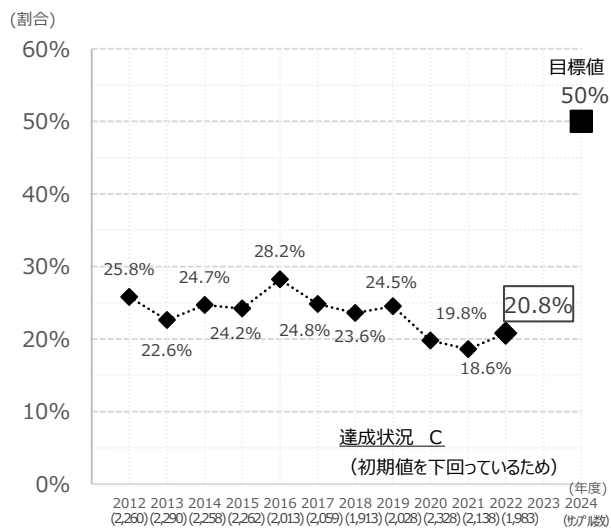
・地域の担い手パワーアップ事業実施公民館数（累計） R3n：575館 → R4n：678館

地域集会施設建設等助成

・地域集会施設の新築や増改築、修繕、借上等に対する助成 R3n：18件 → R4n：16件

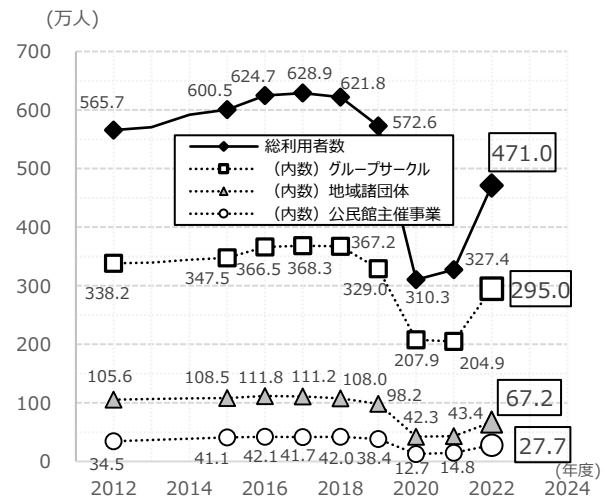
2 成果指標等

①公民館の利用率
(年に1～2回以上公民館を利用した市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②公民館延べ利用者数 [補完指標]



出典：福岡市市民局調べ

<指標の分析>

新型コロナウイルス感染症の影響により、公民館の利用制限があったため、2020年度以降は指標①の公民館の利用率、指標②の利用者数ともに大幅に減少している。

なお、2022年度は、公民館の利用制限の緩和やオンラインの活用などを進めたことにより、2021年度と比較すると指標①②ともに増加している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

△：やや遅れている

[参考]前年度

△：やや遅れている

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●活動の場づくり

公民館の機能強化（公民館改築）	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> R4n は飯倉中央公民館の 150 坪化を実施。 * 150 坪館整備数 R3n : 145 館 → R4n : 146 館
課題	<ul style="list-style-type: none"> 公民館の規模拡大に伴い、新たな用地確保が難航するケースが多い。 小学校の新設に伴い、公民館を新設する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 150 坪化は残り 2 館となっており、地域や関係機関等と協議しながら、着実に整備を進める。 新設は 2 館を予定しており、関係局と連携し着実に整備を進める。

公民館の機能強化（地域の担い手パワーアップ事業）	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 公民館による地域活動の担い手の育成等の機能を強化するため、「地域の担い手パワーアップ事業」を実施し、公民館職員の資質向上を図るための研修を実施するとともに、各公民館が地域の実情に応じ、地域の担い手を育成するための取組みを展開している。 * 実施公民館数（累計） R3n : 575 館 → R4n : 678 館 <p>【主なプログラム】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公民館の地域力応援プログラム（公民館職員の地域コミュニティ支援能力を向上させるための講座等を実施） 地域の担い手づくりプログラム等（地域活動に主体的に取り組む人を育成するための講座等を開催） 公民館 ICT 担い手づくりプログラム（市民による ICT の安心・安全な活用を支援するため、身近な公民館においてスマートフォンの活用方法等を紹介する講座を開催） 学生がデザインする公民館プログラム（大学生などとともに地域に向けた講座を企画・実施）
課題	<ul style="list-style-type: none"> 着実に取組みを進め、地域活動への参加のきっかけとなる場の提供を行ってきたが、R2n 以降は、新型コロナウイルス感染症の影響により公民館の利用率、利用者数ともに大幅に減少している。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 地域の実情に応じた担い手の育成やきっかけづくりを行うなど、利用者増加につながる取組みを継続して実施していく。

地域集会施設建設等助成	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティの形成・発展を担う自治会・町内会の活動拠点である地域集会施設の新築や増改築、修繕、借上等に対する助成を実施している。 * 助成件数 R3n : 18 件 → R4n : 16 件 (新築 3 件、増改築 0 件、修繕 3 件、借上 4 件、会議室等借上 6 件)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 状況の変化等を踏まえながら、より利用しやすい制度となるよう、随時、検討を行う必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ニーズの把握に努めながら、補助制度の充実等について検討を行っていく。

施策2-3 支え合いや助け合いによる地域福祉の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 見守り・支え合いの仕組みづくり

地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくり

★ふれあいネットワークの見守り対象世帯数 R3n：48,065世帯 → R4n：48,795世帯

買い物等の生活支援推進事業 <再掲1-3>

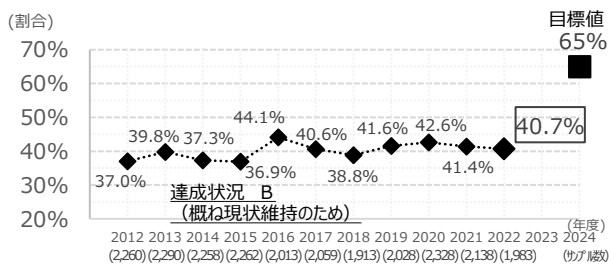
- ・企業や民間事業者等の多様な主体の参画する、地域の支え合いによる買い物支援の取組みを実施市と共に買い物支援に取り組む地域団体数（累計）R3n：9団体 → R4n：13団体

子どもの健やかな成長を支える取組み <再掲1-7>

- ・留守家庭子ども会事業（R5n～放課後児童クラブ事業）における増築等を実施した施設数 R3n：4か所 → R4n：10か所

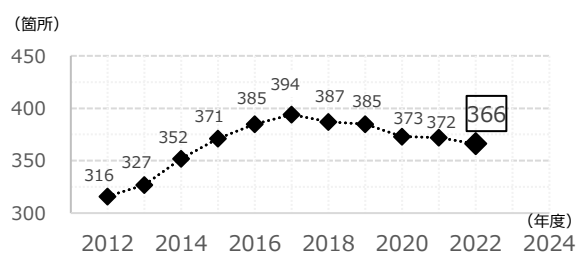
2 成果指標等

①地域での支え合いにより、子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合



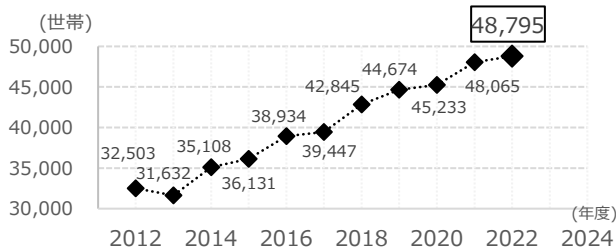
出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

②ふれあいサロン実施箇所数 [補完指標]



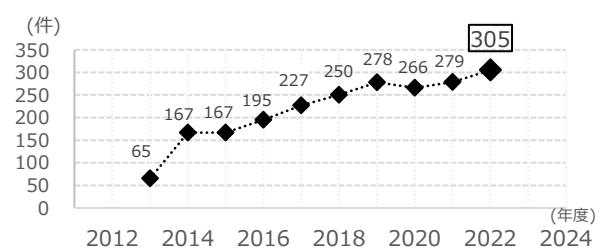
出典：福岡市保健福祉局調べ

③ふれあいネットワーク事業による見守り世帯数 [補完指標]



出典：福岡市保健福祉局調べ

④見守りダイヤル対応件数 [補完指標]



出典：福岡市保健福祉局調べ

<指標の分析>

子育て家庭や高齢者が暮らしやすいまちだと感じる市民の割合（指標①）は上昇後、概ね横ばいとなっているものの、地域での支え合い活動支援（指標②、③）のうち、ふれあいサロンの実施箇所数は減少したが、ふれあいネットワークの見守り世帯数や見守り推進プロジェクト（指標④）などの取組みは概ね順調に進み、コロナ下にあっても、地域での支え合い活動は着実に継続されている。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●見守り・支え合いの仕組みづくり

地域全体での支え合い、助け合いの仕組みづくり	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・地域での支え合い活動支援は、社会福祉協議会が実施するふれあいサロンやふれあいネットワーク等への助成により行っている。 コロナ下において、ふれあいサロンの活動自粛が余儀なくされる中、「はなれても、つながる」という合言葉の下、手紙の交換や電話での見守りなど、対面ではない、新たな取組みを全市的に展開することにより、人と人とのつながりを保ち、社会的孤立を深めることがないよう、地域での支え合い活動の継続に努めた。 <li style="padding-left: 20px;">*ふれあいサロン実施箇所数、利用登録者数 R3n：372 か所、7,969 人 → R4n：366 か所、8,607 人 <li style="padding-left: 20px;">*ふれあいネットワークの見守り対象世帯数 R3n：48,065 世帯 → R4n：48,795 世帯 <li style="padding-left: 20px;">*ご近所お助け隊支援事業 ごみ出しや買い物支援など、日常のちょっとした困りごとを解決するために、地域で結成された生活支援ボランティアグループに対して立ち上げ費用や運営費用を支援。 R3n：32 団体（延べ数） → R4n：33 団体（延べ数） ・見守りダイヤルは、企業や地域住民から通報を 24 時間 365 日受け付け、安否確認を行っている。 <li style="padding-left: 20px;">*通報件数 R3n：279 件（うち救命等 39 件） → R4n：305 件（うち救命等 33 件） ・孤立死防止のための講座等を行う講師を無料で派遣する出張講座を実施。 <li style="padding-left: 20px;">*出張講座実施回数 R3n：22 件* → R4n：29 件 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため開催中止あり <li style="padding-left: 20px;">*講座内容「現場から見た孤立死防止」、「終活・エンディングノート」など。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化の進展や単身高齢者世帯の増加などに対応するため、地域での支え合い体制の強化が必要。 ・住み慣れた地域での生活の継続を望む高齢者を支えていくためには、公的サービスだけでは対応できなくなることが予想されるため、公的サービス以外のさまざまな事業主体によるサービスや住民が主体となった支援などが必要。 ・社会環境の変化等により地域課題が複雑化しており、障がいの子を持つ親の亡き後や、介護と育児のダブルケア等、高齢に限らず障がいや子育て家庭、生活困窮等の他分野にまたがる課題が顕在化していることから、分野ごとの支援体制では対応できないケースが増加することが予想される。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ふれあいネットワークやふれあいサロンを拡充するとともに、コロナ下に対応する「はなれても、つながる」取組みなど、より効果的な実施に向けた支援策を検討・拡充していく。 ・社会福祉法人、ボランティアグループ、NPO 等の地域福祉活動への参画を促進する。 ・高齢、障がい、児童等の各分野を超えた包括的な支援体制の構築に向けた検討を進める。

買い物等の生活支援推進事業 <再掲 1-3>

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ下でも取組みを継続できるよう感染症対策を徹底しながら、企業や民間事業者等、多様な主体が参画する、地域の支え合いによる買い物支援の取組みを実施。 R2n までの買い物支援モデル地域の成果をまとめた「買い物支援事例集」を活用し、買い物支援を希望する地域へ買い物支援の取組みを展開。 ・ICT を活用し、自宅や公民館等の遠隔地にしながら買い物ができる仕組みづくりを試行。 ・個人向けに宅配や移動販売等を行う商店など、コロナ下においても有用な情報をまとめた「買い物支援ガイドブック」(R2n 作成)を各区役所、各区社協事務所等にて配布。 市と共に買い物支援に取り組む地域団体数(累計) R3n : 9 団体 → R4n : 13 団体
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・超高齢社会の中で今後さらに増大することが見込まれる買い物支援のニーズに対応していき、多様で持続可能な仕組みを展開していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や民間事業者等の多様な主体の参画、地域の支え合いの力、ICT などの新しい技術など、多様な社会資源を活かした持続可能な買い物支援(買い物先への送迎のほか、移動販売車の運行、臨時販売所の開設など)を展開していく。

子どもの健やかな成長を支える取組み <再掲 1-7>

進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭子ども会(R5n~放課後児童クラブ)の利用児童の増加や、小学校の新設等に対応するため、放課後児童支援員等の増員を実施。 ・狭隘化が見込まれる留守家庭子ども会施設について、計画的に増築等を実施。 *留守家庭子ども会事業における増築等を実施した施設数 R4n : 10 か所 ・放課後や土曜・長期休業中の障がい児の預かりを、R4n は市内 7 か所の特別支援学校で実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭子ども会については、市内全体の利用児童は増加傾向にあり、H27n より施行されている「福岡市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準を定める条例」に従い、設備や運営を向上させていくことが必要。 ・子どもの発達等に不安を持ち医学的診断を受ける障がい児数(心身障がい福祉センター等の新規受診者数)は、増加を続けている。特に発達障がい児については、近年著しく増加。 *心身障がい福祉センター等の新規受診者数 R3n : 1,931 人 → R4n : 2,080 人
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・留守家庭子ども会の設備や運営の向上を図るため、施設や設備の充実、放課後児童支援員等の資質向上に向けた取組みを推進。 ・子どもたちの放課後の居場所や障がい児を見守る体制の充実を図るなど、地域における子育て支援を推進。

施策 2-4 NPO、ボランティア活動の活性化

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● NPO、ボランティア活動の支援

市民のNPO・ボランティア活動への認知・共感を高める取組み

- ・あすみん利用者数 R3n : 21,770 人[※] → R4n : 36,358 人
 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う臨時休館、開館時間短縮あり
- ・あすみん一般相談件数 R3n : 407 件 → R4n : 430 件
- ・NPO・ボランティア体験事業参加者数 R3n : 191 人 → R4n : 390 人
- ・ボランティア講座（定期開催）参加者数 R3n : 27 人[※] → R4n : 70 人
- ・NPO法人設立説明会参加者数 R3n : 33 人[※] → R4n : 42 人
 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり

NPO法人の運営基盤強化への支援

- ・NPO法人運営基盤強化講座参加者数 R3n : 57 人 → R4n : 45 人
- ・NPO基盤強化講座参加者数 R3n : 261 人 → R4n : 195 人
- ・税理士による会計・税務個別相談の相談団体数 R3n : 16 団体 → R4n : 15 団体
- ・NPO活動推進補助金を活用したスタートアップ支援、ステップアップ支援の実施
 スタートアップ支援 R3n : 0 件 → R4n : 0 件
 ステップアップ支援 R3n : 5 件 → R4n : 4 件

NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大

- ・NPO活動支援基金に係る活動報告書を作成し、情報プラザ等への配架及び市ホームページへ掲載
- ・市民公益活動・ボランティアフォーラムにて、令和3年度NPO活動推進補助金事業活動報告、基金の広報及び募金箱の設置
- ・NPO活動推進補助金交付件数及び交付額 R3n : 5 件 336 万円 → R4n : 4 件 483 万円
- ・【新型コロナウイルス対策支援募集】NPO活動推進補助金交付件数及び交付額
R3n : 11 件 450 万円 → R4n : 7 件 321 万円

● 共働の推進

市民公益活動における多様な主体による共働の推進

- ・共働テーブルにおいて、NPO等と市との共働をサポート
 コーディネート数 R3n : 3 件 → R4n : 4 件
- ・市民公益活動担い手発掘・育成プログラムの実施
 実践プログラム参加者数 R3n : 27 人
 サマープログラム参加者数 R4n : 10 人

2 成果指標等

<p>①NPO・ボランティア活動などへの参加率 (過去5年間にNPOやボランティア活動などに参加したことがある市民の割合)</p> <p>出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」</p>	<p>②市内に事務所を置くNPO法人数</p> <p>出典：福岡市市民局調べ</p>
<p>③福岡市NPO・ボランティア交流センター 利用登録団体数 [補完指標]</p> <p>出典：福岡市市民局調べ</p>	
<p><指標の分析> 指標①、③については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、NPO・ボランティア活動の自粛等により減少しているものと考えられる。また、指標②については、減少傾向ではあるものの、福岡市が所轄するNPO法人数は、政令市の平均を上回っている(2023年3月31日現在)。あすみの利用者数や一般相談件数等は増加しており、コロナ下で活動が制限される中でも、オンラインを活用するなど工夫をしながら、自主的・自発的な活動が行われていると考えている。</p>	

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

● NPO、ボランティア活動の支援

市民のNPO・ボランティア活動への認知・共感を高める取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO・ボランティア交流センター「あすみん」を拠点として、活動や交流の場の提供及び情報発信・相談等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *あすみん利用者数 R3n : 21,770人* → R4n : 36,358人 *あすみん一般相談件数 R3n : 407件 → R4n : 430件 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止に伴う臨時休館、開館時間短縮あり ・ 気軽にNPO・ボランティア活動を体験できるプログラム「ハジメのイッポ」をはじめ、各種講座等を開催し、市民参加の機会を提供。 <ul style="list-style-type: none"> *NPO・ボランティア体験事業参加者数 R3n : 191人 → R4n : 390人 *ボランティア講座（定期開催）参加者数 R3n : 27人* → R4n : 70人 *NPO法人設立説明会参加者数 R3n : 33人* → R4n : 42人 ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり ・ 平時の災害ボランティア支援として、「災害ボランティア養成講座」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *災害ボランティア養成講座参加者数 R3n : 36人 → R4n : 18人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により、R3nの「あすみん」の利用者数等は減少したが、オンラインを活用した講座の配信等によりR4nの利用者数は回復傾向にあるため、引き続き市民公益活動参加へのきっかけづくりや、情報発信強化が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層、就労世代を中心に幅広い年齢層の自主的・自発的な市民公益活動に繋がるよう、公益活動へのきっかけづくりや企業のCSR活動等の支援を行い、社会貢献活動への参加促進に向け取り組んでいく。 ・ オンラインでの参加・交流も含め、「あすみん」のにぎわいづくりに取り組み、多様な主体が集い交流できる拠点にしていく。 ・ ホームページやソーシャルメディア等を活用し、公益活動団体や活動、共働事例の紹介、公益活動とSDGsとの関わり等についての情報発信を強化し、公益活動の「見える化」を進めていく。

NPO法人の運営基盤強化への支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 組織マネジメント等に関する講座を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *NPO法人運営基盤強化講座参加者数 R3n : 57人 → R4n : 45人 *NPO基盤強化講座参加者数 R3n : 261人 → R4n : 195人 ・ 税理士による会計・税務個別相談を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *相談団体数 R3n : 16団体 → R4n : 15団体 ・ NPO法人の認証・認定を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *新規設立認証数 14件 *新規認定数 0件、認定更新数 0件 ・ NPO活動推進補助金を活用したスタートアップ支援、ステップアップ支援の実施 <ul style="list-style-type: none"> スタートアップ R3n : 0件 → R4n : 0件 ステップアップ R3n : 5件 → R4n : 4件
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO活動の活性化には、法人運営の適正化促進に向けた運営基盤強化等の支援が必要である。 ・ 設立3年未満のNPO法人を対象としたNPO活動推進補助金への申請が伸び悩んでいるため、申請手続きを見直し、積極的に周知を行う必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO法人の自立かつ持続的活動に繋げるため、法人の規模等に応じた運営基盤強化支援を実施するとともに、法人設立や運営から会計・税務等の実務、認定相談など、法人のニーズに合わせたきめ細かな支援を実施し、NPO活動の活性化を促進していく。また、相談・講座のオンライン対応や手続きの電子化を積極的に周知し、法人の事務負担軽減に繋がるよう支援する。 ・ 設立3年未満のNPO法人を対象としたNPO活動推進補助金について、申請手続きを簡素化するとともに、「あすみん」と連携しながら制度の周知を図る。

NPO活動支援基金の周知による寄付者の拡大	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページやチラシ等による広報を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * NPO活動支援基金に係る活動報告書を作成し、寄付者への送付や情報プラザ等に配架したほか、市ホームページへ掲載。 * 市民公益活動・ボランティアフォーラムにて、令和3年度NPO活動推進補助金事業活動報告、基金の広報及び募金箱の設置。 新型コロナウイルス対策支援寄付メニューの設置。 <ul style="list-style-type: none"> * 新型コロナウイルス感染症感染拡大により、困難に直面する人・団体の支援活動を行うNPO法人を支援するための寄付金を募集。 NPO活動支援基金を原資として、NPO法人の公益活動に対し助成を行う「NPO活動推進補助金事業」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 寄付受入額 R3n：54件 566万円 → R4n：66件 528万円 * NPO活動推進補助金交付件数及び交付額 R3n：5件 336万円 → R4n：4件 483万円 NPO活動支援基金を原資として、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、困難に直面する人・団体の支援活動を行うNPO法人に対し助成を行う「（新型コロナウイルス対策支援）NPO活動推進補助金事業」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 寄付受入額 R3n：8件 159万円 → R4n：2件 7万円 * NPO活動推進補助金交付件数及び交付額 R3n：11件 450万円 → R4n：7件 321万円
課題	<ul style="list-style-type: none"> 基金への寄付は、R2nは新型コロナウイルス対策支援のための寄付メニューの新設やふくおか応援寄付の内容拡充（返礼品拡充・電子決済の拡充）に伴い個人・企業寄付ともに増加したが、R3n以降減少している。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 寄付の用途を明確にし、理解・共感を得るため、基金や補助制度の周知を強化していく必要があり、企業への積極的なアプローチとともに、ホームページや活動報告書等の活用により、NPO法人の活動及び事業成果等について、広く市民に周知を図っていく。

● 共働の推進

市民公益活動における多様な主体による共働の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> NPO等と市との共働をサポートする窓口「共働テーブル」を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 相談・情報提供 R3n：8件 → R4n：9件 * コーディネート R3n：3件 → R4n：4件 「市民公益活動担い手発掘・育成プログラム」を実施 主に若年層を対象として、地域・社会課題を深掘りし、市民公益活動の実践に繋げるためのプログラムを実施。 <ul style="list-style-type: none"> * オープンセミナー（入門編）参加者数 R3n：71人 * 実践プログラム 参加者数 R3n：27人 * サマープログラム 参加者数 R4n：10人
課題	<ul style="list-style-type: none"> NPO等や市内における、共働テーブルの認知が低く、相談数が少ない。 地域・社会課題に関心のある若年層が一定数いるものの、NPOや市民公益活動への参加に繋がっていない。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 複雑・多様化する社会課題や市民ニーズへの対応に向け、多様な主体の共働を推進するため、公益活動の人材育成、活動団体や課題等の掘り起こし・見える化等に取り組む。

施策2-5 ソーシャルビジネスなど多様な手法やつながりによる社会課題解決の推進

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 多様な手法による社会課題解決の推進

市民や企業主体のビジネス手法による社会・地域課題の解決 <再掲6-3>

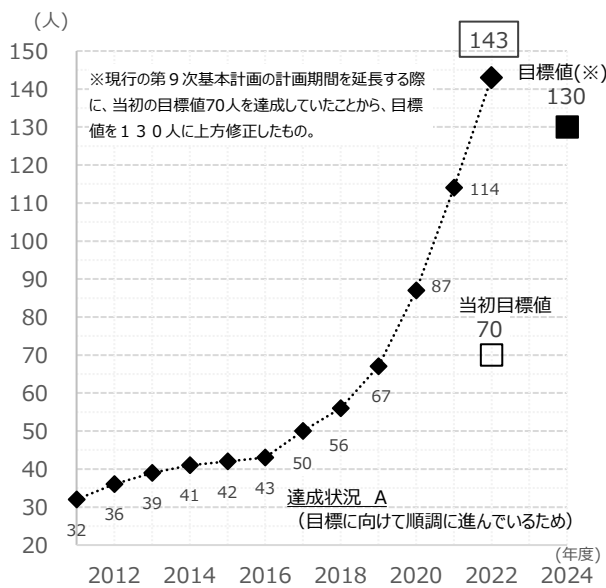
- ・商店街社会課題解決型補助金活用商店街数 R3n : 0 商店街 → R4n : 3 商店街

公民連携ワンストップ窓口「mirai@」

- ・ワンストップ窓口「mirai@」での相談・提案件数（提案実現・採択件数）（累計）
R3n : 692 件（142 件） → R4n : 856 件（160 件）

2 成果指標等

① 市の施策によるソーシャルビジネス起業者数



出典：福岡市経済観光文化局調べ

<指標の分析>

指標①は、既に目標値を達成している。これは、福祉・介護といった事業分野を中心に、ソーシャルビジネスへの関心の高まりとともに、SDGs に関する意識の高まり等に起因するものと考えられる。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●多様な手法による社会課題解決の推進

市民や企業主体のビジネス手法による社会・地域課題の解決 <再掲6-3>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少子高齢化や生活の安全・安心など社会的課題の解決に向けた取組みを行う商店街を支援した。 ＊ 商店街社会課題解決型補助金活用商店街数 R3n : 0 商店街 → R4n : 3 商店街
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街の取組みが、地域の課題解決に一定の効果をあげているが、支援終了後、地域と連携した取組みの継続性が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 商店街が「地域コミュニティの担い手」として、積極的に地域課題に対応した取組みを行っているということを地域に知ってもらい、地域が商店街を積極的に利用するなど、商店街と地域が継続的にお互いに支え合う環境づくりに取り組む。

公民連携ワンストップ窓口「mirai@」	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30.5 に公民連携ワンストップ窓口「mirai@ (ミライアット)」を設置。 ・ AI や IoT といった先端技術等を活用した民間提案等を支援するなど、社会課題や行政課題の解決等の促進に取り組んでいる。 ・ R4n においては、ワンストップ窓口にて、テーマを設定した民間提案の募集を 2 件実施。 ・ ワンストップ窓口を通じた実証実験等の実施や、企業等との包括連携協定を活用した情報発信など様々な分野において、公民連携の取組みが実現。 ＊ ワンストップ窓口「mirai@」での相談・提案件数（提案実現・採択件数）（累計） R3n : 692 件（142 件） → R4n : 856 件（160 件） ＊ 包括連携協定締結企業 : 10 件
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民間事業者との公民連携事業の推進にあたっては、社会課題や行政課題の解決等の促進に繋がるよう、より実装を見据えて取り組んでいく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、ワンストップ窓口にて、テーマを設定した民間提案の募集や、包括連携協定に基づく様々な分野での連携に取り組む、社会課題や行政課題の解決につなげる。

施策3-1 災害に強いまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●防災・危機管理体制の強化

災害対策本部機能の充実・強化

- ★大規模災害時に関係機関と一体となった活動が可能となるスペースを確保し、迅速な情報収集及び情報共有のための ICT 機器等を導入 (R3n 完了、供用開始)
 - ・大規模な地震を想定した全庁的な地震対処図上訓練を防災関係機関と連携し実施 (R4n)

災害時における電源確保

- ★公民館等に給電設備を設置 R3n : 167 館→R4n : 168 館
- ★区庁舎の非常用電源の整備 R3n : 1 庁舎→R4n : 2 庁舎

物資輸送体制の強化

- ★物資調達・輸送チームの訓練研修 R3n : 3 回→R4n : 2 回
- ★物流事業者や関係機関との連携による実践的な訓練の実施
R3n : 1 回→R4n : 0 回

受援・支援体制の強化

- ★災害時受援業務マニュアルの作成 (R4n)
- ★支援計画に基づく広域支援訓練を実施 (R4n)

●地域防災力の強化

避難行動要支援者名簿の活用促進

- ・「避難行動要支援者名簿の情報の提供に関する条例」を制定 (R2n)
- ・避難行動要支援者名簿の避難支援等関係者への提供
- ・個別避難計画作成に係るワークショップの実施
- ★避難行動要支援者の個別避難計画の作成数 R3n : 1, 219 件→R4n : 1, 760 件

自主防災活動の促進

- ・マンション等の防災力の向上のため出前講座の実施
- ・将来の地域防災の担い手づくりのため、学校における防災教育の支援として教員向けの防災研修を実施
- ★地域における自主防災組織等の訓練等回数 R3n : 207 回→R4n : 279 回

避難所運営体制の強化

- ★各区で避難所運営ワークショップを開催
R3n : 2 校区→R4n : 5 校区
- ・避難所運営支援のエキスパート「避難所サポートチーム・福岡」の活動を支援

●消防・救急体制の充実・強化

消防基盤等の整備による消防・救急体制の強化

★新平尾出張所の建設工事

増加する救急需要への対応

★救急車の更新計画に基づく高度救急資機材の整備

- ・救急隊の適正配置、救急需要の抑制

市民の防火・防災・減災力向上等に向けた取組み

- ・自主防災組織等へ「災害に強い地域づくり講座」を実施 R3n : 269 件 (112 校区・地区) → R4n : 543 件 (138 校区・地区)
- ・SNS 等様々な広報媒体の活用や報道機関を介した広報

夜間や休日の救急医療体制の強化

- ・一般医療機関の診療時間外に急患診療センター・急患診療所を開設し、初期救急患者を受入れ R3n : 40,389 人 → R4n : 53,714 人

●災害に強い都市基盤整備

住宅等の耐震化に関する支援や啓発

- ・「福岡市耐震改修促進計画」に基づき、耐震化に関する支援や啓発を実施

地下街防災推進事業

- ・天神地下街の耐震補強工事を実施

宅地耐震化推進事業

- ・第二次スクリーニング計画の進捗状況 R3n : 355 箇所/620 箇所 → R4n : 618 箇所/620 箇所

災害対策の拠点となる区庁舎の耐震化

- ・耐震対策が必要な博多区庁舎の建替えが完了

放置空家の倒壊等被害の防止

- ・放置すれば危険となるおそれのある空家に対し、法や条例に基づく指導等により放置空家対策を推進

水道・下水道施設の耐震対策

★水道耐震ネットワーク工事完了施設 R3n : 240 箇所 → R4n : 243 箇所

★下水道施設の耐震化進捗状況 管渠 R3n : 126 km → R4n : 135 km

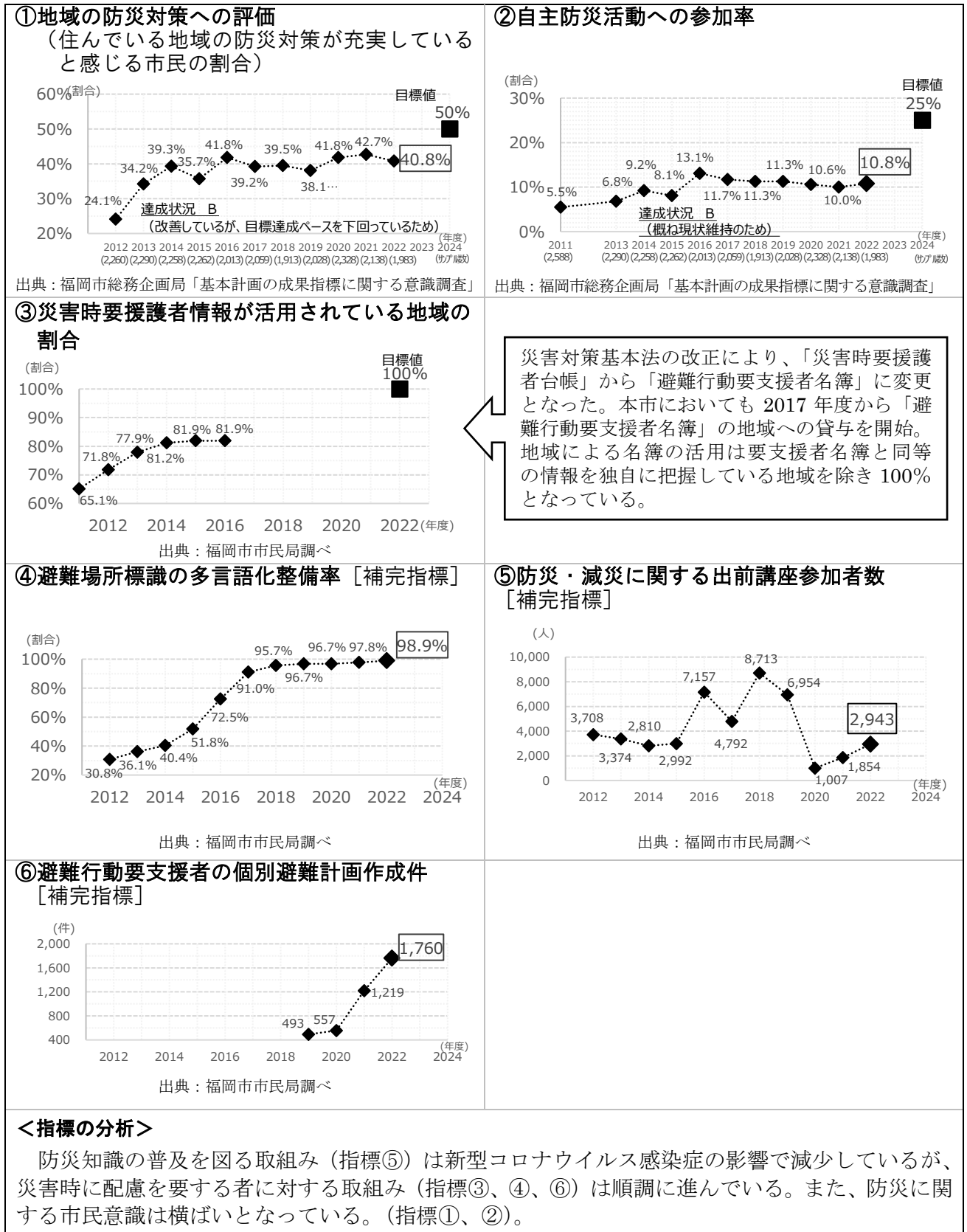
無電柱化の推進と緊急輸送道路の整備（拡幅、橋梁の耐震補強）

★無電柱化整備延長 R3n : 154.7km → R4n : 155.6 km

- ・道路橋の耐震対策 R3n : 10 橋/11 橋 → R4n : 11 橋/11 橋

- ・都市計画道路の整備率 R3n : 84.8% → R4n : 85.0%

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●防災・危機管理体制の強化

災害対策本部機能の充実・強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.12に15階へ災害対策本部室を移転し、大規模災害時に、政府や自衛隊、警察などの関係機関から集結する多くの要員が一体的に活動できるよう、最大約1,500㎡の災害対応用スペースをワンフロアに確保した。 ・迅速な情報の収集、共有、発信などのために必要な大型マルチモニターや各区役所や外局を結ぶ災害用ネットワークを新たに導入した。 ・R4.11にソフト面で機能の充実・強化を図るため、大規模な地震を想定した全庁的な地震対応処図上訓練を、自衛隊、県、県警などの関係機関と連携し実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・R3.12に整備した災害対策本部室を活用し、迅速に災害・危機対応がなされるよう、職員の災害・危機対応能力の向上や関係機関との連携強化を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・激甚化、頻発化している自然災害に対して、職員の災害・危機対応能力の向上を図るため、関係機関との連携による全庁的な訓練・研修等を継続して実施する。

災害時における電源確保	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所となる公民館等に電気自動車（EV）等から電力を供給するための給電設備の設置及びEV等の導入を拡大した。 <ul style="list-style-type: none"> * 公民館等に給電設備を設置 R3n：167館 → R4n：168館 * 電気自動車等の導入台数 R3n：22台 → R4n：40台 ・区庁舎の非常用電源整備のための設計及び工事を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> * 区庁舎の非常用電源の整備 R3n：1庁舎 → R4n：2庁舎
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・区庁舎の非常用電源整備の設計及び工事の実施にあたり、工期が遅延しないよう財政局及び区役所との緊密な連携が必要となる。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・区庁舎の非常用電源整備のための設計及び工事を進める。

物資輸送体制の強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・物資調達・輸送チームの運営体制強化のための研修及び訓練の実施 R3n：3回 → R4n：2回 ・物流事業者や関係機関との訓練の実施 R3n：1回 → R4n：0回
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・基本研修訓練や関係機関との実践的な訓練を通じて、物資調達・輸送チームの運営強化を図るとともに、関係機関との連携を強化し、実効性のある物資輸送体制を確立する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・物資調達・輸送チームの基本研修訓練を継続して実施する。 ・関係機関と定期的に行う実践的な訓練等を通じて連携強化を図る。

受援・支援体制の強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時受援業務マニュアルを作成した。（R4n） ・受援調整チームの運営体制強化のためのチーム会議開催及び地震対応処図上訓練への参加 R4n：チーム会議4回、訓練参加1回 ・支援計画に基づく広域支援訓練を実施した。R4n：1回
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に即時対応できるよう職員の更なる災害対応力の向上が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時受援訓練、広域支援訓練等を通じて実効性のあるものとする。

●地域防災力の強化

避難行動要支援者名簿の活用促進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 避難支援等関係者（自治協議会・社会福祉協議会・民生委員・児童委員）向けの「避難行動要支援者支援ガイドブック」を作成、配布するとともに、防災に関する出前講座等により、避難行動要支援者支援制度の周知を図った。 避難行動要支援者名簿を作成し、避難支援等関係者に提供した。 個別避難計画作成の支援を目的としたワークショップを実施した。 * 個別避難計画の作成数 R3n : 1,219 件 → R4n : 1,760 件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者名簿を活用した防災訓練等、避難支援等関係者による平時からの取組みの促進が必要である。 個別避難計画作成の推進が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 関係部署と連携し、地域や福祉事業者等の参画を得ながら個別避難計画の作成を推進する。 個別避難計画作成の支援を目的としたワークショップを実施する。

自主防災活動の促進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 共同住宅居住者の防災力を向上するため、「マンション防災・減災マニュアル」を活用した出前講座を実施した。 地域や企業の防災力向上のため、各種ハザードマップ等を活用し、出前講座を実施した。 * 出前講座実施回数・参加人数 R4n : 81 回 2,943 人 自主防災組織が実施する防災訓練や啓発活動において支援や助言を行った。 * 地域における自主防災組織等の訓練等回数 R3n : 207 回 → R4n : 279 回 将来の地域防災の担い手づくりのため、学校における防災教育の支援として、教員向けの研修動画をオンデマンド配信した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 全ての住宅に占める共同住宅の割合が約 8 割という本市の住宅特性を踏まえると、大規模災害発生時には共同住宅の居住者同士による「共助」の取組みが重要であり、平時から共同住宅における災害対応体制づくりが必要である。 将来の地域防災の担い手づくりは、教育委員会と連携するとともに、児童生徒が地域と連携する取組みが必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> マンション管理組合等に向けた出前講座を行う。 区役所や消防署と連携し、自主防災組織の活動を支援する。 教育委員会と連携し、教員を対象とした講演会の実施や防災教材の作成など防災授業を促進するための支援を行う。 自治会・町内会による避難支援の実施に向けて、地域ごとの特性に合わせた支援を実施する。

避難所運営体制の強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 地域、施設管理者、行政が一体となって避難所運営を学ぶ避難所運営ワークショップを実施した。 * R3n : 2 校区 → R4n : 5 校区 H29n から、避難所運営支援のエキスパート「避難所サポートチーム・福岡」108 名を養成しており、R1n からフォローアップ研修等により育成を行っている。R4n は、避難所ピクトグラムの作成と防災倉庫への配置を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 大規模災害発生時は、住民同士による「共助」の取組みが重要であり、地域コミュニティが避難所の開設・運営などを自ら行える体制づくりが必要である。 「避難所サポートチーム・福岡」養成後も、必要な研修や訓練を行いスキル維持に努めていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、避難所運営ワークショップを各校区で実施していく。 「避難所サポートチーム・福岡」修了者 94 名を対象にフォローアップ研修等を実施する。

●消防・救急体制の充実・強化

消防基盤等の整備による消防・救急体制の強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 中央区における消防署所の再編整備事業について、新平尾出張所の建設工事が完了し、R4.8から運用を開始した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内における各種災害や大規模国際イベント等で発生が懸念される特殊災害等に備えるため、消防力の更なる強化を図るとともに、近年多発する大規模自然災害等の経験を踏まえ、受援体制、更には他都市への応援体制の強化を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 今後も消防需要の動向等を踏まえ、消防基盤等の整備を推進し、本市における消防・救急体制の充実・強化を図る。 航空消防活動における安全性の向上や迅速かつ的確な救急・救助活動を推進するため、消防航空隊の更なる体制の強化を図る。 R5.5月に広島県において開催される「G7 広島サミット」や、R5.7月及び8月に本市において開催する世界水泳選手権大会等を安全に開催するため、特殊災害対応訓練の充実や、県警、海上保安庁、自衛隊等の関係機関との連携を強化し、消防警備体制の充実強化を図る。

増加する救急需要への対応	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備やAED等の高度救急資機材を積載した高規格救急車の更新を行った。 <ul style="list-style-type: none"> *救急車更新台数分の資機材の整備 R4n：7台 救急需要対策を推進するため R4n は、新たに救急需要対策係を設置し、ICT を活用した救急需要の分析及び予測を行うとともに、その結果に基づき、救急事案多発地域に移動して救急事案に対応する機動救急隊の運用を開始した。 救急需要に的確に対応するため、南消防署に救急隊を増隊した。 救急隊の効果的な運用方法として R2n より導入した救急隊の移動待機「ステーション方式」について、救急隊の待機場所である「ステーション」を拡充し、増隊によらない救急需要対策を推進した。 救急車の適正利用を促進するため、テレビ、ラジオ、SNS など様々な媒体を活用して、福岡県救急医療電話相談事業「#7119」の広報を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *市内からの相談件数(うち 119 番案内件数)R4n：32,912 件(9,756 件) 転倒によるケガなど、高齢者の事故を防ぐため、事故予防のポイントや対策を記載したチラシを高齢者施設等に配布した。R4n：12,210 部
課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口の増加や高齢化の進展などにより、今後も救急需要が増加していくことが予想されることから、更に救急需要への対応を強化する必要がある。 <ul style="list-style-type: none"> *救急出動件数 (R3n：81,484 件 → R4n：97,331 件) *救急搬送者に占める高齢者 (65 歳以上) の割合 R3：53.7% → R4：54.1%
今後	<ul style="list-style-type: none"> 高度な救急救命処置に不可欠な資機材の整備やAED等の高度救急資機材を積載した高規格救急車の計画的更新を行うとともに、本市の脱炭素の取組を推進するため、FC救急車(水素で走行する燃料電池救急車)の実証を行う。 増加する救急需要に的確に対応するため、東消防署に救急隊を増隊する。 「ステーション」を更に拡充し、救急隊の最適な配置及び運用について検討を行う。 救急車の適正利用を促進するため、救命講習や各種広報媒体、マスメディア等を通じて、福岡県救急医療電話相談事業「#7119」の利用を広く市民に呼びかける。 高齢者の救急需要対策を推進するため、高齢者を対象にしたチラシ配布や、高齢者施設等の職員を対象に救命講習会を実施する。 効果的な救急需要抑制策の検討を行うため、デジタル技術を活用し、多角的な視点で救急需要のデータ分析を行う。

市民の防火・防災・減災力向上等に向けた取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自主防災組織等へ「災害に強い地域づくり講座」を実施。 *R3n：269件（112校区・地区実施）→ R4n：543件（138校区・地区実施） ・ 火災予防の普及啓発に努め、SNS等様々な広報媒体の活用や、積極的な報道機関への情報提供により、効果的な広報を実施。 *SNS等による広報 R3n：10回 → R4n：27回 *マスメディア等による広報 R3n：41回 → R4n：50回
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、市民一人ひとりや地域全体の防火・防災・減災力を高め、災害に強い地域づくりを推進していく必要がある。 ・ 幅広い世代に周知できるような広報を検討する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団、事業所等と連携し、自主防災組織が行う防火・防災訓練等を積極的に支援するなど、防火・防災・減災力の向上を図る。 ・ 火災予防運動・各種イベント開催時などあらゆる機会を捉えた広報活動を推進するとともに、高齢者を対象としたチラシ配布やSNS等を活用した広報など、市民の防火・防災・減災意識の高揚を図る。

夜間や休日の救急医療体制の強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平日夜間や日祝日など、一般医療機関の診療時間外に市立急患診療センター及び急患診療所を開設し、初期救急患者の受入れを実施。 *受入患者数 R3n：40,389人 → R4n：53,714人 ・ 新型コロナウイルス感染症対応については、患者の動線分けや、コロナ患者専用診察室の増設及び医療従事者の増員など診療体制を強化。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国が推進している医師の働き方改革により、急患診療センターや急患診療所に出務する医師の確保に影響を及ぼす可能性がある。 ・ 患者急増期は診療体制を増強するなど対応を図ってきたが、祝日や連休など特定の時期は待ち時間が長時間となる場合がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 必ずしも急を要しない患者は、できるだけ昼間にかかりつけ医の受診を促すなど、救急医療に関する広報・啓発の充実に取り組む。 ・ 医療の質を確保し、安全安心な医療を提供するため、関係機関と協議し、休日、夜間等における診療体制を確保する。 ・ 待ち時間の短縮につながるシステムや医療・検査機器の導入を行う。

●災害に強い都市基盤整備

住宅等の耐震化に関する支援や啓発	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市耐震改修促進計画」(R3.4改定)に基づき、住宅、民間特定建築物の耐震化に関する支援や啓発を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 耐震改修促進法の改正施行(H25.11)により、耐震診断が義務化された要緊急安全確認大規模建築物の耐震化を促進していく必要がある。 災害時の避難や輸送のため、緊急輸送道路の沿道にある一定の高さを超える建築物(通行障害建築物)についても、耐震化を促進していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 本市の耐震改修促進計画の目標である、住宅及び民間特定建築物の耐震化率95%を目指し、より一層の普及啓発に努める。 要緊急安全確認大規模建築物については、建物所有者に対してヒアリング等を行い、耐震改修等の実施を促していく。 耐震化の指導の対象となる通行障害建築物については、道路の指定について周知するとともに、耐震化の現状について所有者に対してヒアリング等を行い、必要に応じて耐震診断や耐震改修の実施を促していく。 国の耐震化に関する基本方針等を踏まえながら、引き続き、耐震化を促進していく。

地下街防災推進事業	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 天神地下街において、R1nより耐震補強対策の検討が進められており、R4nより補強工事に着手。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 進行中の天神地下街の耐震対策事業について、地下街管理者および国と連携しながら、円滑な事業推進に向け支援していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、国が示す「地下街の安心避難対策ガイドライン」に基づく耐震対策を促進するとともに、「地下街防災推進事業」を活用し必要な支援を行う。

宅地耐震化推進事業	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> R2nより実施している第二次スクリーニング計画(通称:1.5次)(対象箇所数620箇所)は、R4nまでに618箇所完了。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 国の方針に基づき、人的被害や財産被害の防止・軽減し、復旧コストの低減等の点において意義があることを再認識し、安全性確保の取組として事業を早期に完了させる必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> R5nまでに第二次スクリーニング計画を完了させ、R6nより第二次スクリーニング調査(箇所別の危険性確認)を実施していく。

災害対策の拠点となる区庁舎の耐震化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 耐震対策が必要な博多区庁舎の建替えが完了。 R3nに新庁舎が竣工し、R4nに旧庁舎の解体が完了。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特になし
今後	<ul style="list-style-type: none"> 特になし

放置空家の倒壊等被害の防止	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置空家の課題は、多岐に渡るため、関係局区が連携して放置空家対策を行っている。 ・ 近隣住民からの相談、関係局区からの情報提供や、実態調査により把握した空家等のうち、そのまま放置すれば危険となる空家に対して、現地調査及び所有者等の調査を行い、「空家等対策の推進に関する特別措置法」(H27.5 施行) 及び「空家等の適切な管理に関する条例」(H29.4 施行) に基づき、放置空家の所有者等に対し適切な管理のために必要な対応をとるよう助言、指導及び是正を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物所有者の高齢化や死亡、遠隔地への転居などにより、放置空家となっている場合が多く、適切な管理能力の低下や遠隔地に居住するため所有者としての責任感の希薄さのほか、相続登記がなされていない場合は、相続人の調査が必要となるなど、様々な理由により、是正までに時間を要する。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法及び条例に基づき、所有者等による適切な管理を促しつつ、すでに生じている放置空家に対しては、管理不全空家等や特定空家等の状態に応じた措置を適切に行っていく。

水道・下水道施設の耐震対策			
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「福岡市地域防災計画」に指定された避難所や救急告示病院などへの給水ルート(配水管)を優先的に耐震化する「耐震ネットワーク工事」については、R4n は、3 箇所の工事を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 水道耐震ネットワーク工事完了施設 R3n : 240 箇所 → R4n : 243 箇所 (対象施設 256 箇所に対する進捗率 94.9%) ・ 「福岡市公共施設の耐震対策計画」等に基づき、下水道施設の耐震化を実施。 <ul style="list-style-type: none"> * 耐震化進捗状況(目標値は「福岡市下水道経営計画 2024」による) <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>管渠</td> <td>R3n : 126 km → R4n : 135 km 【目標 R6n : 121km】</td> </tr> </table> 	管渠	R3n : 126 km → R4n : 135 km 【目標 R6n : 121km】
管渠	R3n : 126 km → R4n : 135 km 【目標 R6n : 121km】		
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 震災直後でも避難所や救急告示病院などの施設において必要な水の確保ができるようにするため、施設への給水ルート(配水管)については計画的に耐震化を進めていく必要がある。 ・ 下水道施設は、対象となる施設が膨大であり、耐震化には多大な費用と時間が必要であることから、優先度を見極めながら、耐震化に取り組んでいく必要がある。 		
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 耐震ネットワーク工事については、R6n までに対象施設 256 箇所全ての工事を完了させる。 ・ 直下型地震への備えとして、下水道施設の耐震化を引き続き進めるとともに、地震により下水道施設が被災した場合を想定し、バックアップ機能が確保できるよう、ネットワーク化等を検討していく。 		

無電柱化の推進と緊急輸送道路の整備(拡幅、橋梁の耐震補強)	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地震発生時の緊急輸送道路の確保や、電柱の倒壊等による被害防止のため、無電柱化や道路橋の耐震対策、都市計画道路の整備を推進。 <ul style="list-style-type: none"> * 無電柱化整備延長 R3n : 154.7km → R4n : 155.6km 【目標 R6n : 168km】 * 道路橋の耐震対策 R3n : 10 橋/11 橋 → R4n : 11 橋/11 橋 * 都市計画道路の整備率 R3n : 84.8% → R4n : 85.0%
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 近年における災害の激甚化・頻発化などを踏まえ、コスト縮減や事業のスピードアップにより、無電柱化を更に推進していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無電柱化については、「福岡市無電柱化推進計画(R3~R7)」に基づき、低コスト手法の活用や設計・工事の効率化を図りながら、計画的かつ効率的に推進していく。

施策3-2 安全で快適な生活基盤の整備

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 安全で快適な道路環境づくり

身近な生活道路の改善

- ・ 通学路の歩車分離率（市管理の国道・県道・市道） R3n : 74.1% → R4n : 75.2%

道路のバリアフリー化（歩道のフラット化） <再掲1-1>

- ・ 生活関連経路のバリアフリー化率（市管理の国道・県道・市道） R3n : 93.4% → R4n : 94.4%

自転車通行空間の整備 <再掲3-4>

- ・ 自転車通行空間の整備 R3n : 131.6km → R4n : 138.0km

九州大学移転関連道路の整備 <再掲8-2>

- ・ 学園通線の整備（R4n : 歩道舗装等を実施）

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）

- ★R4.8 : 高架切替 R4.9 : 筑紫通り供用開始

無電柱化の推進<再掲3-1>

- ・ 無電柱化整備延長 R3n : 154.7km → R4n : 155.6 km

● 総合治水対策の推進

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）

- ★雨水整備 Do プラン重点地区（55地区）整備状況 H30n : 55地区（完了）
- ★雨水整備 Do プラン 2026 重点地区（33地区）整備状況 R3n : 4地区 → R4n : 8地区
- ★雨水整備 レインボープラン天神 進捗状況 R4n : 第2期事業実施中

雨水流出抑制等の推進

- ・ 福岡市雨水流出抑制指針に基づき、各施設管理者による浸透・貯留施設整備を実施

河川改修と水辺環境の保全

- ・ 都市基盤河川改修率 R3n : 91.8% → R4n : 91.9%
- ・ 準用河川改修率 R3n : 78.5% → R4n : 78.5%
- ★準用河川香椎川は発進立坑築造を実施

● 施設の計画的・効率的な維持管理の推進（アセットマネジメント）

道路・橋梁のアセットマネジメント

- ・ 道路・橋梁の修繕の進捗状況

幹線道路	<u>R3n : 約 24km → R4n : 約 25km</u>
生活道路	<u>R3n : 2,362箇所 → R4n : 2,423箇所</u>
橋梁	<u>R3n : 192橋 → R4n : 198橋</u>

下水道・河川施設のアセットマネジメント

- ・ 下水道施設の改築更新の進捗状況

管渠	<u>R3n : 124km → R4n : 153km</u>
ポンプ場	<u>R3n : 44箇所 → R4n : 45箇所</u>

港湾施設のアセットマネジメント

- ・「港湾空港局アセットマネジメント推進計画」に基づき、施設の点検、補修・更新を実施

区役所・市民センター等のアセットマネジメント

- ・アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づき、施設の改修・修繕を実施

公園のアセットマネジメント

- ・アセットマネジメント基本方針及び公園施設長寿命化計画に基づき、施設の改修・修繕を実施

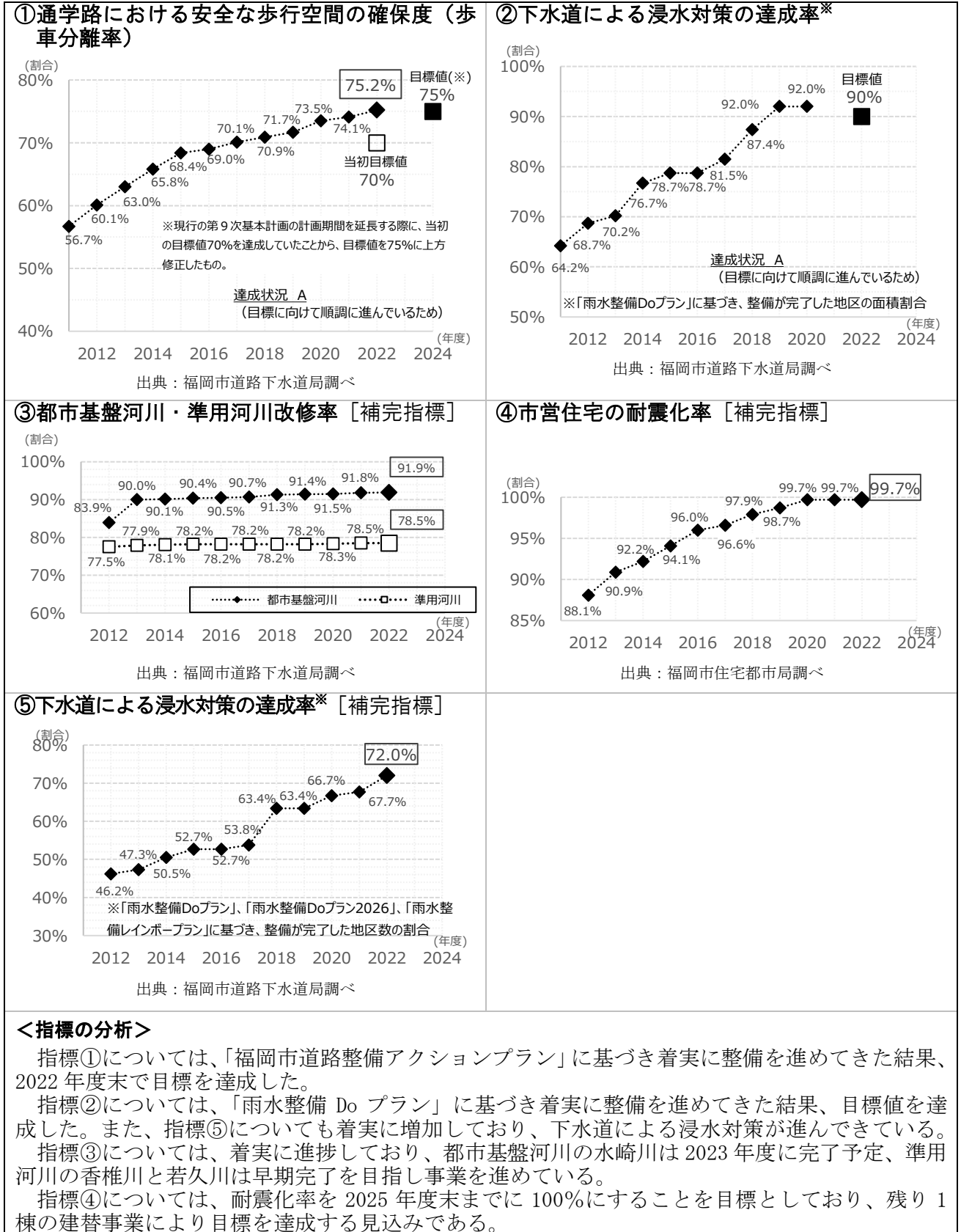
市営住宅のアセットマネジメント

- ・市営住宅の耐震化率 R3n : 99.7% → R4n : 99.7%

学校施設のアセットマネジメント

- ・大規模改造工事（13校）、外壁改修工事（11校）、便所改造工事（49校）を実施

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●安全で快適な道路環境づくり

身近な生活道路の改善	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市道路整備アクションプラン 2024」(R3.6 策定) <ul style="list-style-type: none"> * 通学路の歩車分離率(市管理の国道・県道・市道) <ul style="list-style-type: none"> R3n : 74.1% → R4n : 75.2% * 狭あい道路の占める割合 R3n:17.9% → R4n : 17.8%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民に身近な生活道路の改善や通学路の安全対策、さらに、道路メンテナンスや老朽化対策、防災・減災対策など安全で快適な道づくりの重要性、必要性は一層増大している。 大都市の人口 10 万人当たりの交通事故発生件数がワースト 4 位 (R3n : 366 件)、自動車 1 万台当たりの交通事故発生件数がワースト 3 位 (R3 : 77 件)。 狭あい道路拡幅整備事業は、買収によらないことから土地所有者の協力が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市道路整備アクションプラン 2024」に基づき、身近な生活道路の改善を進める。 狭あい道路拡幅整備事業においては、所有者の協力が得られるよう、補助制度を周知しながら、効果的な事業進捗を図る。

道路のバリアフリー化(歩道のフラット化) <再掲 1-1>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市道路整備アクションプラン 2024 (R3.6 策定) <ul style="list-style-type: none"> * 生活関連経路のバリアフリー化率(市管理の国道・県道・市道) <ul style="list-style-type: none"> R3n : 93.4% → R4n : 94.4%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生活関連経路以外の道路におけるバリアフリー化のニーズも高い。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市バリアフリー基本計画」に基づき、生活関連経路に位置づけられている道路のバリアフリー化を優先的に進めるとともに、それ以外の箇所においても、歩道のフラット化などユニバーサルデザインに基づいた道路整備を推進する。

自転車通行空間の整備 <再掲 3-4>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市自転車活用推進計画 (R3.3 策定) <ul style="list-style-type: none"> 自転車通行空間の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> * 整備延長 R3n : 131.6km → R4n : 138.0km 【R6n 目標 : 160km】 うち、車道部における整備延長 R3n : 60.8km → R4n : 67.2km
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特に都心部については、自転車利用者と歩行者の安全性を確保するため限られた道路空間の中での自転車通行空間の整備が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市自転車活用推進計画 (R3.3 策定)」に基づき、歩行者・自転車・自動車など全ての道路利用者が快適に利用できる道路空間づくりを目指し、自転車通行空間の整備を推進する。(R3n~R6n の 4 ヶ年で、自転車通行空間の整備延長を現状の 122.7km から 160km へ延伸する)

九州大学移転関連道路の整備 <再掲 8-2>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 学園通線の整備を推進した。 *R4n : 歩道舗装等を実施
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特になし。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 学園通線の全区間歩道部供用に向けて、事業を推進。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近）

進捗	・ R4.8 に隣接する福岡県事業区間と同時高架切替、R4.9 に筑紫通りを供用開始。
課題	・ 鉄道沿線の利便性や安全性を高めるとともに、駅へのアクセス性向上による公共交通の利用促進を図るため、側道整備を進める必要がある。
今後	・ R5n 末の桜並木駅開業及び R7n の側道全線開通に向け、事業を推進。

無電柱化の推進 <再掲 3-1>

進捗	・ 地震発生時の緊急輸送道路の確保や、電柱の倒壊等による被害防止のため、無電柱化を推進。 * 無電柱化整備延長 R3n:154.7km → R4n:155.6km 【目標R6n:168km】
課題	・ 近年における災害の激甚化・頻発化などを踏まえ、コスト縮減や事業のスピードアップにより、無電柱化を更に推進していく必要がある。
今後	・ 「福岡市無電柱化推進計画（R3～R7）」に基づき、低コスト手法の活用や設計・工事の効率化を図りながら、計画的かつ効率的に推進していく。

● **総合治水対策の推進**

浸水対策の推進（都心部の浸水対策等）

進捗	・ 「雨水整備D oプラン」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第1期事業）に基づき、重点地区の主要施設整備が H30n 完了。R1n 以降も浸水に対する安全度の向上に向けて「雨水整備D oプラン 2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、整備を実施。 R3n : 63 地区 → R4n : 67 地区 【目標 R6n : 81 地区】 * 雨水整備D oプラン重点地区進捗状況 H30n : 55 地区 / 55 地区 進捗率 100% (完了) * 雨水整備D oプラン 2026 重点地区 (33 地区) 進捗状況 R3n : 4 地区 / 33 地区 進捗率 18% → R4n : 8 地区 / 33 地区 進捗率 36% * 雨水整備レインボープラン博多・天神進捗状況 H24n : 博多 (2 地区) 完了 H30n : 天神 第1期事業 (2 地区) 完了 R1n~ : 天神 第2期事業 (1 地区) 実施
課題	・ 近年、雨の降り方が、集中化・激甚化しており、浸水被害のリスクが増大している。
今後	・ 浸水に対する安全度の向上に向けて、「雨水整備D oプラン 2026」及び「雨水整備レインボープラン天神」（第2期事業）に基づき、引き続き浸水対策に取り組んでいく。

雨水流出抑制等の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設における雨水流出抑制対策を推進するため、「福岡市雨水流出抑制指針」に基づき、道路における透水性舗装や、浸透側溝の整備を行うとともに、公園や学校などの新設や再整備に併せ、各施設管理者による浸透・貯留施設整備を実施。 雨水貯留施設整備事業（不動ヶ浦池）を推進。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 近年、雨の降り方が、集中化・激甚化しており、浸水被害のリスクが増大している。 都市化の進展によって、河川流域における雨水を保水・浸透する機能が低下している。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 浸水安全度の更なる向上を図るため、引き続き、市所管の公共施設における、雨水流出抑制施設の導入を推進していく。 雨水流出抑制により河川に対する洪水負担の軽減を図ることを目的として、かんがい用途のなくなった農業用ため池を治水池に転用し、洪水調節機能を持たせるための雨水貯留施設整備を推進。

河川改修と水辺環境の保全	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 都市基盤河川改修事業（周船寺川、水崎川、金屑川）を推進。 *河川改修率 R3n：91.8% → R4n：91.9% 準用河川改修事業（香椎川、若久川）を推進。 *河川改修率 R3n：78.5% → R4n：78.5% 局地的・集中的な豪雨からの被害軽減に向け、局所洗掘対策などを実施（大谷川）。 多自然川づくりによる多様な生き物の生息環境の保全（周船寺川、水崎川）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 過去に水害が発生するなど、治水安全度の低い河川の早期改修が望まれている。 河川改修にあたっては、治水と経済効率性の観点に加え、自然環境への配慮が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 準用河川香椎川はR5nに発進立坑築造及びシールド機製作を予定。 市民の生命と財産を守るうえで重要な河川改修を進めるとともに、多様な生物の生息環境などの保全を図る。

●施設の計画的・効率的な維持管理の推進(アセットマネジメント)

道路・橋梁のアセットマネジメント	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H25n から本格的に幹線道路の舗装修繕事業に着手。R4n で約 25km を完了。 生活道路のアセットマネジメント基本方針を策定し、H26n から本格的に生活道路の修繕に着手。R4n で 2,423 箇所を完了。 橋梁の長寿化修繕計画に基づき、H22n から計画的な修繕に着手。R4n で 198 橋を完了。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 橋梁：全体約 2,000 橋のうち約 20%が建設後 50 年を経過（R3.4.1 時点）。20 年後には、全体の約 80%が 50 年を経過するため、老朽化の進行に伴い、計画的な修繕を行う必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 各道路施設のアセットマネジメント事業を推進していくとともに、老朽化が進むその他各種施設についても、アセットマネジメント維持管理手法を導入し、コスト縮減と予算の平準化を行いながら、計画的かつ効率的な道路施設の維持管理に努めて行く。 なお、橋梁やトンネル、横断歩道橋等の大規模施設については、定期点検の結果を基に、計画的な修繕に取り組んでいく。

下水道・河川施設のアセットマネジメント

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の適正な機能確保のため、「福岡市下水道管渠施設アセットマネジメント基本方針」や「福岡市下水道施設ストックマネジメント基本方針」等に基づき、管渠・ポンプ場・水処理センターの改築更新を計画的に実施。 *改築更新の進捗状況 <ul style="list-style-type: none"> 管渠 R3n : 124 km → R4n : 153 km ポンプ場 R3n : 44 箇所 → R4n : 45 箇所 福岡市河川施設アセットマネジメント基本方針に基づき、計画的な修繕・更新を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 下水道施設の多くが供用開始後 30 年以上を経過しており、老朽化した施設の増加に対し、適切な機能確保、事故の未然防止等を図ることが必要である。 今後、河川施設の老朽化により更新費用の増大が見込まれる。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 下水道の役割を適切に果たし、市民の快適な暮らしや経済活動を支え続けるために、引き続き、管渠・ポンプ場・水処理センターの計画的かつ効率的な改築更新を実施する。 定期的な点検により河川の状態を把握し、予防保全的な修繕・更新を行うことで、施設の延命化や投資費用の平準化を図る。

港湾施設のアセットマネジメント

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「港湾空港局アセットマネジメント推進計画」に基づき、施設の点検、補修・更新を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 予防保全的管理による施設の延命化や、ライフサイクルコストの縮減、低利用施設のスクラップや利用転換など具体的に取組む必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「港湾空港局アセットマネジメント推進計画」に基づき計画的に点検、補修・更新を実施する。 実施にあたっては、コスト縮減及び国補助の活用などによる市費負担軽減に努め、平準化を行いながら、効率的な維持管理に努める。

区役所・市民センター等のアセットマネジメント

進捗	<ul style="list-style-type: none"> アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づき、施設の改修・修繕を計画的に実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化が進んでおり、かつ一斉に更新時期を迎えることから、施設の長寿命化を図り、計画的に改修・修繕を行う必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> アセットマネジメント基本方針及び長期保全計画に基づく施設の改修・修繕を計画的に実施する。

公園のアセットマネジメント

進捗	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園において、アセットマネジメント基本方針及び公園施設長寿命化計画に基づき、遊具や照明灯等の更新を実施。 大規模公園において、アセットマネジメント基本方針及び公園施設長寿命化計画に基づき、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内の公園の約半数は S40～50 年代に設置されており、これらの老朽化した施設や、地域ニーズと合致しない公園について、計画的な施設更新を図る必要がある。 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組む必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 大規模公園の施設については、引き続き、老朽化に伴う計画的な改修を進める。

市営住宅のアセットマネジメント	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、建替 7 住宅 921 戸等を実施、耐震改修 1 住宅 147 戸を前年度より実施。 *市営住宅の耐震化率 R3n : 99.7% → R4n : 99.7%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅については、S40～50 年代に大量供給されており、老朽化や設備水準の陳腐化が進行。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、平準化を図りつつ、市営住宅の効率的かつ的確な機能更新と維持保全を行う。

学校施設のアセットマネジメント	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 大規模改造工事（13 校）、外壁改修工事（11 校）、便所改造工事（49 校）を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市立の 227 学校（うち 1 校は休校中）の多くは S40～50 年代に整備され、全体の約 8 割が築 30 年を経過（R4n 末）し、大規模改造などの改修未実施校が累積している。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「学校施設長寿命化計画」に基づき、大規模改造などの改修未実施校の累積を早期に解消し、計画的に改修を行い、予防保全の取組みを強化することで、適切な学校施設の維持管理に取り組む。

施策3-3 良質な住宅・住環境の形成

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● **良質な住宅、住環境形成の推進**

民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する支援 <再掲8-2>

- ・共同住宅の供給戸数（累計） R3n : 4,875 戸 → R4n : 5,320 戸

市営住宅の耐震化・バリアフリー化

- ・市営住宅の耐震化率 R3n : 99.7% → R4n : 99.7%

分譲マンションの管理適正化の推進

- ・「福岡市マンション管理適正化推進計画」の策定（R3n）
- ・「マンション管理計画認定制度」の運用開始（R4n）

● **安心して住み続けられる住宅供給の促進**

住宅セーフティネット機能強化

- ・セーフティネット住宅の登録戸数（累計） R3n : 3,945 戸 → R4n : 5,592 戸

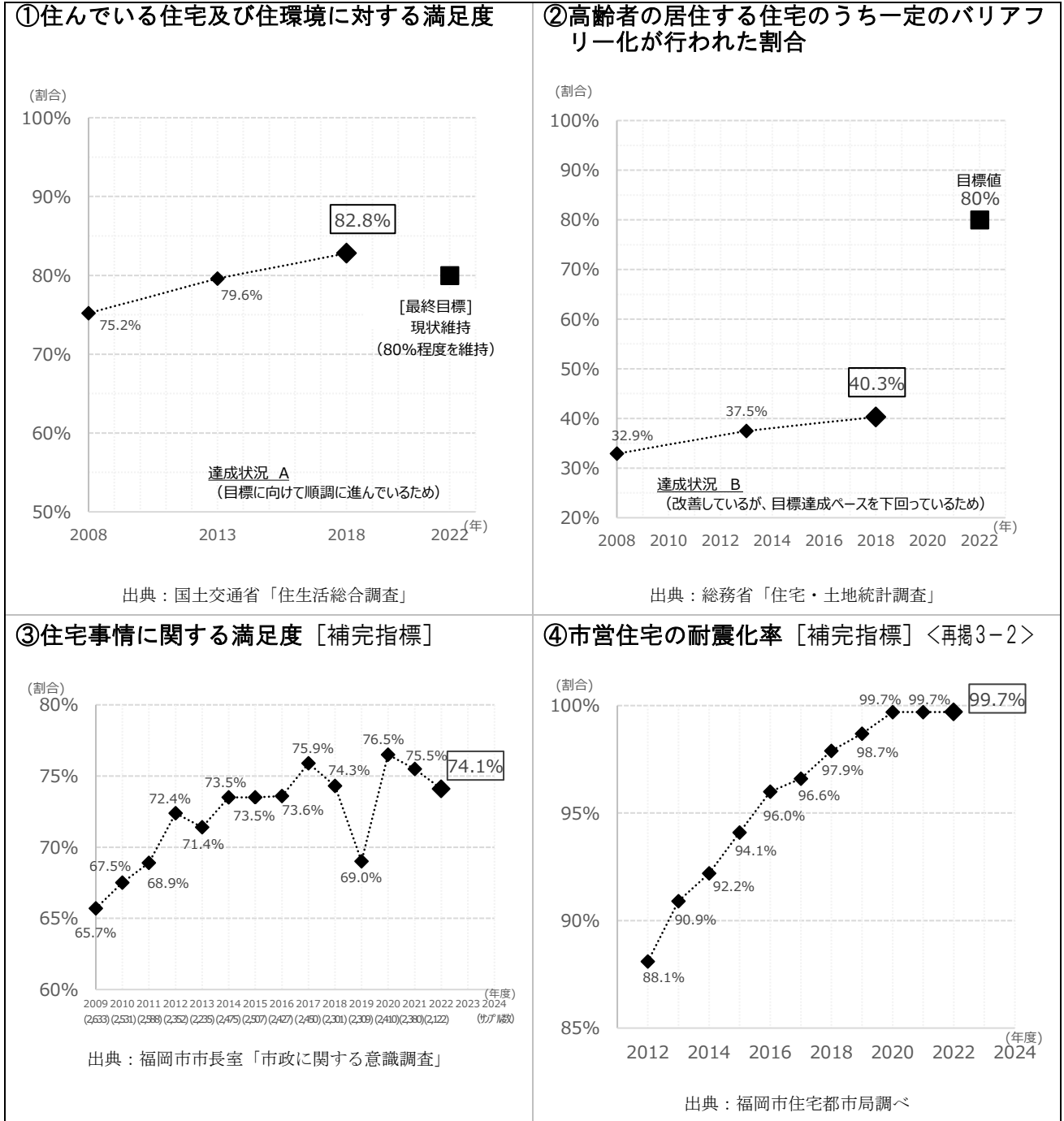
高齢者への居住支援

- ・サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R3n : 3,272 戸 → R4n : 3,397 戸
- ・「住まいサポートふくおか」による住替え件数（累計） R3n : 342 件 → R4n : 442 件
- ・高齢者世帯住替え助成件数 R3n : 5 件 → R4n : 14 件

子育て世帯への居住支援

- ・子育て世帯住替え助成件数 R3n : 228 件 → R4n : 215 件
- ・市営住宅の募集総数に対する別枠募集戸数の割合 30%を確保

2 成果指標等



<指標の分析>

指標①は、住宅の広さ・バリアフリー化など住んでいる住宅に対する満足度や、立地上の利便性・防犯性など住環境に対する満足度について、総合的に評価しているものであるが、目標を達成しており、良質な住宅・住環境の形成が図られている。また、市で実施している指標③の住宅事情に関する満足度についても、高水準を維持している。指標②のバリアフリー化率については、緩やかに増加している。指標④の耐震化率については、2025年度末までに100%にすることを目標としており、残り1棟の建替事業により目標を達成する見込みである。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●良質な住宅、住環境形成の推進

民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する支援 <再掲 8-2>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> アイランドシティにおいて、良好な住宅市街地形成を促進するため、民間事業者の共同住宅の共同施設整備に対する助成を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *共同住宅の供給戸数（累計） R3n：4,875戸 → R4n：5,320戸 *R4n：継続事業2件[878戸]、新規事業1件[93戸]
課題	<ul style="list-style-type: none"> 民間事業者による共同住宅の整備スケジュールと、道路、公園などの整備スケジュールとの整合を図りながら、住宅市街地の形成を推進していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 今後とも、必要な事業費（国費）を確保し、良好な住宅市街地の形成を着実に推進する。

市営住宅の耐震化・バリアフリー化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「市営住宅ストック総合活用計画」に基づき、建替7住宅921戸等を実施、耐震改修1住宅147戸を前年度より実施。 <ul style="list-style-type: none"> *市営住宅の耐震化率 R3n：99.7% → R4n：99.7%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市営住宅について、入居者に占める高齢者の増加への対応が必要。 <ul style="list-style-type: none"> *市営住宅入居者に占める高齢者の割合：41.0%（R4n） ⇔ 市全体：22.4%（R4n） *市営住宅入居者に占める高齢者単身世帯率：32.1%（R4n） ⇔ 市全体：9.8%（R2 国勢調査） 市営住宅（169住宅・31,211戸）は、S40～50年代に大量供給し、老朽化や設備水準の陳腐化が進行。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進展に対応するため、大規模市営住宅の建替えに際しては、ユニバーサルデザインの導入とともに、周辺地域の課題を踏まえ、高齢者施設や子育て支援施設などの福祉的機能等の誘導を図り、「ユニバーサル都市・福岡」の地域拠点として整備を推進。既存市営住宅についても、住戸改善や共用階段部への手摺り設置などにより、ユニバーサルデザイン化を推進。 東日本大震災を踏まえ、住環境やコスト等を考慮したうえで、建替事業により耐震化率の目標を達成する見込み。

分譲マンションの管理適正化の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 分譲マンションの管理不全化の未然防止や解消を図るため、管理組合の管理意識向上に向けた啓発や知識普及等の支援を実施。 「マンションの管理の適正化の推進に関する法律」の改正（R4.4全面施行）に基づき、「福岡市マンション管理適正化推進計画」を策定し、計画策定により実施が可能となる、「管理計画認定制度」の運用を開始。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 今後、築40年を超える高経年マンションが増加し、管理組合の管理能力の低下や建物の老朽化による管理不全化が懸念されるため、その解消と未然防止が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、推進計画に基づき、マンションの管理状況に応じた支援策について関係団体や専門家と連携した取組みを推進していく。

●安心して住み続けられる住宅供給の促進

住宅セーフティネット機能強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 住宅確保要配慮者の居住の安定確保に向け、住宅セーフティネット機能強化を図るため、セーフティネット住宅への改修費補助、入居者負担低減などの経済的支援の実施及び不動産関係団体や不動産事業者などと連携による、民間賃貸住宅の賃貸人や管理事業者等に対する広報・周知を実施。 *セーフティネット住宅の登録戸数（累計） R3n：3,945戸 → R4n：5,592戸
課題	<ul style="list-style-type: none"> 増加・多様化する住宅確保要配慮者の居住の安定確保を図るため、公的及び民間を合わせた賃貸市場全体による重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットの機能強化が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 居住支援体制の充実やセーフティネット住宅への改修費補助及び入居者負担低減などの経済的支援を継続して実施し、住宅確保要配慮者の受入れに対する大家等の不安の低減に努める。 住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円滑に入居できるよう、住宅事業者・福祉団体と連携を図り、個々の状況に応じた居住支援に取り組む。

高齢者への居住支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> バリアフリー化や安否確認サービスなど、一定の基準を満たす「サービス付き高齢者向け住宅」の登録を推進。 *サービス付き高齢者向け住宅の登録戸数（累計） R3n：3,272戸 → R4n：3,397戸 高齢者の民間賃貸住宅への円滑な入居を支援する「住まいサポートふくおか」を実施。 *「住まいサポートふくおか」による住替え件数（累計） R3n：342件 → R4n：442件 高齢者の居住環境の改善を図るため、住替えが必要な高齢者世帯の民間賃貸住宅への住替えに係る費用の一部助成を行う「高齢者世帯住替え助成事業」を実施。 *助成件数 R3n：5件 → R4n：14件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者の居住の安定確保に向けて、単身・夫婦のみ高齢者世帯の急激な増加等への対応のため、H23nに創設された「サービス付き高齢者向け住宅」の登録推進及び施設の適正な維持・管理を行うとともに、高齢者居住安定確保計画（H31.3改定）に基づき、住宅施策と福祉施策の一体的な取組みが必要。 ※登録制度：介護・医療と連携して高齢者を支援するサービスを提供する住宅の確保を目的に、基準を満たした住宅を登録。登録住宅の建設・改修に対し、国の補助支援がある。 *サービス付き高齢者向け住宅の年間供給目標：年間120戸
今後	<ul style="list-style-type: none"> 登録制度及び登録を前提とする国の建設費補助制度等について、引き続き、民間事業者へ広報・周知することにより、高齢者向け住宅の供給を促進。 高齢者の安定した居住の継続に向け、サービス付き高齢者向け住宅の適正な維持・管理等について事業者への助言・指導を行うとともに、必要に応じて報告徴収や立ち入り検査等を実施。 引き続き、高齢者の居住環境の改善を図るため、「高齢者世帯住替え助成事業」を実施する。

子育て世帯への居住支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯の住替えに係る初期費用の一部助成を行う「子育て世帯住替え助成事業」をH30より継続的に実施中。 *助成件数 R3n: 228件 → R4n: 215件 ・市営住宅の入居者募集において、募集総数の30%を目標に、中学生以下の子どもがいる子育て世帯の別枠募集を継続して実施。 *募集総数に対する別枠募集戸数の割合30%を確保。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的負担の緩和が求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・R5nより、「子育て世帯住替え助成事業」の所得要件を廃止するとともに、助成上限額（最大25万円）の引上げ要件である多子世帯の対象を子ども3人以上から2人以上に拡充。 ・引き続き、子育てしやすい居住環境づくりの促進と経済的な負担を緩和するため、「子育て世帯住替え助成事業」や「市営住宅の子育て世帯の別枠募集」を実施するとともに、事業のさらなる周知を図り、利用を促進する。



施策3-4 ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●安全で適正な自転車利用

放置自転車の削減

- ・駐輪場の整備 R3n : 134 箇所 49,732 台 → R4n:134 箇所 49,047 台
- ・有料駐輪場の1日平均利用者数 R3n : 30,127 人 → R4n:32,037 人
- ・自転車放置率 R3n : 1.3% → R4n:1.3%

自転車通行空間の確保

- ★自転車通行空間の整備 R3n : 131.6km → R4n:138.0km

自転車利用に関する交通ルールの遵守や交通マナーの向上

- ★自転車教室(体験型含む)の受講者 R3n : 26,566 人 → R4n:33,808 人
- ★自転車事故発生件数 R3 : 1,470 件 → R4 : 1,365 件

●モラル・マナーの向上

モラル・マナーに関する啓発

- ★路上禁煙地区における歩行喫煙率 R3n : 0.03% → R4n : 0.05%

動物愛護・適正飼育の普及啓発

- ・実質的殺処分頭数 R3n : 0 → R4n:0
- ・離乳前子猫の哺育数 R3n : 100 → R4n:45

不法投棄防止のための広報啓発と監視体制強化

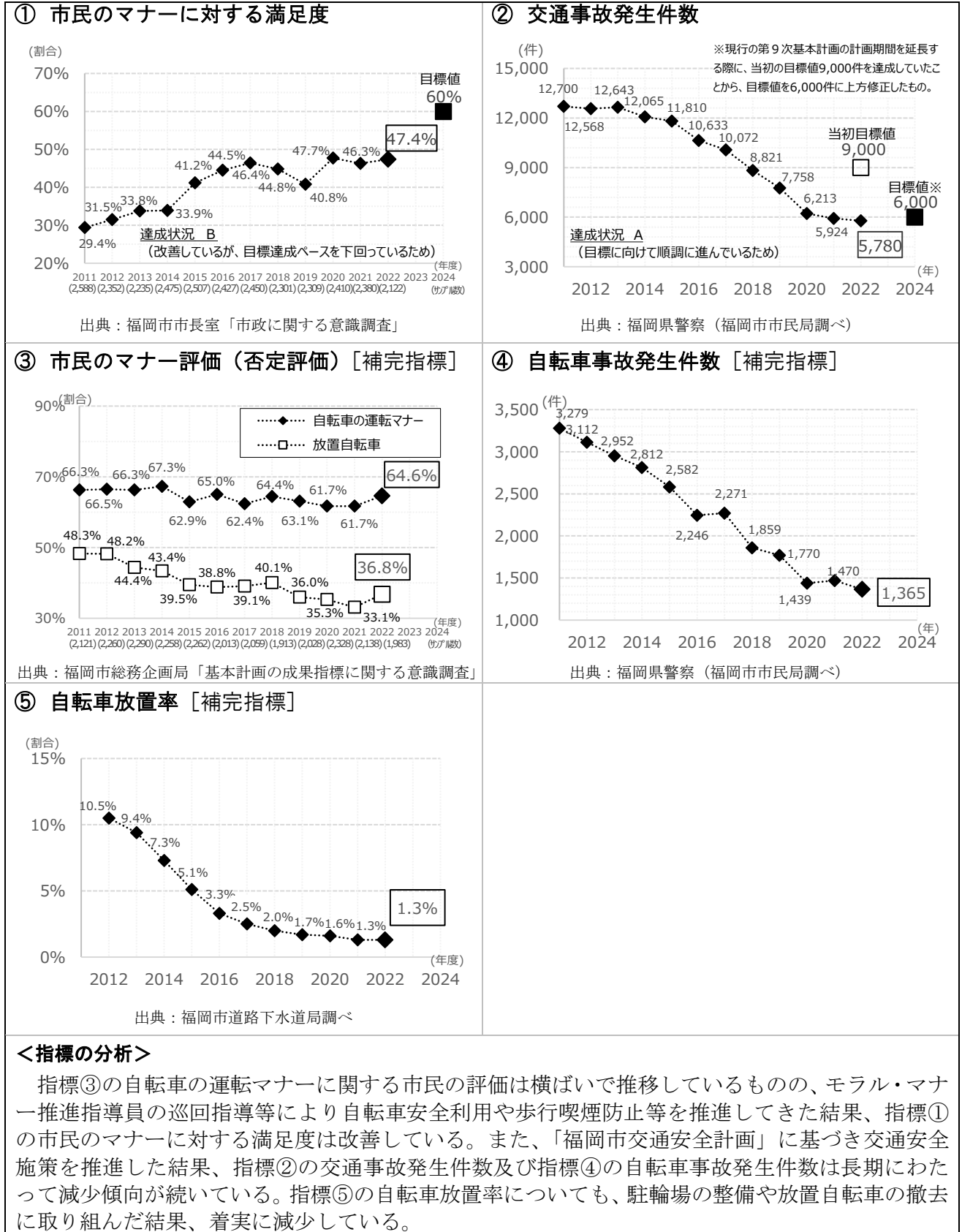
- ・不法投棄処理量 R3n : 27t → R4n:23t

●屋外・路上広告物の適正化

無許可広告物の是正と路上違反広告物削減の取組み

- ・路上違反広告物
 - *簡易除却枚数 R3n : 11,963 枚 → R4n:7,334 枚
 - *注意・指導文書等送付先数 R3n : 21 社 → R4n:14 社
- ・無許可広告物是正個数 R3n : 49 個 → R4n:44 個

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●安全で適正な自転車利用

放置自転車の削減	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置自転車対策 <ul style="list-style-type: none"> * 駐輪場の整備 R3n : 134 箇所 49,732 台 → R4n:134 箇所 49,047 台 * 有料駐輪場の 1 日平均利用者数 R3n : 30,127 人 → R4n:32,037 人 ・ 自転車放置率は低下傾向にある。 *R3n : 1.3% → R4n:1.3%
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市全体の放置率は 1 % 台で漸減しているが、今後も地域の実情を踏まえた効率的な取り組みを継続する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的な放置自転車対策に取り組み、放置自転車の削減を推進する。

自転車通行空間の確保	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市自転車活用推進計画 (R3.3 策定) 自転車通行空間の整備推進 <ul style="list-style-type: none"> * 整備延長 R3n : 131.6km → R4n:138.0km 【R6n 目標 : 160 km】 うち、車道部における整備延長 R3n : 60.8km → R4n:67.2km
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特に都心部については、自転車利用者と歩行者の安全性を確保するため限られた道路空間の中での自転車通行空間の整備が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「福岡市自転車活用推進計画 (R3.3 策定)」に基づき、歩行者・自転車・自動車など全ての道路利用者が快適に利用できる道路空間づくりを目指し、自転車通行空間の整備を推進する。(R3n ~R6n の 4 カ年で、自転車通行空間の整備延長を現状の 122.7km から 160km へ延伸する)

自転車利用に関する交通ルールの遵守や交通マナーの向上	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自転車安全利用の推進 <ul style="list-style-type: none"> * 自転車事故発生件数 R3 : 1,470 件 → R4 : 1,365 件 * 交通安全出前講座の実施 R3n : 567 回 57,476 人 → R4n:793 回 77,751 人 (うち自転車教室 R3n : 195 回 26,566 人 → R4n:261 回 33,808 人) * 地域、県警、関係機関・団体と連携した自転車安全利用に関する指導・啓発の実施やエリアマネジメント団体を通じて都心部への自転車通勤者に対する出前講座開催の働きかけ * 四季の交通安全運動期間やモラル・マナー市民運動の日を中心に自転車安全利用啓発キャンペーンを実施 * 自転車押し歩き推進区間における自主的な押し歩き率の向上 H25.4 末 : 37.2% → R5.3 末:38.15%
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市内の自転車事故発生件数は前年比で 105 件減少しているが、市内の全交通事故の 23.6%、県内の自転車事故の 42.4% を占めており、依然として高い水準にあることから、交通ルールの遵守、交通マナーの向上の取り組みを進めていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、VR 動画の活用など体験型自転車教室を学校や地域等で開催するとともに、自転車を利用した飲食物等のデリバリーサービスを行う事業者等と連携し、自転車教室を実施するなど、自転車走行マナーの向上を図る。 ・ 地域や学校、自転車整備店等関係企業・団体に対して広く自転車安全利用の周知を図る。 ・ 自転車損害賠償保険等[※]への加入を義務としているため、引き続き積極的な周知啓発に取り組んでいく。 ※自転車を利用中の事故により生じた、他人の生命又は身体の損害を賠償するための保険又は共済

●モラル・マナーの向上

モラル・マナーに関する啓発	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> モラル・マナー推進指導員による重点区域における迷惑駐車、歩行喫煙防止、自転車の安全利用などの指導啓発や、モラル・マナー向上市民運動の日を中心とした啓発活動を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *市民のマナーに対する満足度 R3n：46.3% → R4n：47.4% *路上禁煙地区における歩行喫煙率 R3n：0.03% → R4n：0.05%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市民のマナーに対する満足度は向上しているが、自転車の走行マナーが悪いと感じる市民の割合が64.6%、喫煙マナーが悪いと感じる市民の割合が43.4%（R3n）となっていることから、引き続き指導・啓発が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> モラル・マナー推進指導員による指導啓発活動を引き続き実施するとともに、自転車安全利用及び歩行喫煙防止の啓発動画を天神地区の大型ビジョン等において放映するなど、モラル・マナー向上の取組みを進める。 全庁的にモラル・マナーの向上に総合的かつ計画的に取り組むため、「福岡市モラル・マナー向上推進本部」を中心に、モラル・マナーに関する課題の共有や解決に向けて関係局と連携を図りながら効果的な対策を推進する。 10月1日のモラル・マナー向上市民運動の日を中心に、各局が実施するモラル・マナーに関する施策を、市民、事業者、ボランティア団体、エリアマネジメント団体等と連携した市民運動として展開する。

動物愛護・適正飼育の普及啓発	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 第3次福岡市動物愛護管理推進実施計画（R4n～R13n）に基づく動物愛護及び適正飼育の普及啓発を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *実質的殺処分頭数 R3n：0 → R4n：0 ミルクボランティア事業により、殺処分の大部分を占める離乳前子猫の哺育・譲渡に取り組んでいる。 <ul style="list-style-type: none"> *離乳前子猫の哺育数 R3n：100 → R4n：45 身近な場所であるペットホテルなどの協力を得る譲渡サポート店制度及び猫の譲渡施設を整備したふくおかどうぶつ相談室を活用し、犬猫の譲渡を推進している。 犬猫パートナーシップ店制度により、ペットショップの協力を得て、適正飼育や終生飼育等の啓発を実施することで飼い主責任の徹底を図っている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 犬猫の殺処分をなくしていくため、動物愛護管理センターの収容頭数を減らし、譲渡をより一層推進することが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、犬猫譲渡を推進するとともに、収容頭数の多い猫の不妊去勢手術を推進していく。

不法投棄防止のための広報啓発と監視体制強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 地域の不法投棄防止活動を支援するとともに、監視カメラやパトロールによる監視、市民への広報・啓発活動を推進している。 <ul style="list-style-type: none"> *不法投棄処理量 R3n：27t → R4n：23t
課題	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄処理量は減少傾向にあるが、依然として発生していることから、引き続き、関係機関や地域と連携し、監視活動や広報・啓発活動を行いながら、未然防止に取り組んでいく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 監視カメラの増設や、警察などと連携をし、パトロールを行うとともに、街頭啓発キャンペーンなどの広報・啓発活動や、地域住民の活動を支援するなど未然防止に取り組んでいく。

●屋外・路上広告物の適正化

無許可広告物の是正と路上違反広告物削減の取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・路上違反広告物については、これまでの取組みの結果、除却数等は減少傾向にあり、近年は横ばい。 ・路上違反広告物について、除却業務委託や市民ボランティアにより年間を通して簡易除却を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *簡易除却枚数 R3n : 11,963 枚 → R4n:7,334 枚 ・路上違反広告物を掲出している広告主に注意・指導文書等を送付。 <ul style="list-style-type: none"> *注意・指導文書等送付先数 R3n : 21 社 → R4n:14 社 ・無許可広告物の広告主等に対し、法令の説明や是正指導を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *無許可広告物是正個数 R3n : 49 個 → R4n:44 個
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・無許可広告物については、未だに許可制度を認知していない広告主等が多数存在することが課題。また、是正指導からは是正完了まで長期間を要する広告主への対応が課題。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・路上違反広告物については、引き続き、違反広告物の簡易除却及び広告主への指導等に取り組む。 ・無許可広告物については、引き続き、許可制度の周知に取り組むとともに、合理的な期限を定めて是正指導に取り組む。

施策3-5 犯罪のない安全で住みよいまちづくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

市民の防犯意識の向上に向けた広報啓発等の実施

・性犯罪防止出前講座受講者数 R3n : 2回 201人* → R4n : 5回 296人

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり

地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動への支援

★パトロールカー導入校区数 R3n : 108校区 → R4n : 110校区

●犯罪が発生しにくい環境づくり

街頭防犯カメラの設置

★街頭防犯カメラ設置台数(累計) R3n : 1,403台 → R4n : 1,613台

放置空家の適正管理の推進 <再掲3-1>

・放置すれば危険となるおそれのある空家に対し、法や条例に基づく指導等により放置空家対策を推進

●暴力団排除対策の推進

暴力団排除の機運醸成と公共工事からの暴力団排除

・公共工事からの暴力団等排除協議会設置数 R3n : 14件 → R4n : 9件

●飲酒運転撲滅への取組み

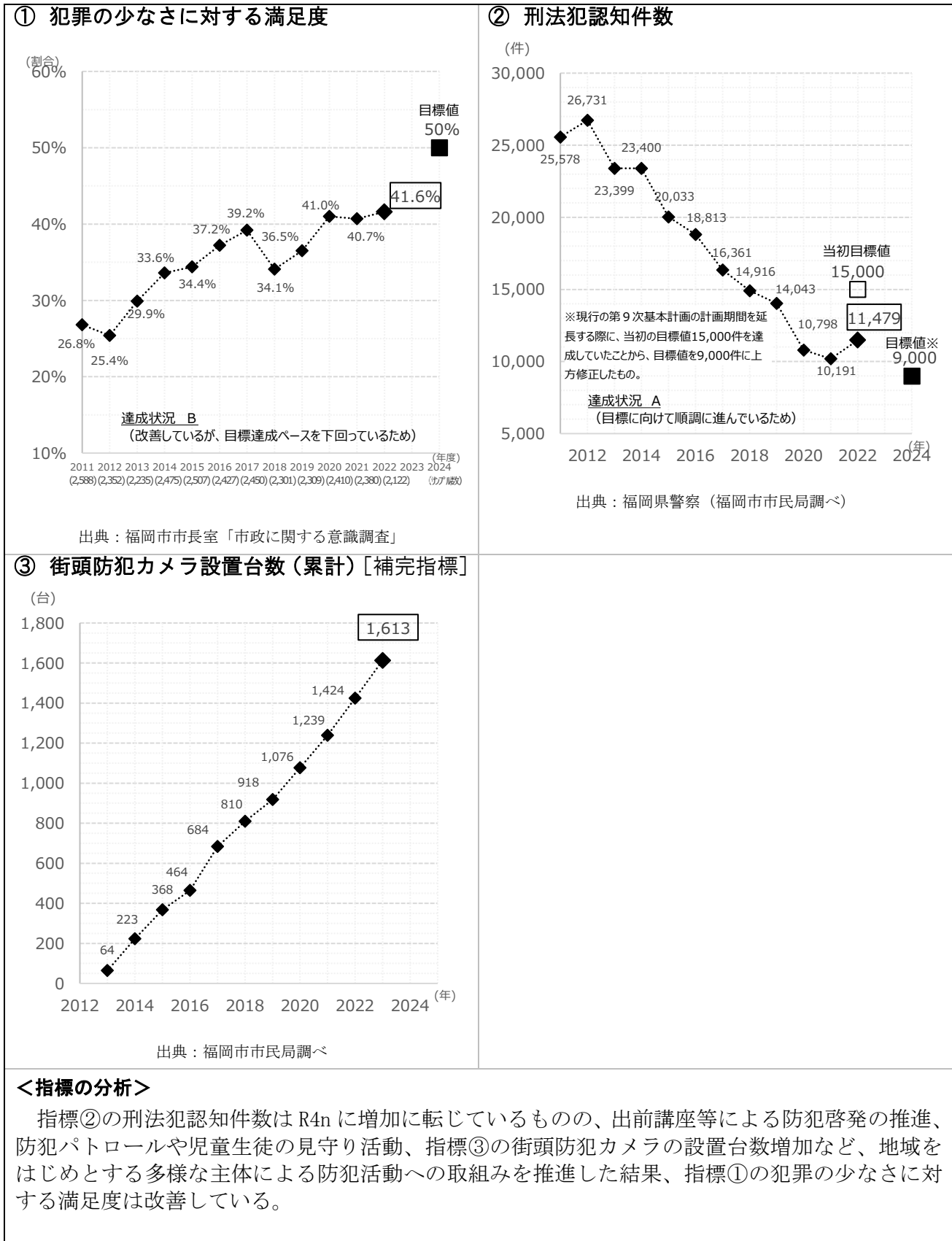
飲酒運転撲滅の啓発

★交通安全教室等の受講者数 R3n : 567回 57,476人* → R4n : 793回 77,751人

・飲酒運転事故件数 R3 : 23件 → R4 : 28件

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●市民の防犯意識の向上と地域の防犯力の強化

市民の防犯意識の向上に向けた広報啓発等の実施	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・「新大学生防犯強化月間」(4~5月)において、市内15大学と連携の上、学生に対する防犯啓発メールの配信、チラシ等の配布を行い、大学新入生の防犯意識の向上を図った。 ・「福岡市防犯強化月間」において、地域に対して防犯活動で活用できる啓発物を作成するとともに、ホームページでのお知らせ等による当月間の周知及び市民の防犯意識の向上に向けた取組みを行うなど、市民が防犯活動に参加するきっかけづくりを推進した。 ・子ども・女性安全対策として、各々の特性に応じた防犯対策についての出前講座を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> *性犯罪防止出前講座 R3n: 2回・201人* → R4n: 5回・296人 *子ども防犯出前塾 R3n: 7回・462人* → R4n: 22回・1,189人 ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止あり
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数は、H14(57,578件)をピークに減少傾向だが、R4の人口千人当たりの件数は政令市で4番目(7.03件)に多い。 (1位:大阪市12.22件、2位:名古屋市7.37件、3位:神戸市7.04件、4位:福岡市7.03件) ・「福岡市の都市環境等に関する満足度」において「犯罪の少なさ」に対する市民の満足度は、14年連続(H21~R4)で「不満度」が高い(全18項目の中で評価が低い)。 ・このような犯罪情勢のなか、防犯意識が希薄となっていることが一因と考えられる犯罪も発生していることから、「自分の安全は自分で守る」という市民の防犯意識の向上を図ることが必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき、犯罪情勢を踏まえ、対象層や傾向に応じた広報啓発や出前講座を実施するなど、市民の防犯意識の向上に向けた取組みを推進する。

地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動への支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯パトロールカーに対する活動支援 <ul style="list-style-type: none"> *使用期間の満了した庁用軽自動車の無償譲渡 R3n: 4台 → R4n: 4台 *車検代関連費用の補助 R3n: 41台 → R4n: 48台 *ガソリン代金の助成 R3n: 5台 → R4n: 8台 *パトロールカー導入校区数 R3n: 108校区 → R4n: 110校区
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・刑法犯認知件数の推移や犯罪の少なさに対する市民満足度調査の結果を踏まえ、「地域の安全は地域で守る」という防犯意識のもと、地域防犯活動への支援に取り組む必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市防犯のまちづくり推進プランに基づき、地域団体や事業者等による主体的な地域防犯活動の継続に向け、各種支援制度に関する周知を行っていく。

●犯罪が発生しにくい環境づくり

街頭防犯カメラの設置	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が設置する街頭防犯カメラについて、設置費用の助成を行った。 *街頭防犯カメラ設置台数(累計) R3n: 1,403台 → R4n: 1,613台 ・R3nより、損害賠償保険に市で一括加入し、カメラの維持管理面でも支援を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防犯意識の高まりにより、街頭防犯カメラ設置の需要が高まっていることから、引き続き地域の設置について支援していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・犯罪のない安全で住みよいまちづくりのため、引き続き犯罪の抑止や犯人の特定に効果のある街頭防犯カメラの普及促進を図っていく。

放置空家の適正管理の推進 <再掲 3-1>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 放置空家の課題は、多岐にわたるため、関係局区が連携して放置空家対策を行っている。 ・ 近隣住民からの相談、関係局区からの情報提供や、実態調査により把握した空家等のうち、そのまま放置すれば危険となる空家に対して、現地調査及び所有者等の調査を行い、「空家等対策の推進に関する特別措置法」(H27.5 施行) 及び「空家等の適切な管理に関する条例」(H29.4 施行) に基づき、放置空家の所有者等に対し適切な管理のために必要な対応をとるよう助言、指導及び是正を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建物所有者の高齢化や死亡、遠隔地への転居などにより、放置空家となっている場合が多く、適切な管理能力の低下や遠隔地に居住するため所有者としての責任感の希薄さのほか、相続登記がなされていない場合は、相続人の調査が必要となるなど、様々な理由により、是正までに時間を要する。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法及び条例に基づき、所有者等による適切な管理を促しつつ、すでに生じている放置空家に対しては、管理不全空家等や特定空家等の状態に応じた措置を適切に行っていく。

● 暴力団排除対策の推進

暴力団排除の機運醸成と公共工事からの暴力団排除	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡市暴力追放推進協議会において、暴力追放運動を推進。 ・ 市の事務事業からの暴力団排除のため、県警への照会を実施。 * R3n : 1,956 件 → R4n : 2,276 件 ・ 公共工事からの暴力団等排除協議会を設置した。 * R3n : 14 件 → R4n : 9 件 ・ 暴力団対策防犯カメラを天神・舞鶴地区に 30 台設置し運営。(H25n~)
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の暴力団構成員数は減少しているが、依然として、市内に指定暴力団の本部があることから、継続的な暴力団排除の機運醸成が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国や県の動きに合わせ、条例及び規則等における暴排条項の整備を徹底するとともに、暴力追放推進協議会等において、暴力団排除の「暴力追放 3 ない運動+1(プラスワン)」等の広報を積極的に展開することで暴力団排除の機運醸成を図る。

● 飲酒運転撲滅への取組み

飲酒運転撲滅の啓発	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「飲酒運転撲滅の誓い 2022」を開催し、メッセージの募集やキャンペーンを実施。また、四季の交通安全運動期間を中心に街頭キャンペーンを実施するとともに、飲酒運転撲滅宣言の店や撲滅ポスターの掲示協力店の拡大などの取組みを実施。 * 交通安全教室等の受講者数 R3n : 567 回 57,476 人* → R4n : 793 回 77,751 人 * 飲酒運転撲滅メッセージの募集 約 80 件 * 生命のメッセージ展・アルコール依存症パネル展 約 920 人来場 * 飲酒運転事故件数 R3 : 23 件 → R4 : 28 件 (H22 : 89 件、H23 : 59 件、H24 : 56 件、H25 : 46 件、H26 : 47 件、H27 : 53 件、H28 : 46 件、H29 : 43 件、H30 : 41 件、R1 : 39 件、R2 : 31 件) * 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、開催中止あり
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県警や地域、企業などと連携した飲酒運転撲滅の気運の醸成、アルコール依存症に関する啓発に取り組んできた中で、飲酒運転事故は前年と比較し 5 件増加しており、本市の目標である飲酒運転ゼロの達成に向けて継続的な取組みが必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲酒運転撲滅(ゼロ)に向け、引き続き市民や事業者等と連携した飲酒運転撲滅の啓発に粘り強く取り組んでいく。

施策3-6 安全で良質な水の安定供給

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●水の安定供給

水道施設の計画的な維持更新

- ・浄水場などの水道施設の計画的な更新を実施
- ・乙金浄水場の増強整備等を実施
- ・配水管の計画的な更新 R4n : 44.8 km

●節水型都市づくり

水の有効利用

- ・配水調整システムの遠方監視制御装置の更新 R4n : 更新 15 箇所
- ・漏水防止調査延長 R4n : 2,968 km
- ・再生水供給区域内での再生水管の整備を実施

水を大切に使う心がけの継承

- ・節水に心がけている市民の割合 R3n : 92.2% → R4n : 91.1%

●安全で良質な水道水の供給

水源かん養機能の向上

- ・市内水源かん養林整備面積 R4n : 76 ha
- ・市外水源かん養林整備支援 R4n : 4 自治体
- ・水源の森づくり共働事業 R4n : 3 団体
- ・水源林ボランティア共働事業 R4n : 76 人

水質管理の充実

- ・連続水質監視装置を活用した水質の常時監視・調整によりカルキ臭の低減化を推進

給水栓の水質保全

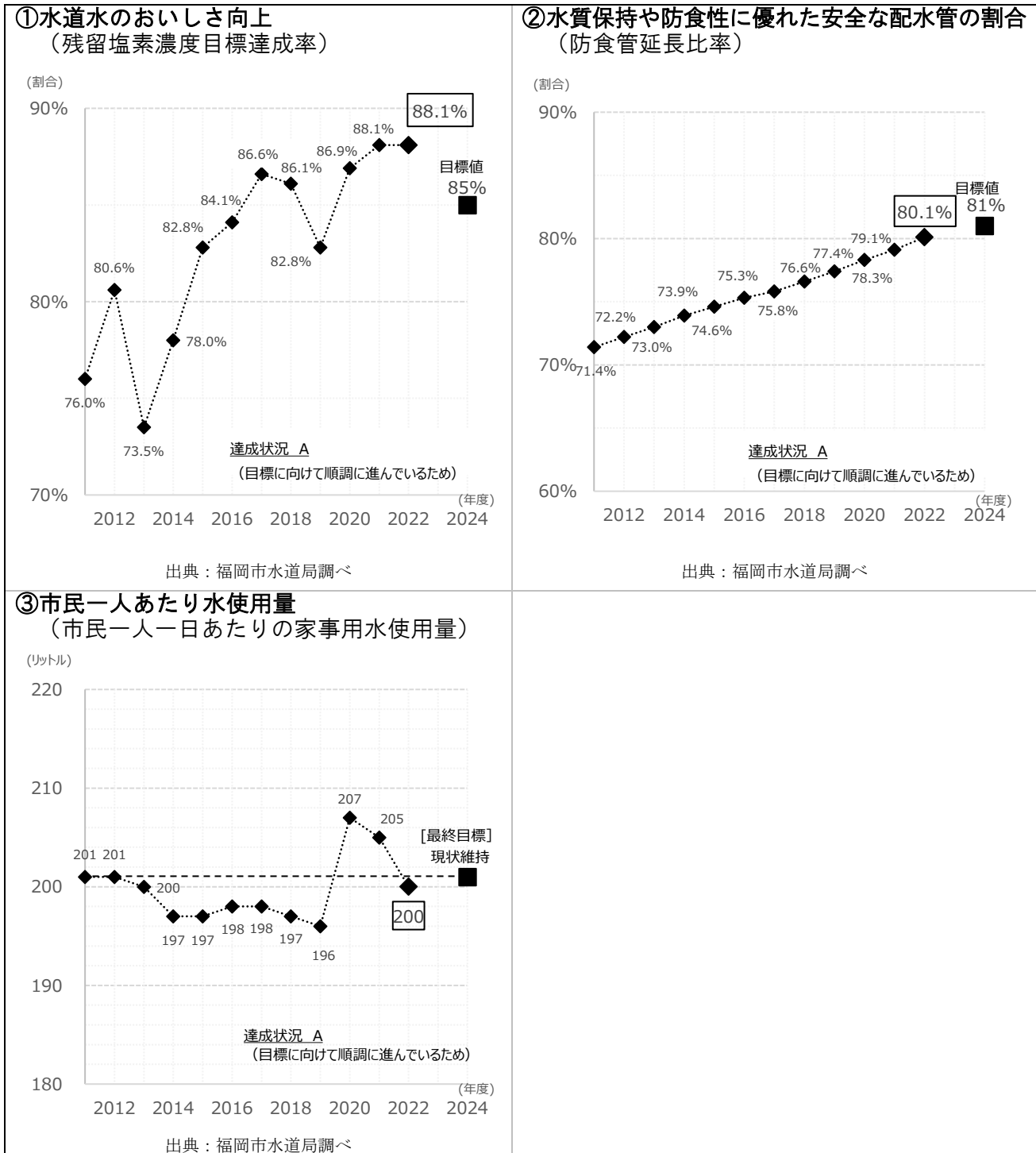
- ・小規模貯水槽の設置者に対する啓発資料の送付、未改善施設への改善状況の確認及び指導を実施
- ・直結式給水の普及促進 直結給水率 R3n : 55.9% → R4n : 57.1%

●水源地域・流域との連携・協力

水源地域・流域との交流

- ・水道局が実施する水源地域・流域との交流事業 R4n : 4 事業

2 成果指標等



<指標の分析>

指標①は渇水による（水質悪化の）影響で一時的に低下することもあったが、水質の常時監視・調整の効果は現れている。

指標②は計画的に工事を推進し、防食管延長比率は着実に上昇している。

指標③は他大都市と比較しても低い水準にあり、市民の節水意識は高いと言える。

※コロナ禍の巣ごもりや在宅勤務の影響等により、一時的に上昇していたが、現在は徐々にコロナ前の水準に戻りつつある。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●水の安定供給

水道施設の計画的な維持更新	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 浄水場などの水道施設については、適宜、機能診断や維持補修を行いながら計画的に更新を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *R4n：南畑系導水管の更新、夫婦石浄水場中央監視制御設備の更新 等 高宮浄水場の老朽化を契機に、高宮浄水場の浄水機能を乙金浄水場に統合するなどの浄水・配水施設の再編を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *R4n：乙金浄水場の増強、高宮系送水管の整備 等 配水管の整備については、老朽化の状況等に応じて計画的に更新を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *配水管の実質的な耐用年数を超過した割合 R3n：4.5% → R4n：3.5%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 老朽化に伴う事故防止のため、水道施設を計画的に更新する必要がある。 配水管については、埋設環境等に応じた実質的な耐用年数内に順次更新が終わるよう、計画的に更新する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 水道施設の更新にあたっては、引き続き、必要な維持補修を行いながら、適宜、機能診断等の結果を踏まえた年次計画に基づき、計画的に更新を行っていく。 南畑系導水路線については、計画的に更新し、その後は、他の導水路線についても順次、更新を行っていく。 浄水場の再編については、引き続き、乙金浄水場の増強や高宮系送水管の整備等を推進する。 配水管については、埋設環境に応じた実質的な耐用年数に対応できるよう、年間約 45km のペースで更新を行っていく。

●節水型都市づくり

水の有効利用	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 配水調整システムの遠方監視制御装置の更新及び中央監視制御設備の機器取替を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *R4n 更新：15 箇所 公道部に埋設された配水管と給水管について、計画的に漏水調査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *R4n 漏水防止調査延長：2,968 km 下水処理水の有効利用を図るため、供給予定箇所までの再生水管の整備を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *R4n：箱崎等に再生水管を布設
課題	<ul style="list-style-type: none"> 配水管の流量や水圧を 24 時間体制で集中コントロールする配水調整システムの機能を適正に維持していくため、約 300 箇所に設置した遠方監視制御装置の計画的な更新が必要。 引き続き、効果的・計画的な漏水防止調査を実施し、水の有効利用と道路陥没等の二次災害防止への取組みが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 遠方監視制御装置を計画的に更新する。 <ul style="list-style-type: none"> *R5n 予定 遠方監視制御装置更新：14 箇所 「第 18 次漏水防止調査計画」（R3n～R6n）に基づき漏水調査を継続実施。 <ul style="list-style-type: none"> *R5n 予定 漏水防止調査延長：2,960 km 都市内の貴重な水資源である下水処理水の有効利用を推進するため、既存の供給区域において新築・増築される大型建築物への再生水の供給を図るとともに、アイランドシティ等へ供給区域を拡大する。

水を大切に使う心がけの継承	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・「節水の日」キャンペーンの実施をはじめ、小学生社会科副読本「水とわたしたち」や広報紙「みずだより」の発行などを通じて、高い節水意識の維持を図るための広報を実施。 *節水に心がけている市民の割合 R3n : 92.2% → R4n : 91.1% ・R4n に子ども向け職業体験イベント「Out of KidZania 福岡市水道局～大切な水をつくる・届ける・守る仕事～」を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・S53n と H6n の異常渇水の経験を風化させず、今後とも高い節水意識が持続されるよう、継続的な広報活動が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの広報活動を継続し、特に子どもたちには、学校教育や職業体験イベントの機会を通じて、水の大切さを理解してもらおうとともに、20代から40代の若年層・子育て世代に届くPRを実施する。

●安全で良質な水道水の供給

水源かん養機能の向上	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ダム集水区域内の森林について間伐等の整備を実施。 *R4n 市内水源かん養林整備面積：76ha 市外水源かん養林整備支援：4自治体（朝倉市、東峰村、那珂川市、糸島市） ・市民参加型で水源林の整備等を行う「水源の森づくり共働事業」を実施。 *R4n 活動団体：3団体 ・市が主催した講習等を受講し、森林整備などに必要な知識や技術を習得した市民「水源林ボランティア」と共働し、水源林保全活動等を実施。 *R4n 水源林ボランティア：76人
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・水源かん養林の機能向上を図るため、今後とも、計画的な水源かん養林の整備が必要。 ・水源林ボランティア及び水源の森づくり共働事業の活動団体を増やすことで、事業の活性化を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・「福岡市水道水源かん養林整備計画」に基づき、市内3ダム（曲淵、脊振、長谷）の集水区域内において、間伐等の整備を実施する。また、市外にある福岡市関連ダムの集水区域内において、地元自治体が行う水源かん養林整備への支援を行う。 *R5n 予定 市内水源かん養林整備面積：70ha 市外水源かん養林整備支援：4自治体 （朝倉市、東峰村、那珂川市、糸島市） ・今後の事業展開に向け、NPO 団体等と連携しながら、参加しやすい仕組みづくりや効果的な情報発信を行うことで市民・企業の関心を高め、積極的な勧誘・誘致を行っていく。

水質管理の充実	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・国の水質基準等より厳しい市独自の水質目標を定め、徹底した水質管理を実施。また、市内要所の配水管の連続水質監視装置（13箇所）を活用し、水質を常時監視しながら、浄水場できめ細かに調整することなどにより、カルキ臭の低減化を推進。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後とも、安全でおいしい水道水を供給していくため、水質管理の徹底に取り組む必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、連続水質監視装置で水質を常時監視し、水道水の残留塩素濃度をきめ細かに調整するなど、安全でおいしい水道水の供給に努める。

給水栓の水質保全	
進捗	<p>【小規模貯水槽の適正管理の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模貯水槽の設置者に対し、定期的（4年に1度）に啓発資料を送付。 ・小規模貯水槽管理実態調査（約 14,200 件）の結果、管理が不十分であった施設（約 3,600 件）を対象に、H29n から改善状況の確認及び指導を実施。 ・その結果、管理が良好な施設の割合が、75%（約 10,600 件（H29n））から 96%（約 13,700 件（R4n））まで改善。 ・残る未改善施設（約 500 件）については、R4n の取組みにおける改善状況等を踏まえ、改善されていない理由等を分析。 ・R4n に貯水槽の適正管理等に関する複数のパンフレットを一本化し、市民により分かりやすく説明した啓発パンフレットを保健医療局と連携し作成。 <p>【直結式給水の普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・直結式給水の普及促進を図るため、ホームページなどによる広報活動を実施するとともに、「直結給水相談窓口」において、貯水槽式給水から直結式給水への切替えに関して、相談内容に応じた対応等を実施。 ・不動産業界や設計コンサルタント協会が発行する機関紙への記事の掲載などの PR 活動を実施。 ・新設の共同住宅においては 98%（R4n）が直結式給水を採用するなど、直結給水率は R3n が 55.9%、R4n が 57.1%と、第 2 次福岡市水道中期経営計画の R6n 目標値の 56.5%を上回って推移。
課題	<p>【小規模貯水槽の適正管理の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理が良好な施設の割合は、9 割を超えるまでに改善しているが、残る未改善施設については、引き続き、改善状況の確認及び指導を行っていく必要がある。 ・管理良好施設に対しても、適切な管理が維持されるよう、引き続き、啓発を行っていく必要がある。 <p>【直結式給水の普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存建築物の直結式給水への切替えについては、引き続き所有者への情報提供を積極的に行うとともに、関係団体の協力を得ながら、既存建築物の大規模改修等に合わせた直結式給水への切替えの促進を図る必要がある。
今後	<p>【小規模貯水槽の適正管理の啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残る未改善施設については、啓発パンフレットを送付するとともに、改善状況の確認及び指導を進める。 ・引き続き、ホームページや広報紙「みずだより」での広報・啓発活動をはじめ、改善指導など、保健医療局と連携を図りながら、貯水槽の適正管理のより一層の推進に向けて取り組む。 <p>【直結式給水の普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、貯水槽設置者への情報提供を積極的に行うとともに、「直結給水相談窓口」での相談対応を行っていく。 ・不動産業界や設計コンサルタント協会が発行する機関紙への「直結式給水の普及促進」に関する記事の掲載、各種団体主催のセミナー開催時における広報ブースの設置などの PR 活動を行っていく。 ・市有施設（学校や市営住宅等）については、今後の大規模改修に併せて、関係部署と連携しながら、直結式給水への切替えを進めていく。

●水源地域・流域との連携・協力

水源地域・流域との交流	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・日田市や朝倉市、吉野ヶ里町などの水源地域・流域において、植樹や下草刈り等の育林活動などを通じた交流事業を実施。 ・福岡都市圏流域連携基金を活用して、筑後川の水源地域・流域との交流推進事業や森林保全支援事業等を実施。 ・R4n は、十分な感染対策を講じたうえで4事業の交流事業を実施するとともに、水源地域の育林のための植樹作業等に参加するなどの協力を行った。 ・水源地域・流域との交流事業に関する動画に加え、R4n は、市民との共働による水源林保全活動等に関する動画を新たに作成し、ホームページ上で公開することで、水の大切さを学ぶ機会を創出するとともに、交流事業のPRを図った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市は水源の多くを市域外に頼っているが、「市政アンケート」結果では、認知度が年々減少傾向にあるため、より効果的に交流事業を実施することで、水の大切さを水源地域と共有し、相互理解を深めていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもや若年層など、市域外からの導水に関する認知度が低い世代に、積極的に交流事業に参加してもらえよう、子ども向けの副読本、出前講座や SNS などを活用した効果的な事業 PR を実施する。 ・引き続き、交流事業等を通じて水源地域・流域との連携・協力を図り、相互関係を深める。 <p style="margin-left: 20px;">*R5n 予定 水道局が実施する交流事業：8事業 福岡都市圏広域行政事業組合流域連携基金事業：筑後川の水源地域・流域との交流推進事業や森林保全支援事業等</p>



施策3-7 日常生活の安全・安心の確保

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●消費者被害の未然防止・救済

消費者啓発の充実と消費者教育の推進

- ・消費者講座の実施回数 R3n : 65 回[※] → R4n : 91 回
- ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施中止あり
- ・消費生活サポーター登録校区数 R3n : 109 校区 → R4n : 109 校区
- ・事業者サポーターの登録件数 R3n : 25 事業者 → R4n : 27 事業者

適確な消費生活相談の実施と事業者指導の強化

- ・消費生活相談件数 R3n : 10,753 件 → R4n : 11,131 件
- ・事業者指導件数 R3n : 7 件 → R4n : 5 件

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

食品の安全性確保

- ・食品関係営業施設の監視件数 R3n : 48,374 件[※] → R4n : 50,778 件[※]
- ・食品の抜き取り（収去）検査検体数 R3n : 2,570 検体[※] → R4n : 1,988 検体[※]
- ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施中止あり

食の安全・安心の確保に関する市民啓発

- ・食の安全・安心の確保に関する市民向け講習会の実施回数 R3n : 25 回[※] → R4n : 79 回[※]
- ・カンピロバクター食中毒に関するリスク周知（学生向け） R3n : 98 校 → R4n : 102 校
- ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり

セアカゴケグモの駆除と注意喚起

- ・セアカゴケグモ等の定期的な調査 R3n : 604 件、駆除 318 件、9,376 匹 → R4n : 679 件、駆除 383 件、10,531 匹

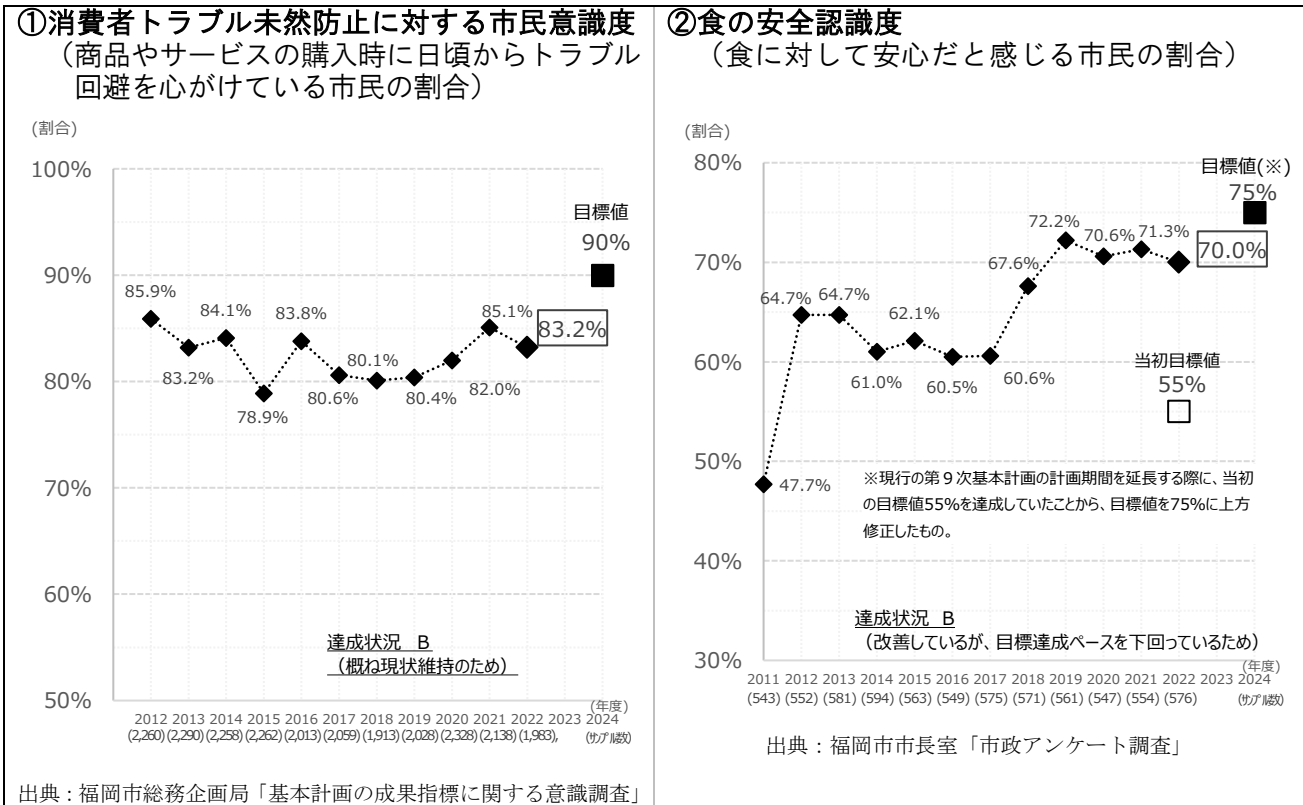
●感染症に強いまちづくり

感染症対策の充実

【新型コロナウイルス感染症対策】

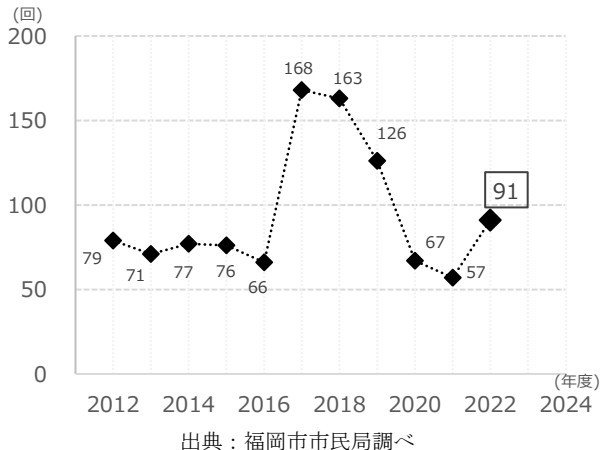
- ・保険適用検査の公費負担支払件数 R3n : 479,301 件 → R4n : 1,135,965 件
- ・福岡市保健環境研究所等検査数 R3n : 85,893 件 → R4n : 12,853 件
- ・医療・介護施設従事者等に対するスクリーニング検査数
R3n : 489,512 件 → R4n : 2,090,151 件
- ・児童福祉施設従事者に対するスクリーニング検査数 R3n : 4,926 件 → R4n : 94,255 件
- ・陽性患者の受入れ可能病床 R3n : 1,650 床 → R4n : 2,089 床
- ・宿泊療養施設 R3n : 12 施設 2,468 室 → R4n : 10 施設 2,008 室
- ・自宅療養者への往診等の実施可能医療機関数
R3n : 往診 58 機関、外来 243 機関、オンライン 55 機関、電話 377 機関
→R4n : 往診 96 機関、外来 313 機関、オンライン 63 機関、電話 459 機関
- ・福岡市転院支援調整本部による調整件数 R3n : 74 件 → R4n : 164 件
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた広報啓発を実施
- ・新型コロナウイルスワクチンの接種 R3n~R4n : 約 433 万回

2 成果指標等



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③消費者講座の実施回数 [補完指標]



<指標の分析>

指標①は、消費者講座の実施などにより、高い水準を保っている。数値は、初期値よりも低下しているが、多くの市民は既に、消費者トラブルに遭わないようある程度の自己防衛を行っている一方で、日々の契約等においてこれまで以上の心がけを意識的に行うという認識が低下しているとも推測される。

指標②の数値は、2019年度から70%を超える数値で推移している。これは、本市の食品衛生施策に一定の効果がみられ、食の安全を揺るがす大きな事件や事故が発生していないためと推察される。目標値達成のため、引き続き食品関連営業施設に対する監視や市民に対する啓発を実施していく必要がある。

指標③は、消費生活に必要な知識の普及を図るための消費者講座の実施回数である。2019年度以降新型コロナウイルス感染症の影響で減少していたが、2022年度は、地域での出前講座の開催要望が増えたことや、新たに県立・私立高校での消費者講座を始めたことにより、前年度より増加した。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●消費者被害の未然防止・救済

消費者啓発の充実と消費者教育の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 悪質商法の手口や対処法を地域に紹介する講座のほか、関係団体や教育委員会等と連携し、消費生活に必要な知識を身につける講座を開催。 <ul style="list-style-type: none"> *消費者講座の実施回数 R3n：65回 → R4n：91回 高齢者等を地域で見守る消費生活サポーター事業の拡充など、福祉関係者、企業・関係団体、県警、県と連携して啓発を行った。 <ul style="list-style-type: none"> *消費生活サポーター登録校区数 R3n：109校区 → R4n：109校区 *事業者サポーターの登録件数 R3n：25事業者 → R4n：27事業者
課題	<ul style="list-style-type: none"> 日常生活の中で、誰もが消費者トラブルに巻き込まれる恐れがあるため、子どもから高齢者まで消費者トラブルに遭わないための知識や判断力を身につける必要がある。 消費者教育は幼児期から高齢期までのライフステージごとに行う必要があり、特に被害に遭いやすい若年者や高齢者、障がい者に対し、関係機関と連携しながら一体的、総合的に進める必要がある。 R4.4の成年年齢引下げを踏まえて、若年者の消費者教育を推進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、消費者トラブルに巻き込まれやすい高齢者や障がい者に対して、地域の消費生活サポーターや事業者サポーター、福祉関係者と連携しながら、消費者講座の開催や情報提供を行う。 契約に対する知識や社会経験が浅い若年者に対しては、成年年齢を引き下げる改正民法がR4.4に施行されたことを踏まえ、高校や大学、専門学校などと連携しながら、消費者被害を未然に防止するための消費者教育を推進する。 各学校に消費者トラブルに関する注意喚起情報を提供するとともに、大学生向けの消費者啓発イベントを実施する。 消費者教育推進会議や消費生活審議会において、第2次福岡市消費者教育推進計画の進捗状況の検証や評価を行いながら、同計画に基づく取組みを推進する。

適確な消費生活相談の実施と事業者指導の強化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 消費生活相談を受け、消費者トラブル解決のための助言やあっせんを実施。 <ul style="list-style-type: none"> *消費生活相談件数 R3n：10,753件 → R4n：11,131件 条例上の不当な取引行為が認められる事業者に対し、是正指導を行った。 <ul style="list-style-type: none"> *事業者指導件数 R3n：7件 → R4n：5件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 人口に対する相談件数の割合は60歳代以上で高くなっており、悪質商法などのターゲットになりやすい高齢者については、消費者被害の未然防止・拡大防止の対策が求められている。 <ul style="list-style-type: none"> *60歳代以上の相談者の割合 (R4n) 相談件数：3,734件 割合：33.5% 新たな商品・サービス・販売方法により消費者トラブルが複雑化・多様化しており、巧妙で悪質な手口による被害の相談も寄せられていることから、事業者指導の強化が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 悪質な手口や急増の兆しがある高齢者からの相談については、消費者啓発につなげ、周知を図ることにより消費者被害の未然防止・拡大防止を図る。 県消費生活センターや県警察、九州経済産業局等関係機関と連携を図り、事業者指導を強化する。

●食の安全確保、衛生的な生活環境の向上

食品の安全性確保	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 食品の安全性確保に関する事業として、食品関係営業施設への監視指導や食品の抜き取り（収去）検査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *食品関係営業施設の監視指導 福岡市内食品関係営業施設に対する監視件数 R3n：41,568 施設に対し、延べ 48,374 件* → R4n：43,591 施設に対し、延べ 50,778 件* *食品の抜き取り（収去）検査 R3n：収去検査検体数 2,570* → R4n：収去検査検体数 1,988* ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、実施中止あり
課題	<ul style="list-style-type: none"> 食品衛生法改正により、すべての食品等事業者に「HACCP に沿った衛生管理」が制度化（義務化）されたことから、市内の食品等事業者による HACCP に沿った衛生管理の定着を促進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 市内食品等事業者の規模等に応じた HACCP に沿った衛生管理の導入確認を行うとともに、食品衛生監視員の HACCP に関する知識及び技術の向上を図る。

食の安全・安心の確保に関する市民啓発	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 市民への食品衛生に関する正しい知識の啓発を目的として、市民向け講習会等のリスクコミュニケーション事業を実施。また、市民向け生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」を発行し、生活に役立つ様々な情報を複数の媒体を用いて提供。 <ul style="list-style-type: none"> *食の安全・安心の確保に関する市民向け講習会の実施 R3n：実施回数 25 回* → R4n：79 回* ※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、開催中止あり *市民向け生活衛生情報誌「暮らし上手のヒント」の発行 広報媒体：WEB、冊子 加熱不十分な食肉類を原因とする食中毒事件が若年層に多いことから、若年層に対する啓発事業の一つとして、学内 LAN 等を用いた食中毒に関するメール配信等を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *カンピロバクター食中毒に関するリスク周知（学生向け） R3n：対象学校数 市内大学等 98 校 → R4n：102 校
課題	<ul style="list-style-type: none"> 食の安全・安心の確保に関する知識と理解を深めるため、SNS やホームページ、リーフレット等を用いて市民に情報提供しているが、加熱不十分な食肉類を原因とする食中毒事件は依然として多発していることから、食中毒リスクに関する正しい知識の啓発を行う必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ホームページ、リーフレットなどのプル型啓発のみならず、福岡市公式 LINE アカウント等でプッシュ型の啓発を行い、より効果的な啓発を実施する。

セアカゴケグモの駆除と注意喚起	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> セアカゴケグモ等の定期的な調査 R3n：604 件、駆除 318 件、9,376 匹 → R4n：679 件、駆除 383 件、10,531 匹 市内一斉調査・駆除（R4.11）の実施、駆除方法パンフレットの配布及びホームページ等による注意喚起を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> H19.10 に東区で福岡市初のセアカゴケグモを発見。繁殖力や駆除の困難性から根絶は難しい。 <ul style="list-style-type: none"> *R3n 駆除匹数（発見・通報に伴う駆除も含む） 東区 8,864 匹、博多区 735 匹、中央区 387 匹、南区 2 匹、城南区 38 匹、早良区 7 匹、西区 656 匹、市外の市管理地 181 匹、計 10,870 匹 →R4n 駆除匹数（発見・通報に伴う駆除も含む） 東区 8,935 匹、博多区 820 匹、中央区 319 匹、南区 12 匹、城南区 13 匹、早良区 38 匹、西区 2,393 匹、市外の市管理地 255 匹、計 12,785 匹
今後	<ul style="list-style-type: none"> セアカゴケグモ対策として、咬傷事故防止のための市民啓発、定期的な調査・駆除、咬傷事故発生に備えた情報伝達体制を維持・継続。

●感染症に強いまちづくり

感染症対策の充実	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症発生動向の把握や予防接種、正しい知識の普及啓発、検査・相談事業、防疫体制の強化等に取り組むとともに、感染症発生時には、就業制限・入院勧告などのまん延防止の措置や適切な防疫活動により感染の拡大を防止。 【新型コロナウイルス感染症対策】 <検査体制の充実> <ul style="list-style-type: none"> ・発熱等の有症状者に対して、医療機関で検査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *保険適用検査の公費負担支払件数 R3n：479,301件 → R4n：1,135,965件 ・濃厚接触者等に対して、地域外来・検査センター等で検査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *福岡市保健環境研究所等検査数 R3n：85,893件 → R4n：12,853件 ・医療・介護施設従事者等に対して、スクリーニング検査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *スクリーニング検査数 R3n：489,512件 → R4n：2,090,151件 ・児童福祉施設従事者に対して、スクリーニング検査を実施。 <ul style="list-style-type: none"> *スクリーニング検査数 R3n：4,926件 → R4n：94,255件 <医療提供体制の充実> <ul style="list-style-type: none"> ・病床及び宿泊療養施設について、福岡県が県域全体で整備。 <ul style="list-style-type: none"> *陽性患者の受入れ可能病床 R3n：1,650床 → R4n：2,089床 *宿泊療養施設 R3n：12施設 2,468室 → R4n：10施設 2,008室 ・市医師会等と連携し、自宅療養者への往診等を実施。また、自宅療養者に往診等を行った医療機関に対し、特別給付金を支給。 <ul style="list-style-type: none"> *自宅療養者への往診等の実施可能医療機関数 R3n：往診 58機関、外来 243機関、オンライン 55機関、電話 377機関 → R4n：往診 96機関、外来 313機関、オンライン 63機関、電話 459機関 ・重点医療機関の空床確保のため、感染拡大期に福岡市転院支援調整本部を設置 <ul style="list-style-type: none"> *福岡市転院支援調整本部調整件数 R3n：74件 → R4n：164件 <市民啓発の充実> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の発生状況や感染予防対策、相談窓口などの情報を市ホームページやSNS、市政だより、チラシ等様々な媒体を活用して幅広く配信。 <ワクチン接種の円滑な実施> <ul style="list-style-type: none"> ・総接種回数 R3n～R4n：約 433 万回
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・今後世界で発生が懸念される社会的影響が大きな感染症への備えが重要。 ・新型コロナウイルス感染症について、これまでの対応の振り返りを行うとともに、5類移行後も必要な感染対策を実施していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな感染症の流行に備え、新型コロナウイルス感染症対応を振り返り、計画やマニュアルを整備するとともに、医療資材の整備や関係機関と連携した訓練の実施など防疫体制の強化等に取り組む。 ・新型コロナウイルス感染症について、5類移行後も引き続き、県や医療機関等と連携し、必要な検査・医療提供体制の確保に努めるとともに、市民が円滑にワクチン接種を受けられるよう医療機関との調整や接種会場の運営を行う。



施策 4 - 1 地球温暖化対策の推進と自律分散型エネルギー社会の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み

- ・ ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計） R3n : 5,593 世帯 → R4n : 10,011 世帯

事業者の省エネ促進に向けた取組み

- ・ 事業所省エネ計画書制度参加事業所数（累計） R3n : 40 件 → R4n : 41 件

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み

- ★電気自動車等購入補助件数（累計） R3n : 1,127 件 → R4n : 1,634 件

道路照明灯の LED 化の推進

- ・ 道路照明灯(直管灯)の LED 化率 R3n : 約 88.2% → R4n : 約 89.6%

地下鉄駅照明の LED 化の推進

- ・ 地下鉄駅照明の LED 化（累計） R4n : 19 駅 / 19 駅 (完了)

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進

- ★再生可能エネルギー設備の導入量（累計） R2n : 24.0 万 kW → R3n : 24.8 万 kW
- ・ 市有施設における太陽光発電導入施設数（累計） R2n : 195 施設 → R3n : 199 施設
- ・ 住宅用エネルギーシステム導入基数（累計） R3n : 16,123 基 → R4n : 17,590 基

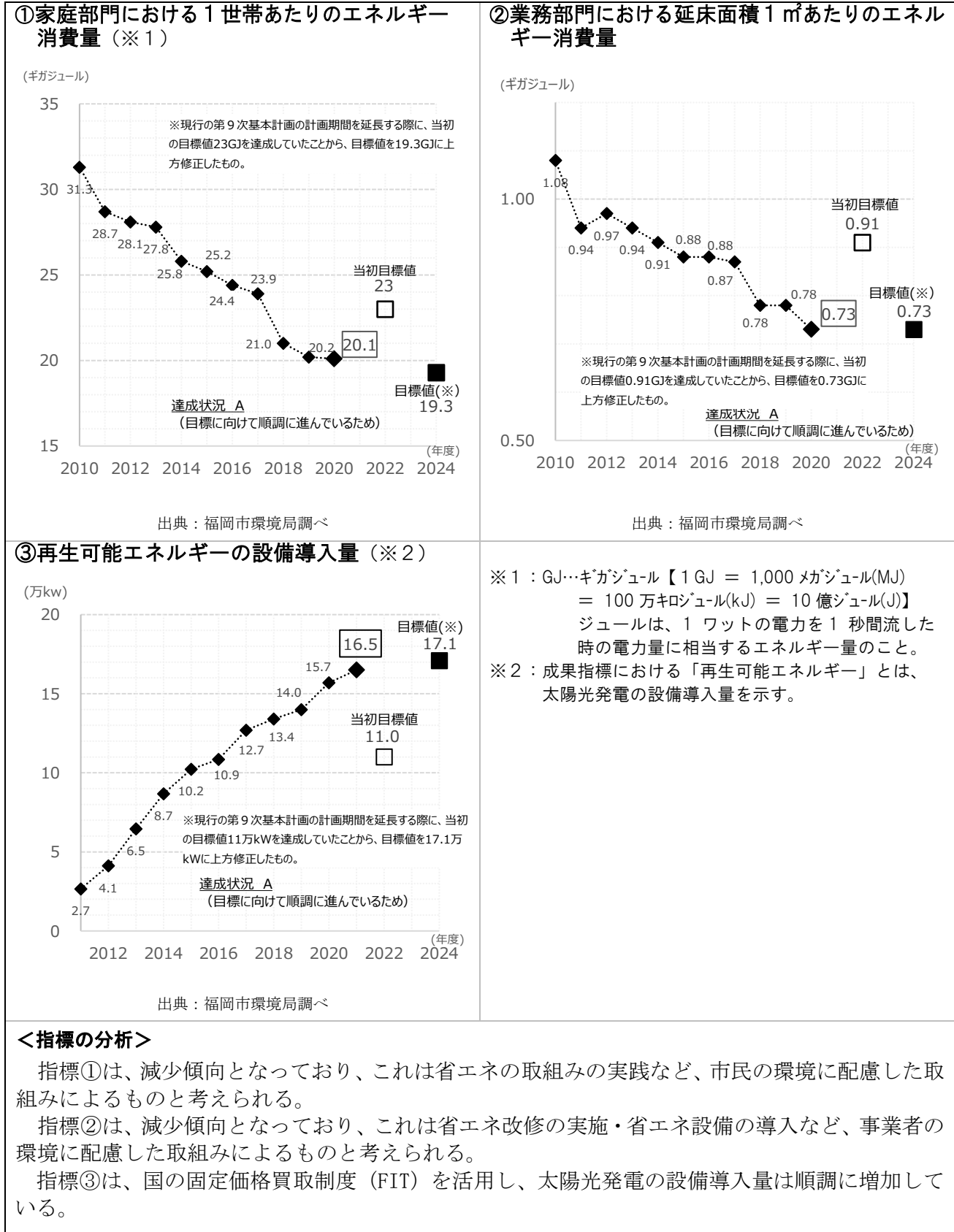
下水道資源の有効利用

- ・ 下水バイオガスは、発生量の約 9 割を有効に利用
- ・ 西部水処理センターにおいて、下水汚泥を固形燃料化し有効利用
- ・ 地下鉄七隈線博多駅の一部に、下水熱を利用した省エネ型空調設備を導入

水道施設における再生可能エネルギーの有効利用

- ・ H29n までに瑞梅寺浄水場、乙金浄水場及び曲淵ダムの計 3 施設に小水力発電を導入し、ダムから浄水場に水を送る際の高低差により生じる水の位置エネルギーを有効に利用
- ・ 新たな官民連携スキームを活用し、R4n に民間事業者と小水力発電設備導入に関する協定締結

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度
	◎：順調

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●省エネルギーの推進

家庭における省エネ促進に向けた取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 省エネや脱炭素に寄与する行動を実践した市民に対して、交通系 IC カードへ最大 5,000 ポイントを付与する「ECO チャレンジ応援事業」を実施。R2n からは、CO2 削減効果の高い省エネ家電の購入に対して 10,000 ポイント（150 世帯限定）を付与する「脱炭素キャンペーン」を実施。 R4n は、9 月に 2,000 世帯の参加登録の上限に達したため、10 月より「省エネ家電買い換えキャンペーン」として追加募集を実施。 *ECO チャレンジ応援事業参加世帯数（累計）R3n：5,593 世帯 → R4n：10,011 世帯
課題	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ機器や設備の利用等により 1 世帯あたりのエネルギー消費量は減少しており、家庭部門におけるさらなる温室効果ガスの排出削減に向けて、脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「ECO チャレンジ応援事業」では、新たに食品ロス削減の取組みや地域産農水産物の購入などのエコアクションを追加し、内容の充実を図る。 集合住宅の省エネ・脱炭素化を推進するため、ZEH マンションの設計費用の助成を実施。 ホームページや市政だより、ECO チャレンジ応援事業など様々な広報媒体や機会を活用して、脱炭素に関する広報・啓発に取り組んでいく。

事業者の省エネ促進に向けた取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 企業の意識改革や行動変容を促すことを目的とした脱炭素に関するセミナー等を実施。 一定規模以上の事業所に対して、省エネ計画書の提出を促し、自主的・計画的な取組みを支援する「事業所省エネ計画書制度」を通じて事業所の省エネを推進。 *事業所省エネ計画書制度参加事業所数（累計） R3n：40 件 → R4n：41 件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 延床面積 1 m²あたりのエネルギー消費量は減少しており、業務部門におけるさらなる温室効果ガスの排出削減に向けて、脱炭素経営への移行を推進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 事業者の脱炭素化に向け、取組みの必要性や事例等を紹介するセミナーの開催や市ホームページ等における省エネ事例や補助・融資制度に関する情報提供等を実施。 新たにエネルギー管理士等の専門家派遣による「省エネ最適化診断」を行うとともに、事業所の自主的・計画的な省エネの取組みに対する支援を引き続き実施。 中小企業等が省エネ設備へ更新する際にかかる費用の一部を助成する「事業所の省エネ設備導入支援事業」を実施。 ビルの省エネ・脱炭素化を推進するため、ZEB の設計費用の助成を実施。

自動車にかかる省エネ促進に向けた取組み	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車等の購入や急速充電設備設置に対する助成を行うとともに、次世代自動車や充電設備に対する市民の認知や理解を広げるために展示・試乗会等のイベントを実施。 *電気自動車等購入補助件数（累計） R3n：1,127 件 → R4n：1,634 件
課題	<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車等のさらなる普及のためには、充電インフラの拡充、車体価格の低下、車種の増加等が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 車両購入に係る助成を拡充するとともに、国の助成について情報提供を行う。 充電インフラの拡充のため、急速充電設備の設置に係る助成のほか、集合住宅向けに普通充電設備を補助の対象として追加する。あわせて、市有施設へ急速充電設備を設置し、電気自動車等を利用しやすい環境整備を進める。

道路照明灯のLED化の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 市が管理する道路照明灯(直営灯)のLED化については、R4n末時点で34,065基を完了予定。進捗率は約89.6%の見込みとなっており、道路照明灯の省エネ化を推進。 *道路照明灯(直営灯)のLED化率 R3n:約88.2% → R4n:約89.6%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 道路照明灯のLED化にあたっては、国庫補助等の積極的な活用など財源確保の取組みが必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 補助制度等を活用し、年次計画に沿った道路照明灯のLED化を推進する。

地下鉄駅照明のLED化の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄駅照明のLED化(空港・箱崎線全19駅)を実施し、「環境にやさしい地下鉄」を推進。 *地下鉄駅照明のLED化(累計) R4n:19駅/19駅(完了)
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄施設の更なる省エネルギー化の推進。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 地下鉄施設の更なる省エネルギー化を推進するとともに、二酸化炭素排出量が少なく環境にやさしい乗り物である地下鉄の利用推進に向けた積極的なPRを実施。

●再生可能エネルギー等の導入

再生可能エネルギーの導入推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 市有施設における導入、市民への設備導入に対する助成とともに、市民・事業者への温室効果ガス削減効果や災害時の電源確保にもつながるなどのメリットを情報発信。 R3n末までの再生可能エネルギー設備の導入量は24.8万kW。うち、市有施設は9.2万kW、民間施設は15.6万kW。 *再生可能エネルギー設備の導入量(累計) R2n:24.0万kW → R3n:24.8万kW R3n末までの太陽光発電設備の導入量は16.5万kW。このうち、市有施設に設置している太陽光発電設備については、直営による設置が180施設・1,814kW。リース方式による設置が5施設・5,320kW。屋根貸し、土地貸し及び水面貸し方式による設置が14施設・1,984kW。R4nはPPA方式による太陽光発電設備導入の公募を初めて実施。 *市有施設における太陽光発電導入施設数(累計) R2n:195施設 → R3n:199施設 市民等への太陽光発電の普及については、太陽光発電設備とリチウムイオン蓄電システムなどを組み合わせて設置する住宅用エネルギーシステムの導入助成を引き続き実施。 *住宅用エネルギーシステム導入基数(累計) R3n:16,123基 → R4n:17,590基 使用する電気の再エネ化を推進するため、市有施設において再生可能エネルギー電気への切替えを推進するとともに、市政だより等を活用した広報・啓発を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 温室効果ガス排出量の削減に向け、再生可能エネルギーのさらなる導入推進や、再生可能エネルギー電気等の利用拡大という両面の取組みによって、再生可能エネルギーの普及拡大を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギーの導入については、市有施設において、新築や改築などの施設整備の機会を捉えた太陽光発電の導入や、既存施設へのPPA方式等による太陽光発電設備の導入を進めるとともに、市民や事業者に対し、設備導入の効果やメリットを示し、住宅用エネルギーシステムの導入助成、PPA方式による太陽光発電設備の導入助成を行う。 再生可能エネルギー電気の利用については、市有施設における電気の再エネ化に引き続き取り組むとともに、市民や事業者に対し、再生可能エネルギー電気に係る情報やその効果を提供するなど、広報・啓発に取り組む。

下水道資源の有効利用	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 水処理センターで発生する下水バイオガスは、発電や水素の製造に活用しているほか、消化槽の加温用ボイラや汚泥焼却施設等の燃料として利用しており、約 9 割を有効利用している。 バイオマス資源である下水汚泥の有効利用及び脱炭素社会への貢献を目的として、下水汚泥から固形燃料を製造する施設を西部水処理センターに導入。製造した燃料は民間業者に販売し、石炭の代替燃料として利用され、温室効果ガス削減に貢献。 省エネ、温室効果ガス削減に貢献するため、地下鉄七隈線博多駅の一部に下水熱を利用した空調設備を導入。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 下水バイオガスの有効利用をさらに推進するとともに、設備の新設や更新の際は、社会情勢の変化や新技術開発の動向等を踏まえた取組みを進める必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 下水バイオガスを利用した発電や水素リーダー都市プロジェクトを推進するなど、下水道資源のさらなる有効利用に取り組んでいく。

水道施設における再生可能エネルギーの有効利用	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 瑞梅寺浄水場（35kW）、乙金浄水場（96kW）、曲渕ダム（91kW）の計 3 施設で高低差により生じる水の位置エネルギーを有効利用し、発電を行った。 水道局の費用負担が発生しない新たな官民連携スキームを活用し、R4n に民間事業者と小水力発電設備導入に関する協定を締結した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 新たな技術開発や官民連携手法の動向等を注視しながら、他の施設における小水力発電の導入の可能性について調査・検討を進める必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> R5n は、R4n 末に協定を締結した民間事業者と連携し、南畑ダムから夫婦石浄水場へ至る導水施設である別所接合井に、従来に比べて小規模な発電設備（マイクロ水力発電）を導入予定。



施策 4-2 循環型社会システムの構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

● 3Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進（古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等）

- ★【古紙】地域集団回収の利用率 R3n : 61.9% → R4n : 60.0%
- ★【プラスチックごみ】レジ袋の辞退率 R3n : 89.4% → R4n : 88.2%
- ★【食品ロス】計画的な購入の実践率 R3n : 43.8% → R4n : 44.4%

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等）

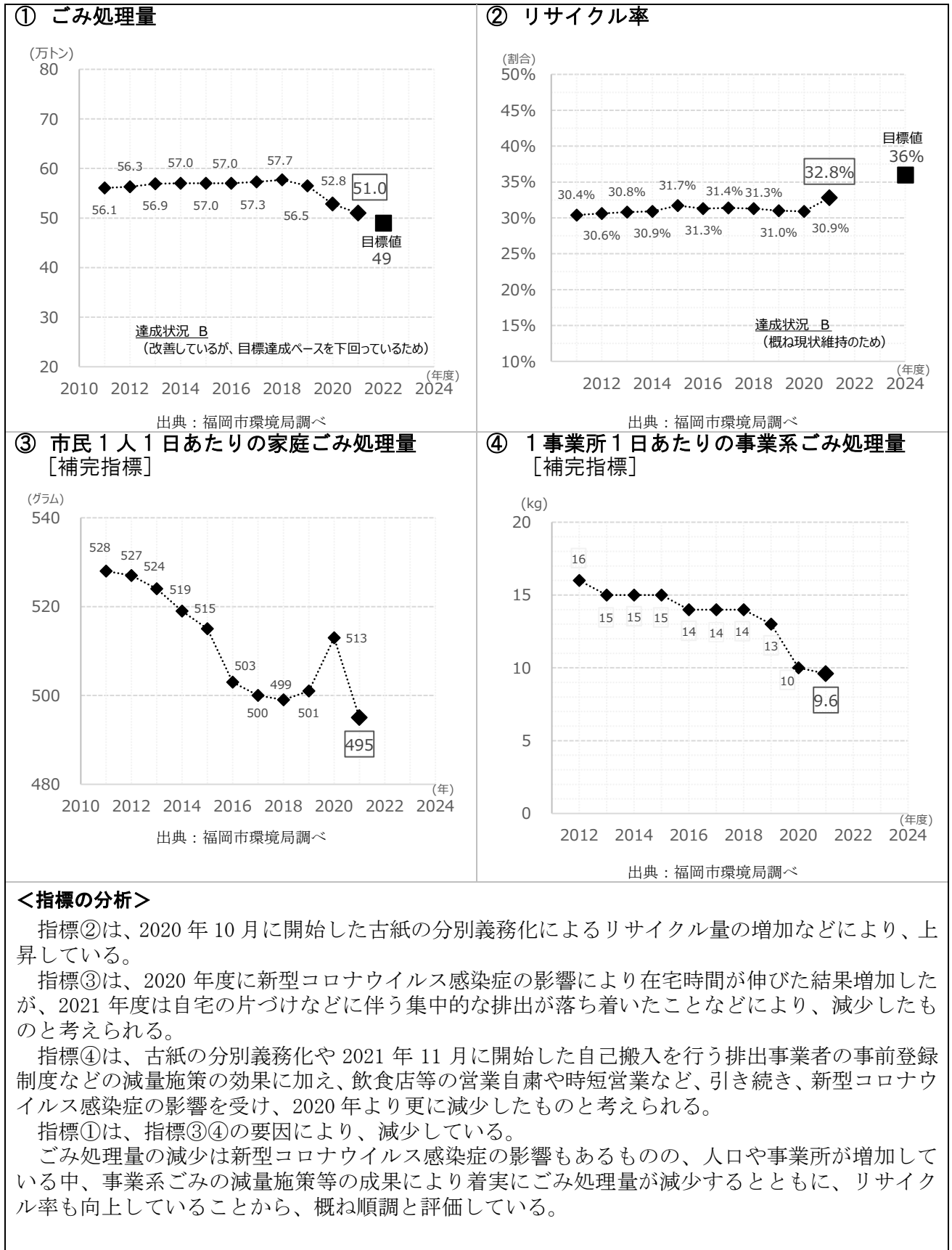
- ★【古紙】資源化可能な事業系古紙の焼却量
R2n : 3.9万トン → R3n : 2.7万トン ※R4n は R5n 下期公表予定
- ★【食品廃棄物】福岡エコ運動協力店舗数
R3n : 634 店舗 → R4n : 701 店舗
- ・【プラスチックごみ】マイボトル協力店舗数
R3n : 67 店舗 → R4n : 73 店舗

● ごみ処理施設の整備

西部工場再整備

- ・【西部工場再整備事業】基本計画の策定、環境影響評価手続の継続実施

2 成果指標等



3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 △：やや遅れている
--------	----------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

● 3Rの推進

家庭ごみの減量・資源化推進（古紙の資源化、プラスチックごみ・食品ロスの削減推進等）	
進捗	<p>【古紙の資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集団回収については、R4nも引き続き新型コロナウイルス感染症の影響により実施団体が減少していることなどから、利用率は減少している。 * 地域集団回収の利用率 R3n : 61.9% → R4n : 60.0% <p>【プラスチックごみの削減推進に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「プラスチック資源循環法」の共同啓発や、メーカーによるプラスチック製品自主回収について、広報支援等を実施。 * レジ袋の辞退率 R3n : 89.4% → R4n : 88.2% <p>【食品ロスの削減推進に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減推進モニターを募集し、Webアプリを活用した食品ロスの継続的な記録による実践行動の推進を図った。 * 計画的な購入の実践率 R3n : 43.8% → R4n : 44.4%
課題	<p>【古紙の資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収への参加率が低い若い世代や、資源物を回収に出すことが困難な高齢者等への対応として、地域の実情に見合った促進策を検討する必要がある。 <p>【プラスチックごみの削減推進に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「プラスチック資源循環法」の趣旨を踏まえた施策の導入を検討する必要がある。 <p>【食品ロスの削減推進に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減に関心を持ってもらうだけでなく、実践行動につなげていく必要がある。
今後	<p>【古紙の資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集団回収において、地域と連携した、古紙の回収拠点を増やす取組みの試行や、大学等と連携した雑がみ回収促進袋の配布による啓発を実施する。 <p>【プラスチックごみの削減推進に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プラスチックごみの分別収集導入に向け課題を検証するため、新たに戸別収集モデル事業を実施するとともに、収集後のリサイクル体制の確立に向けて取り組む。 ・ワンウェイプラスチックについては、地域等のイベントで環境配慮型容器の活用を通じた啓発を行うとともに、現在無償で提供されているスプーンやフォークなどの身近なワンウェイプラスチックの削減に向け、市民と接する小売事業者と共同啓発を行う。 ・海洋プラスチックごみ対策として、福岡都市圏の各自治体と連携した取組みを行う。 <p>【食品ロスの削減推進に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設や民間施設で行われているフードドライブの情報を集約し、市のホームページやチラシにより発信していくとともに、官民連携したフードドライブの実施など、市民が利用しやすい環境づくりに取り組む。

事業系ごみの減量・資源化推進（古紙・食品廃棄物の資源化、プラスチックごみの削減推進等）

<p>進捗</p>	<p>【古紙の減量・資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業系古紙の資源化推進を図るため、清掃工場での夜間搬入物検査や個別訪問による適正排出指導等を実施。 *資源化可能な事業系古紙の焼却量 R2n：3.9万トン → R3n：2.7万トン <p>【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「フードバンク活動」への支援として、フードバンク団体と連携し、小売店への説明会等を実施。 飲食店での食べ残しや小売店での売れ残り削減に向け「みんなでフードロスゼロ！おいしい福岡エコ運動」の広報啓発を実施。 *福岡エコ運動協力店登録件数 R3n：634店舗 → R4n：701店舗 <p>【プラスチックごみの削減に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民のマイボトル利用を推進するため、公共施設に給水スポットを設置するほか、マイボトルに水や飲料を提供するマイボトル協力店舗の周知啓発を実施。 *マイボトル協力店登録件数 R3n：67店舗 → R4n：73店舗
<p>課題</p>	<p>【古紙の資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所から排出される可燃ごみの約2割を資源化可能な古紙が占めており、適正な分別への誘導などが必要である。 <p>【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 飲食店等に対する資源化施設への誘導を強化していく必要がある。 フードバンクの認知度向上を働きかける必要がある。 小売店等においては期限切れや売れ残り等の「手つかず食品」（食品ロス）が多いため、発生抑制を推進する必要がある。 <p>【プラスチックごみの削減に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> マイボトル利用を推進するため、市民が気軽に給水できる場所を増やす必要がある。
<p>今後</p>	<p>【古紙の資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 特定事業用建築物の所有者等に対し、新たに運用を開始する一般廃棄物の減量計画書システムを活用して、更なるペーパーレス化や適正排出の周知、啓発に取り組む。 <p>【食品廃棄物の減量・資源化に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間による食品廃棄物の資源化施設の整備を支援する。 飲食店・小売店等での食品ロス削減を目的とした「福岡エコ運動協力店」の更なる拡大を図る。また、各協力店の取組みを紹介するホームページを開設し、啓発を進める。 AIやICTを活用した需要予測システムを用いた食品ロス発生抑制につなげる取組みを小売店などへ広報し、周知啓発を図る。 <p>【プラスチックごみの削減に関する事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共施設への給水スポットの増設を図るとともに、「福岡市マイボトル協力店制度」の活用により、マイボトルの利用を推進する。 地域等のイベントにおいて環境に配慮した容器を活用し、ワンウェイプラスチック削減の啓発を行う。

● **ごみ処理施設の整備**

西部工場再整備

<p>進捗</p>	<ul style="list-style-type: none"> R3nに策定した基本構想を基に、基本計画を策定するとともに、環境影響評価手続を進めた。
<p>課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新工場はR13n頃の稼働を予定しており、計画的に事業を実施していく必要がある。
<p>今後</p>	<ul style="list-style-type: none"> 新工場の仕様の検討を行うとともに、環境影響評価手続を引き続き進める。



施策 4 - 3 生物多様性の保全とみどりの創出

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透

- ・ふくおかレンジャー講座受講生（累計） R3n : 190 人 → R4n : 205 人

アイランドシティはばたき公園整備の推進

- ・段階的整備の推進 R4n : 園路や植栽等の整備

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進

- ・環境基準達成地点数（COD） R3n : 3 地点（8 地点中） → R4n : 2 地点（8 地点中）
- ・環境基準達成海域（全窒素及び全リン） R3n : 3 海域（3 海域中） → R4n : 3 海域（3 海域中）

博多湾における環境の保全と創造の推進

- ・博多湾NEXT会議の会員数 R3n : 75 会員 → R4n : 84 会員

博多湾の漁場環境の改善

- ・海底ごみ回収量 R3n : 120 m³ → R4n : 96 m³

●緑地、農地等の保全

森林の整備・経営管理の推進

- ・荒廃森林の間伐等面積（累計） R3n : 1,341ha → R4n : 1,382ha
- ・森林所有者への意向調査 R3n : 411 件（733 筆） → R4n : 521 件（853 筆）

松くい虫被害対策による松林の再生

- ・薬剤地上散布面積 R3n : 98ha → R4n : 101ha
- ・樹幹注入本数 R3n : 954 本 → R4n : 519 本

河川、治水池など良好な水辺環境の創出

- ・名柄川環境整備進捗率 R3n : 95.5% → R4n : 100.0%

●みどりの創出

緑化の啓発・推進

- ★おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）

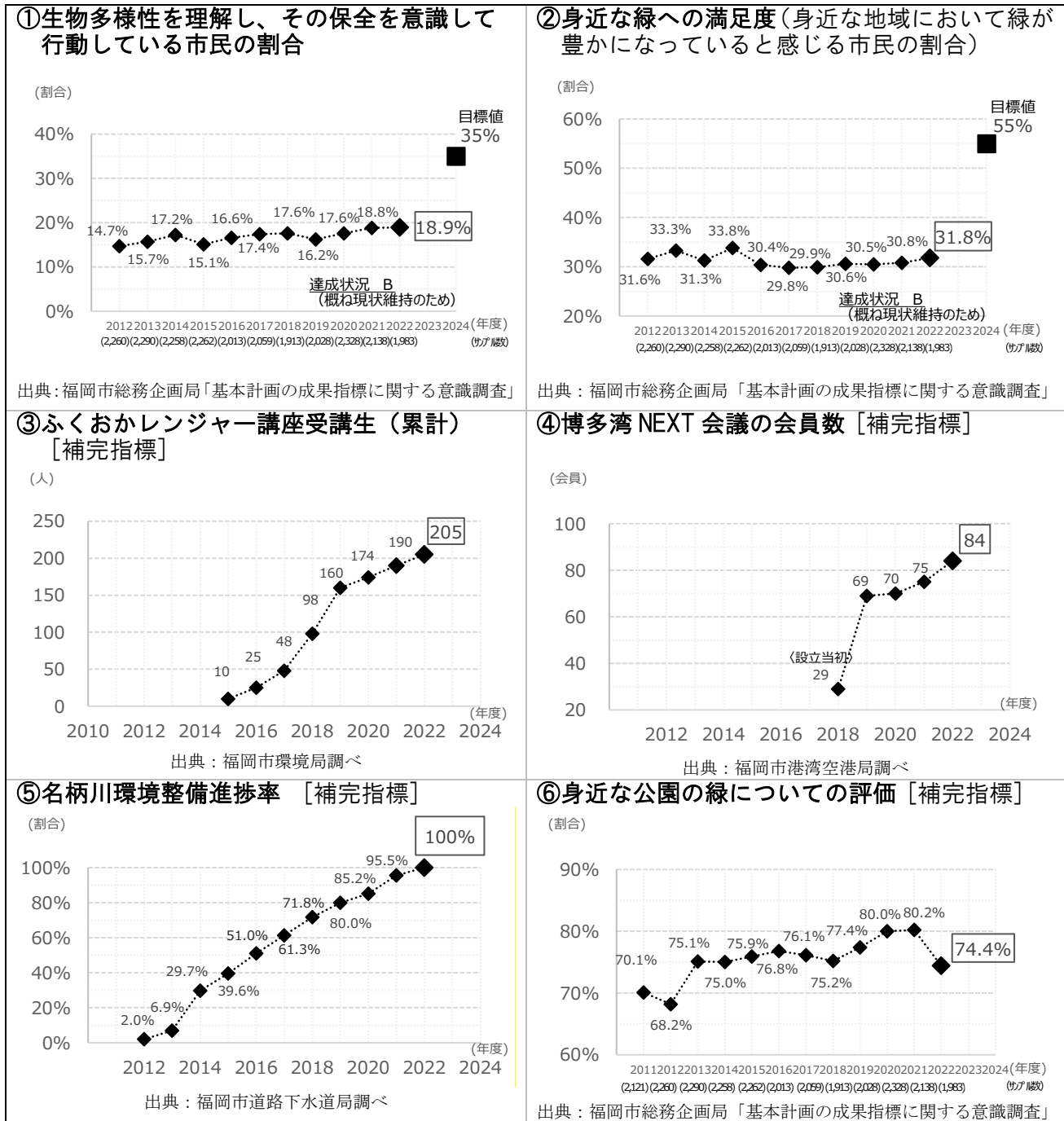
R3n : 155 社 → R4n : 165 社

- ・ボランティア花壇団体数（街路） R3n : 計 204 団体 → R4n : 計 224 団体

新たな公園の整備 <再掲 4 - 4 >

- ・整備を完了した新たな公園の数 R3n : 1 公園 → R4n : 1 公園

2 成果指標等



<指標の分析>

指標①や指標③、指標④は増加しており、指標⑤の名柄川環境整備は2022年度末で完了した。目標達成のためには、身近な自然の恵みについて、その持続的な利用と保全の好循環を生み出すための取組みを今後も進めていく必要がある。

指標②については、緑化啓発イベントの実施や街路の緑化等に取り組んだものの横ばいで推移しており、指標⑥については、「豊かである」との評価は前年度より減少したものの、老朽化した身近な公園の再整備等の取り組みにより、依然として7割以上の方から高い評価を得ている。目標達成のためには、引き続き、市民・企業と共働して、公有地や民有地の更なる緑化を図る必要があり、公園や街路樹の整備、緑地の保全、緑化の推進、一人一花運動やコミュニティパーク事業、都心の森1万本プロジェクトの推進など、花と緑による彩りと潤いにあふれるまちづくりを進める。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●生物多様性の保全と活用

生物多様性の認識の社会への浸透	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるための取組み（ふくおかレンジャーの育成・活動支援、里海保全再生活動の推進、森の恵み体験活動など）を実施。 *ふくおかレンジャー講座受講生（累計） R3n：190人→R4n：205人 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査（ほ乳類・は虫類・両生類調査）を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の認識を広く社会に浸透させるとともに、生物多様性を理解し、その保全を意識して行動する市民を増やしていくことが必要である。 事業者が環境影響評価を行う際の基礎情報の整備や環境保全対策を進めるための根拠に使用するため、生きものの生息状況を継続的に把握する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 生物多様性の理解を深める広報・啓発活動を継続するとともに、森、川、海、干潟など多様な自然やそのつながりを体感できる活動等を実施し、行動していない人の保全活動への参加につなげていく。 「ふくおかの貴重な生きもの」の保全の基礎資料とするため、自然環境調査を継続して実施する。（R5nは、植生及び貴重植物調査）

アイランドシティはばたき公園整備の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 園内の施設整備を段階的に進めており、R4nは園路や植栽等を整備。 湿地エリアの管理運営について専門家の助言を受けるとともに、市民・NPO等と連携した管理運営を目指し、市民参加の見学会等を開催。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 人と自然との共生を象徴する公園とするため、市民・NPO等多様な主体との連携・共働を強化する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 段階的な整備を進め、湿地を中心とした「自然の成長を学ぶゾーン」のR6n供用を目指す。

●博多湾や干潟の保全・再生

博多湾環境保全対策の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 「博多湾環境保全計画（第二次）」の将来像である「生きものが生まれ育つ博多湾」の実現のため、博多湾における生物の生育・生息環境を保全するための調査・研究を実施。 *環境基準達成箇所数（COD） R3n：3地点（8地点中）→R4n：2地点（8地点中） *環境基準達成海域数（全窒素及び全リン） R3n：3海域（3海域中）→R4n：3海域（3海域中）
課題	<ul style="list-style-type: none"> 赤潮の発生を抑制し、水質環境基準を達成するため、流入対策だけでなく内部生産の抑制が必要。 *赤潮発生件数 H30：2件、R1：5件、R2：3件、R3：3件、R4：3件 貧酸素水塊の発生抑制には、水質や底泥の有機質の削減が必要。 *貧酸素水塊の発生状況（5～10月に16地点中の発生地点） H30n：12地点、R1n：14地点、R2n：12地点、R3n：13地点、R4n：10地点 近年は、海洋ごみ問題など新たな課題についても対応が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 博多湾環境保全計画（第二次）に基づき、赤潮や貧酸素水塊の発生などの課題解決に向け、各局と連携した取組みを実施。 河川流域圏の自治体等と連携し、河川から博多湾へ流入するプラスチック等のごみを削減する清掃・啓発活動を広域的に実施。

博多湾における環境の保全と創造の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 市民団体や企業など多様な主体と共働で博多湾の環境保全創造に取り組む「博多湾NEXT会議」において、アマモ場づくり等を実施。 *博多湾NEXT会議の会員数 R3n: 75 会員 → R4n: 84 会員 和白海域において、アマモ場造成や底質改善を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 豊かな博多湾の環境を保全し次世代に引き継いでいくため、多様な主体と連携・共働しながら、博多湾の環境保全創造に継続して取り組んでいく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 多様な主体との連携を強化し、共働の取組みを推進して、博多湾の水質・底質の改善や海生生物の生息環境の創出に引き続き取り組む。

博多湾の漁場環境の改善	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 漁業者が回収した海底ごみを処分するとともに、漁業者を中心とした団体による藻場・干潟の保全活動の支援などを実施。 *海底ごみ回収量 R3n: 120m³ → R4n: 96m³
課題	<ul style="list-style-type: none"> 博多湾の漁場環境改善は、気象などの自然環境の影響を受けやすく、効果が表れるまでに時間を要することから、継続的に取り組む必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 海底ごみの処分や漁業者を中心とした団体による保全活動を支援するなど、継続して漁場環境の改善に努める。

●緑地、農地等の保全

森林の整備・経営管理の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 荒廃森林の間伐等を実施。 *荒廃森林の間伐等面積（累計） R3n: 1,341ha → R4n: 1,382ha 適切に管理されていない森林の所有者へ意向調査や境界明確化を実施。 *意向調査 R3n: 411 件（733 筆） → R4n: 521 件（853 筆）
課題	<ul style="list-style-type: none"> 森林の有する多面的機能の発揮のため、荒廃した森林及び今後荒廃する恐れのある森林の整備や適切に管理されていない森林について適正な経営管理を推進する必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き荒廃森林の整備を実施するとともに、森林所有者への意向調査を継続し、森林の適切な経営管理を推進する。

松くい虫被害対策による松林の再生	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 伐倒駆除・薬剤散布・樹幹注入を実施。 *薬剤地上散布面積 R3n: 98ha → R4n: 101ha *樹幹注入本数 R3n: 954 本 → R4n: 519 本
課題	<ul style="list-style-type: none"> 松くい虫被害は伐倒駆除・薬剤散布等によりピーク時（H24n: 25,313 本）と比較して減少しているものの、依然として被害が発生している。 *松くい虫被害状況 R3n: 3,048 本 → R4n: 4,044 本
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、伐倒駆除と無人ヘリを活用した薬剤散布等の予防を徹底して行うとともに、地元ボランティア団体との連携により松林の再生を推進。

河川、治水池など良好な水辺環境の創出	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 親水性向上を目的とした低水路及び階段等を整備（名柄川）。 *進捗率 R3n: 95.5% → R4n: 100.0%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 河川改修にあたっては、治水と経済効率性の観点に加え、自然への配慮が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 河川や治水池において、それぞれが持つ自然環境や地域の特性を十分考慮し、うるおいや親しみのある環境整備を推進。

●みどりの創出

緑化の啓発・推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 *一人一花サミット <ul style="list-style-type: none"> R4n：一人一花サミット来場者数 53,730 人、20 団体参加 オンライン一人一花サミット Web サイトページビュー数（累計） 2.9 万 PV（R2. 11. 11～） *福博花しるべ事業 <ul style="list-style-type: none"> R4n 春：一人一花スプリングフェス来場者数 R4n：20,760 人 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R4n：18 団体 協賛企業 R4n：17 社 植え付け協力 R4n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 *おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） <ul style="list-style-type: none"> R3n：協賛 155 社 → R4n：165 社 *ボランティア花壇団体数(街路) R3n：計 204 団体 → R4n：224 団体 *ボランティア花壇面積(㎡) R3n：9,156 ㎡ → R4n：9,961 ㎡ *フラワーボックス設置数 R3n：464 基 → R4n：488 基 *緑化助成 R4n：申請件数 42 件、緑化面積 1,351 ㎡、助成実績 685 万円 *一人一花パートナー花壇登録団体数 R3n：498 団体 → R4n：576 団体 *一人一花活動サポート企業数 R3n：13 社 → R4n：15 社 *一人一花メディアパートナー数 R3n：14 社 → R4n：17 社 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、地域や企業と共働し、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 1 万本プロジェクトを始動（R5. 2～）。 ・美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備・管理や緑地の保全に取り組むとともに、地域による公園の愛護活動への支援を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。 ・都心の森 1 万本プロジェクトについては、都心部において、天神ビッグバンや博多コネクティッドによりまちが大きく生まれ変わっていく中で、公園や街路空間における居心地の良い空間の創出や民間ビルの建替え時に「みどり」等の誘導等を行うとともに、新たな樹木の植樹や市民への苗木配布等を実施していく。

新たな公園の整備 <再掲 4-4>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園の整備について、宮竹公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 R3n：1 公園 → R4n：1 公園
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業個所を厳選のうえ整備を進める。

施策 4 - 4 まちと自然が調和した福岡型のコンパクトな都市づくり

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進

- ★「グランドデザイン」の実現に向けた、土地利用事業者公募に関する協議・調整
- ★「Fukuoka Smart East」の推進に向けた検討
- ★都市計画道路の整備、土地区画整理事業の設計・工事等

青果市場・簀子小学校跡地活用の推進、冷泉小学校・こども病院跡地活用の検討

- ★青果市場跡地活用に係る事業者や地域との調整 (R4.4 開業)
- ★簀子小学校跡地活用に向けた事業者や地域との調整
- ★冷泉小学校跡地活用の検討
- ★こども病院跡地の事業者公募実施、優先交渉権者決定

七隈線沿線のまちづくり推進 (橋本駅周辺)

- ★橋本駅前土地区画整理事業の推進に向けた関係機関協議等の活動支援を実施
- ・七隈線の乗車人員 (1日あたり) R3n : 69,599 人 → R4n : 80,095 人

●公園整備等の推進

動植物園再生事業

- ★アジアゾウの受入れに向けた環境整備を実施
- ★一人一花運動の拠点の核となるボタニカルライフスクエアを供用開始 (R5.3)

新たな公園の整備

- ・整備を完了した新たな公園の数 R3n : 1 公園 → R4n : 1 公園

公園の再整備

- ・再整備を完了した公園数 R3n : 9 公園 → R4n : 4 公園

特色ある公園づくり事業

- ・インクルーシブな子ども広場整備指針を策定 (R5.1 公表)
- ・高宮南緑地 (旧高宮貝島家住宅) について、指定管理者による管理運営開始 (R4.4)

●豊かな自然を活かした市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援

- ・活性化に向けて活動する地域団体の支援を実施

土地利用規制の緩和等による地域活性化

- ★地域と事業者のマッチング支援数 (累計) R3n : 12 件 → R4n : 15 件

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を生かした景観形成

- ・市民等の都市景観への意識啓発及び地域との共働によるまちなみルールづくりの推進

緑化の啓発・推進 <再掲 4 - 3 >

- ・おもてなし花壇による景観づくり（スポンサー企業協賛による花壇づくり）

R3n : 155 社 → R4n : 165 社

- ・ボランティア花壇団体数(街路) R3n : 計 204 団体 → R4n : 計 224 団体

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり

- ・出前講座の実施回数(累計) R3n : 28 回 → R4n : 28 回

●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール

- ・国への提言活動や民間企業へのPR活動を実施

2 成果指標等

<p>① 住環境の総合満足度 [補完指標]</p> <p>出典：国土交通省「住生活総合調査」</p>	<p>② 公共交通の便利さへの評価 [補完指標] <再掲 4 - 5 ></p> <p>出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」</p>
<p>③ 自然環境の豊かさについての満足度 [補完指標]</p> <p>出典：福岡市市長室「市政に関する意識調査」</p>	
<p><指標の分析></p> <p>指標①、指標②、指標③は、いずれも高い水準を維持しており、福岡市型のコンパクトなまちづくりが評価されているものと考えられる。</p>	

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

<p>○ : 概ね順調</p>	<p>[参考]前年度</p> <p>○ : 概ね順調</p>
-----------------	--------------------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●計画的な市街地整備の推進

九州大学箱崎キャンパス跡地のまちづくりの推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と共に創り上げた「グランドデザイン」の実現に向け、土地所有者である九州大学等と連携し、土地利用事業者公募に関する協議・調整を実施。 ・「Fukuoka Smart East」を進める先駆けとして、箱崎キャンパス跡地のまちづくりにおける先進的なまちづくりの検討及び市民・企業の関心喚起のための情報発信を実施。 ・都市計画道路や外周道路は整備着手済み。土地区画整理事業については道路や造成に係る設計・工事等を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・九州大学等による土地利用事業者公募について、引き続き、九州大学等と協議・調整が必要。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向けて、先進的なまちづくりの検討深度化や市民・企業に向けた継続した情報発信が必要。 ・都市計画道路整備や土地区画整理事業について、事業者公募や引き渡しに向けた着実な実施が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・地域と共に創り上げた「グランドデザイン」の実現に向け、九州大学等と土地利用事業者公募に関する協議・調整を行う（R5.4 公募開始）。 ・「Fukuoka Smart East」の取組みの推進に向け、先進的なまちづくりにおける検討深度化や市民・企業に向けた情報発信を行う。 ・都市計画道路整備について施行者の UR 都市機構と連携して進めるとともに、土地区画整理事業において、工事・補償を行うなど事業推進を図る。

青果市場・箕子小学校跡地活用の推進、冷泉小学校・こども病院跡地活用の検討	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・青果市場跡地 跡地活用に係る事業者や地域との協議・調整を実施（R4.4 開業）。 ・箕子小学校跡地 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整を実施。 地域行事等で利用できる体育館の暫定供用を開始（R5.1）。 ・冷泉小学校跡地 埋蔵文化財発掘調査により出土した石積み遺構について、国の史跡指定に向けた文化庁との協議、跡地に残っていたブロック塀等の撤去に伴う地域との協議・調整を実施。 ・こども病院跡地 事業者公募の実施（R4.7 開始）、優先交渉権者の決定（R5.1）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・跡地活用の検討に際しては、公共利用を考慮しつつ、地域や事業者のニーズ、財源確保やまちづくりの観点などを踏まえ、総合的に検討する必要がある。 ・事業者決定後は、地域や福岡市にとって魅力ある跡地活用となるよう、跡地活用の方針や提案内容の実現に向け、事業者や地域との協議・調整を行う必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・箕子小学校跡地 R5n 跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整（R6.1 開業予定）。 ・冷泉小学校跡地 R5n 跡地で出土した石積み遺構の国の史跡指定に係る文化庁との協議、跡地活用に向けた諸条件の整理や課題の検討及び地域との協議・調整。 ・こども病院跡地 R5n 事業者との契約締結や、跡地活用に向けた事業者や地域との協議・調整（R9 春開業予定〔一部 11 月予定〕）。 ・土地を所管する部局と連携し、立地環境や敷地規模等を踏まえ、地域をはじめ、福岡市の魅力向上につながるような跡地活用を図る。

七隈線沿線のまちづくり推進（橋本駅周辺）	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 橋本駅周辺の拠点強化を目指し、組合施行の橋本駅前土地区画整理事業について、関係機関協議等の活動支援を実施。 *七隈線の乗車人員（1日当たり）R3n：69,599人 → R4n：80,095人
課題	<ul style="list-style-type: none"> 七隈線の延伸開業を控え、橋本駅前土地区画整理事業にて駅へのアクセス道路の整備を行うため、周辺基盤整備の調整と共に事業の速やかな進捗を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 橋本駅前土地区画整理事業の円滑な推進に向けて、引き続き、周辺基盤整備に関する関係機関協議や組合へ活動支援を行う。

●公園整備等の推進

動植物園再生事業	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> アジアゾウの受入れに向けた環境整備を実施。 一人一花運動の拠点の核となる都市緑化啓発事業拠点施設（ボタニカルライフスクエア）を供用開始（R5.3）。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 動物福祉や管理安全面に配慮しつつ、来園者の視点に立った魅力づくりや「また来たい」と思わせる特別な仕掛けづくりが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 動物と地球にやさしい飼育及び植生環境と来園者の更なる利便性の向上を行うとともに、まちと自然が調和した快適な都市型動植物園へのリニューアルを推進。 アジアゾウ受入れに向け、関係機関との調整を継続して実施する。 更に魅力ある施設となるよう、動植物園再生基本計画の見直し等の検討を進める。 一人一花運動の拠点としての機能強化を進める。

新たな公園の整備	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園の整備について、宮竹公園の整備を完了。 *整備を完了した新たな公園の数 R3n：1公園 → R4n：1公園
課題	<ul style="list-style-type: none"> 公園設置の緊急性が高い地域が存在しているが、用地取得の困難な市街化が進んだ地域において、新たな公園整備が遅れている地域がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園については、公園設置の緊急性が高い地域において、未利用公有地や河川、ため池などを活用し、地域の要望等を勘案して事業箇所を厳選のうえ整備を進める。

公園の再整備	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 公園の再整備について、東油山公園など4公園で再整備工事を完了。 *再整備を完了した公園数 R3n：9公園 → R4n：4公園 浦田南公園など4公園で地域住民と協議し、公園再整備プランを決定。 身近な公園の施設改修として、遊具や照明灯等の更新を実施。 大規模公園の施設改修として、東平尾公園等の施設改修等を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 市内の公園の約半数はS40～50年代に設置されており、これらの老朽化した施設や地域ニーズと合致しない公園について、計画的な再整備や施設更新を図ることが必要。 大規模公園施設の老朽化に伴う大規模改修については、平準化を図りながら計画的に取り組み必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 公園の再整備については、地域ニーズや地域特性に応じた再整備を推進。また、施設更新については、公園施設長寿命化計画に基づき計画的に実施していく。 大規模公園の施設については、引き続き、計画的な改修を進める。

特色ある公園づくり事業	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）について、指定管理者による管理運営を開始し、歴史的建築物を活用したおもてなしや交流の場づくりを行った。 ・誰もがお互いを理解し安心して笑顔で自分らしく遊ぶことができる遊び場づくりに向けて、インクルーシブな子ども広場整備指針を R5.1 に策定。 ・百道中央公園において、市内第 1 号のインクルーシブな子ども広場整備に向けた設計を行った。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブな子ども広場づくりの整備後においても、特に配慮すべき利用者が気兼ねなく公園を訪れ、自分らしく思うままに過ごすことができるような空間とするために、管理運営における配慮や工夫について、引き続き、検討が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・高宮南緑地（旧高宮貝島家住宅）については、おもてなし施設として、官民連携して良好な管理運営に努める。 ・R7n までに、各区 1 か所でインクルーシブな子ども広場の整備を進めていく。

●豊かな自然を活かした市街化調整区域の活性化

地域主体の取組み支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のまちづくり団体の具体的な取組みの支援を、区役所や関係部局が連携して実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・地域における活性化に向けた取組みが一過性のものでなく、継続的かつ自立した活動となるよう、区役所や関係部局が連携し、支援を行っていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・地域において策定された構想等の実現に向けて、地域主体の取組みの支援を継続するとともに、区役所や関係部局が連携した施策展開を図る。

土地利用規制の緩和等による地域活性化	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・土地利用規制の緩和を契機とした、地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、事業者の進出先となる空き家・空き地の発掘や、事業者の誘致活動を実施。 ・関心のある事業者については、地域とのマッチングを支援。 *（累計）R3n：12 件 → R4n：15 件 ・区域指定型開発許可制度適用に向けた勉強会等の開催を支援。 *（累計）R3n：7 地区 → R4n：7 地区
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域など市街化調整区域は、人口減少や高齢化の進展等に伴い、農林水産業の振興やコミュニティの維持など様々な課題を抱えており、関係部局が連携し、規制緩和を契機に、移住者や事業者など新たな担い手呼び込んでいく必要がある。 ・地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けて、情報発信の強化や、地域と事業者のマッチング支援の充実を図っていく必要がある。 ・区域指定型制度の適用地区や、適用に向けて勉強会等を開催する地区も増えてきているものの、制度への理解や合意形成に時間を要することから、制度適用に向けた地域の取組みを支援していく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・農山漁村地域など市街化調整区域の活性化に向けて、定住化の促進や地域産業の振興に繋がるビジネスの創出に向けた取組みを推進する。

●質の高い都市景観の形成

市民や事業者との共働による、地域特性を活かした景観形成	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市景観計画に基づく良好な景観形成に向けた取組みに関する周知を図るとともに、景観に対する意識の高揚を目的とする事業を実施した。 ・筥崎宮地区において、都市景観形成地区の指定に向けた検討会の開催や景観ルールの素案づくりなど、地域と共働による取組みを実施した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・景観計画に基づき、地域特性に応じたきめ細かな景観誘導を行っているものの、さらなる推進を図るには、今後とも市民や民間事業者などとの共働による取組みを行っていく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体となった良好な景観形成を推進するため、勉強会の開催や助成事業の活用など、地域の取組みへの支援を行っていく。 ・筥崎宮地区においては、都市景観形成地区指定に向け、引き続き検討を進めていく。

緑化の啓発・推進 <再掲 4-3>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化啓発・緑化推進をさらに進めるため、市民・企業等との共働により、花と緑を育て、彩りや潤いにあふれ、おもてなしと豊かな心が育まれるまち、フラワーシティ福岡を創る取組み、一人一花運動を推進。 【緑化の啓発】 ＊一人一花サミット <ul style="list-style-type: none"> R4n：一人一花サミット来場者数 53,730 人、20 団体参加 オンライン一人一花サミット Web サイトページビュー数（累計） 2.9 万 PV（R2. 11. 11～） ＊福博花しるべ事業 <ul style="list-style-type: none"> R4n 春：一人一花スプリングフェス来場者数 R4n：20,760 人 一人一花スプリングフェス出展協力団体 R4n：18 団体 協賛企業 R4n：17 社 植え付け協力 R4n：約 100 団体 約 2,000 人 【緑化の推進】 ＊おもてなし花壇の設置（スポンサー企業協賛による花壇づくり） <ul style="list-style-type: none"> R3n：協賛 155 社 → R4n：協賛 165 社 ＊ボランティア花壇団体数(街路) R3n：計 204 団体 → R4n：計 224 団体 ＊ボランティア花壇面積(㎡) R3n：9,156 ㎡ → R4n：9,961 ㎡ ＊フラワーボックス設置数 R3n：464 基 → R4n：488 基 ＊緑化助成 R4n：申請件数 42 件、緑化面積 1,351 ㎡、助成実績 685 万円 ＊一人一花パートナー花壇登録団体数 R3n：498 団体 → R4n：576 団体 ＊一人一花活動サポート企業数 R3n：13 社 → R4n：15 社 ＊一人一花メディアパートナー数 R3n：14 社 → R4n：17 社 ・良好な都市景観の形成や都市環境の改善を図り、緑豊かなまちづくりを推進するため、地域や企業と共働し、都心部をはじめとして全市域における植樹運動を展開する、都心の森 1 万本プロジェクトを始動（R5. 2～）。 ・美しく安全で快適な都市環境の形成を図るため、公園や街路樹等の整備・管理や緑地の保全に取り組むとともに、地域による公園の愛護活動への支援を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や企業、行政による花づくりの広がりが実感できるようになってきたが、「花による共創のまちづくり」が定着するよう、持続可能な仕組みづくりが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の花づくり活動について、支援を継続するとともに、活動の定着に向けて、新たなメニューやきっかけの場などの仕組みづくりを進め、これらの取組みに関して市民への効果的な情報発信を行う。 ・都心の森 1 万本プロジェクトについては、都心部において、天神ビッグバンや博多コネクティッドによりまちが大きく生まれ変わっていく中で、公園や街路空間における居心地の良い空間の創出や民間ビルの建替え時に「みどり」等の誘導等を行うとともに、新たな樹木の植樹や市民への苗木配布等を実施していく。

●住民によるまちづくり活動の推進

民間活力等を活用した地域主体のまちづくり	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 地域の課題解決や特性に応じた地域主体のまちづくりの推進を図るため、地域からの要請に応じて出前講座を実施するとともに、活動費の助成やコンサルタント等の派遣を実施し、地域の取組みに対する支援を行った。 * 出前講座の実施回数（累計） R3n：28回 → R4n：28回 都市機能の適正配置並びに誘導を図るため、民間開発のタイミングに合わせて、民間事業者に対する計画協議や指導を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 地域主体によるまちづくり活動の推進にあたっては、地域内に先導的な役割を担う人材が必要であり、その人材確保、若しくは育成が必要。 都市計画マスタープランにおいては、各拠点の特性に応じた多様な都市機能の集積を図ることなどを都市づくりの基本方針としているが、民間活力の誘導・活用を図るためには、官民が連携しやすい環境整備（支援体制、対応方針など）が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> まちづくりに関する関心を高め、参画する地域住民の意識改善を図るため、「地域まちづくり手引書」による周知・啓発等を実施。 拠点地域等における民間活力の活用を図るための環境整備等を検討。

●東京圏バックアップの推進

バックアップ先としての福岡市の特性の効果的アピール	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> バックアップ拠点としての本市の優位性についてアピールするため、内閣府や関係国会議員に対して提言活動を実施するとともに、民間企業に対するPR活動も実施している。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 東京一極集中の是正に向け、引き続き、国の検討状況を注視するなど、継続的な情報収集に取り組んでいく必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 安全性や都市機能の集積、アジアとの近接性など、バックアップ先にふさわしい福岡市の特性を効果的にアピールしながら、関係省庁への提言活動や東京圏に本社を有する民間企業に対するPR活動など、継続的な取組みを実施する。

施策4-5 公共交通を主軸とした総合交通体系の構築

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進

★R5.3.27 天神南～博多開業

都心拠点間の交通ネットワーク強化

★都心循環 BRT における利用促進方策などの検討

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備（放射環状型道路等）

・都市計画道路の整備率 R3n : 84.8% → R4n : 85.0%

天神通線整備事業 <再掲8-1>

・北側工区の一部用地取得

福岡高速3号線延伸事業（福岡空港へのアクセス強化） <再掲8-4>

・R4n : 福岡北九州高速道路公社において、測量及び設計等を実施

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進

★パークアンドライド契約施設数 R3n : 8 施設 → R4n : 8 施設

都心部における交通マネジメント施策の推進

★フリッジパーキングの確保及びポートレース福岡駐車場の活用にかかる検討

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲3-2>

・R4.8 : 高架切替 R4.9 : 筑紫通り供用開始

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり<再掲1-1>

・市有地のベンチ設置数（累計） R3n : 139 箇所 212 基 → R4n : 484 箇所 559 基

自転車通行空間の整備の促進 <再掲3-4>

・自転車通行空間の整備 R3n : 131.6km → R4n : 138.0km

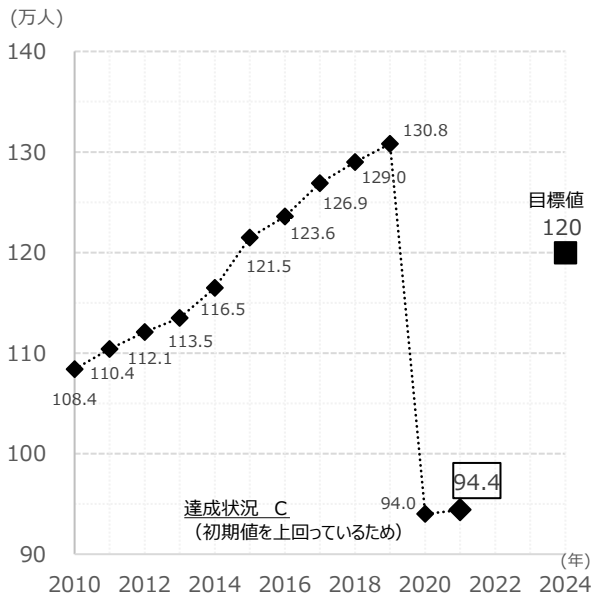
●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実

★新たな公共交通空白地の発生 R3n : 0 地区 → R4n : 0 地区

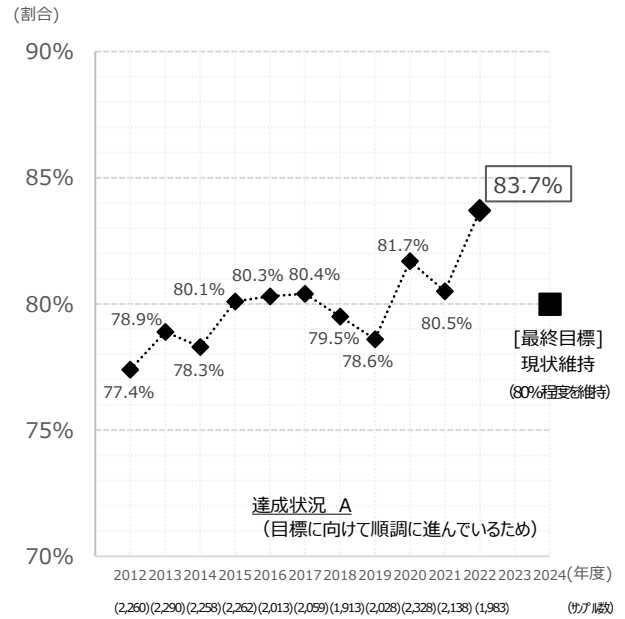
2 成果指標等

① 1日あたりの鉄道・バス乗車人員



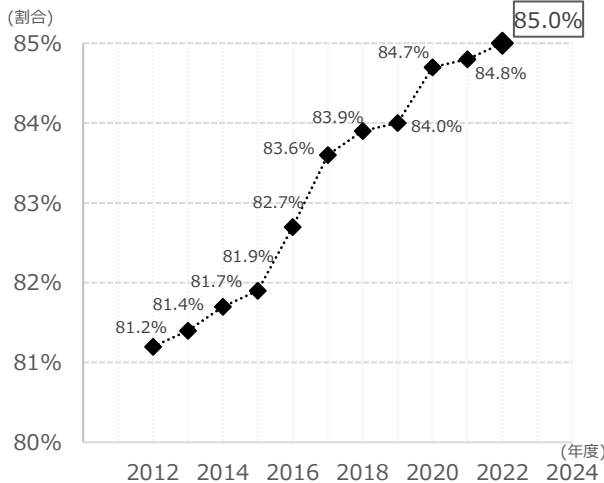
出典：福岡市統計書
(福岡市交通局、西日本鉄道、J R九州、J R西日本)

② 公共交通の便利さへの評価
(鉄道やバスなどの公共交通が便利と感じる市民の割合)



出典：福岡市総務企画局「基本計画の成果指標に関する意識調査」

③ 都市計画道路の整備率 [補完指標]



出典：福岡市道路下水道局調べ

<指標の分析>

鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、指標②については、順調に推移している。また、指標③については、着実に増加しており、幹線道路ネットワークの形成が進んできている。なお、指標①については、公共交通の利用者は近年、増加傾向にあり、順調に推移してきたところであったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2020年以降は減少している。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

◎：順調	[参考]前年度 ◎：順調
------	-----------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共交通ネットワークの充実

地下鉄七隈線延伸事業の推進	
進捗	・R5.3.27 天神南～博多を開業（事業終了）。
課題	・特になし。
今後	・七隈線延伸区間利用者の動向等を踏まえた事業効果の検証を行っていく。

都心拠点間の交通ネットワーク強化	
進捗	・都心循環BRTにおける利用状況の現地調査や、市民の利用意向等を把握するためのWebアンケート調査を実施。
課題	・バス事業者と連携しながら、都心循環BRTの利便性向上や利用促進に取り組んでいくことが必要。
今後	・当面は現在の15分間隔運行を続けながら、Webアンケート調査の結果や、七隈線延伸の利用状況等を踏まえ、引き続き、バス事業者と連携しながら都心循環BRTの利便性向上や利用促進に取り組む。

●交通マネジメントの推進（公共交通機関や自転車利用の促進等）

交通マネジメント施策の推進	
進捗	<p>・公共交通の利便性向上や利用促進を図るため、商業施設と連携したパークアンドライドやモビリティマネジメント（転入者を対象とした公共交通情報の提供等）など交通マネジメント施策を実施。</p> <p>＊パークアンドライド契約施設数 R3n：8施設 → R4n：8施設</p>
課題	<p>・鉄軌道・幹線道路ネットワークの整備や交通マネジメント施策の総合的な推進により、公共交通の利用者は近年、増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、公共交通利用者の減少がみられる。</p> <p>・特定の時間・箇所では、交通混雑に伴う公共交通の定時性・速達性の低下が見受けられる。</p>
今後	・引き続き、企業や交通事業者と連携してパークアンドライドやモビリティマネジメントなど交通マネジメント施策を推進し、公共交通の利用促進に取り組んでいく。

都心部における交通マネジメント施策の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・H31.3 から、ポートレース福岡駐車場および民間駐車場を活用し、天神で実施しているフリンジパーキングにおいて、利用者の利便性向上のため、R4.11 から新たに対象駐車場を追加。（対象駐車場 R4n：3 箇所） ・ポートレース福岡駐車場において附置義務駐車場の隔地を受け入れることとし、駐車場の運用方法や事業手法等について検討を進めている。 ・エリアマネジメント団体等と連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発活動などを実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・フリンジパーキングの利用者増加のため、利便性向上や認知度向上などが必要。 ・ポートレース福岡駐車場を活用した隔地駐車場の運用方法や事業手法等について、引き続き検討する必要がある。 ・平日の都心部への流入交通量は減少しつつあるものの、依然として道路交通の混雑が散見されるため、関係者と連携して着実に交通マネジメント施策を推進することが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・フリンジパーキングの利便性向上策の検討や自動車利用者に対する認知度向上に向けた広報など、利用者の増加に向けて取り組む。 ・ポートレース福岡駐車場を活用した隔地駐車場の運用開始に向け、関係局と協議を進めるとともに利用促進に取り組む。 ・引き続き、エリアマネジメント団体と連携し、公共交通の利用促進に向けた啓発活動や、交通混雑緩和に向けた交通マネジメント施策の検討などに取り組む。

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業（雑餉隈駅付近） <再掲 3 - 2>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・R4.8 に隣接する福岡県事業区間と同時高架切替、R4.9 に筑紫通りを供用開始。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道沿線の利便性や安全性を高めるとともに、駅へのアクセス性向上による公共交通の利用促進を図るため、側道整備を進める必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・R5n 末の桜並木駅開業及び R7n の側道全線開通に向け、事業を推進。

バス停等におけるベンチ設置による外出しやすいまちづくり <再掲 1 - 1>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ベンチプロジェクトとして、バス停などの市有地 484 箇所に 559 基、民有地 43 箇所に 57 基のベンチを設置。特に、R4n には、市管理道路で設置可能な全てのバス停にベンチを設置。 ＜市有地のベンチ設置数（累計）＞ R3n：139 箇所 212 基 → R4n：484 箇所 559 基 ＜民有地のベンチ設置数（累計）＞ R3n：35 箇所 48 基 → R4n：43 箇所 57 基
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が徒歩や公共交通機関で外出する際、「バス停に屋根やベンチなどの待合い施設が少ない（18.9%）」、「歩道にベンチなどの休息施設が少ない（12.7%）」ことに困っているとの意見が依然として多くなっているなど、バス停をはじめとした身近な場所へのベンチ等休憩施設のより一層の増設が求められている。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり、市有施設の建替えなど、様々な施策を実施する中で、地域をはじめ、バス事業者及び民間とも連携してベンチ等休憩施設の設置促進に取り組んでいく。

自転車通行空間の整備の促進 <再掲 3 - 4>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市自転車活用推進計画 (R3.3 策定) 自転車通行空間の整備推進 *整備延長 R3n : 131.6km → R4n : 138.0km 【R6n 目標 : 160km】 うち、車道部における整備延長 R3n : 60.8km → R4n : 67.2km
課題	<ul style="list-style-type: none"> 特に都心部については、自転車利用者と歩行者の安全性の確保のため、限られた道路空間の中での自転車通行空間の整備が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市自転車活用推進計画 (R3.3 策定)」に基づき、歩行者・自転車・自動車など全ての道路利用者が快適に利用できる道路空間づくりを目指し、自転車通行空間の整備を推進する。(R3n~R6n の 4 ヶ年で、自転車通行空間の整備延長を現状の 122.7km から 160km へ延伸する)

●幹線道路ネットワークの形成

幹線道路の整備 (放射環状型道路等)	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備を推進 *都市計画道路の整備率 R3n : 84.8% → R4n : 85.0%
課題	<ul style="list-style-type: none"> 用地取得をはじめとする事業への地域の理解・協力を得ながら、整備を進める必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 「福岡市道路整備アクションプラン 2024」に基づき、計画的かつ効率的に都市計画道路の整備を進めていく。

天神通線整備事業 <再掲 8 - 1>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定 (南側 : H25.8 告示、北側 : R2.9 告示)。 北側工区については、R2n から事業着手し、用地取得を進めている。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 北側工区については、周辺のまちづくりと併せた道路整備が必要。 整備効果を最大限発揮するため南側工区の早期整備が必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 北側工区については、まちづくりと一体となった整備を進める。 南側工区については、R5n から事業着手し、整備を進める。

福岡高速 3 号線延伸事業 (福岡空港へのアクセス強化) <再掲 8 - 4>	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> 福岡北九州高速道路公社において、R3.4.1 に国の新規事業採択、R3.5.19 に国の福岡高速道路整備計画変更許可、R3.7.12 に国の都市計画事業認可の告示を受けて、事業に着手。 R4n は測量及び設計等を実施。
課題	<ul style="list-style-type: none"> 福岡空港の滑走路増設等の機能強化を見据え、空港へのアクセス強化等を図る必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、早期完成に向けた取組みを高速道路公社とともに進めていく。

●生活交通の確保

公共交通ネットワークの維持・充実	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・ 休廃止対策 路線バスの休廃止に伴い、公共交通空白地となる地域において、代替交通の運行経費に補助を行っている。 R3n : 5 路線 → R4n : 5 路線 ・ 不便地対策 公共交通が不便な地域において、地域主体の取組みに対する検討経費や交通事業者が実施する試行運行の経費に補助を行っている。R3n : 3 地区(累計) → R4n : 3 地区(累計) ・ 生活交通確保支援 上記対象以外の地域において、生活交通確保に向けた地域主体の取組みに対して、地域と交通事業者間の調整などの活動支援を行っている。 R3n : 6 路線 → R4n : 6 路線 ・ オンデマンド交通の社会実験 持続可能な生活交通確保に向けた取組みの一つとして、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通を活用して運行内容の工夫等を行う社会実験を行っている。 * 新たな公共交通空白地の発生 R3n : 0 地区 → R4n : 0 地区
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 郊外部における人口減少やバス乗務員の不足、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、バス路線の維持に課題が生じている。 ・ 高齢化が進展する中、丘陵地の住宅地などでは、生活交通の確保が課題となっており、地域の実情に応じた持続可能な生活交通の確保に向けて、多様な交通手段の特性等を踏まえながら、地域、交通事業者と共働した取組みを行う必要がある。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生活交通条例に基づく休廃止対策等を実施するとともに、地域や交通事業者と共働し、オンデマンド交通の社会実験を進め、持続可能な生活交通確保の仕組みづくりに取り組む。

施策4-6 ストックの活用による地区の価値や魅力の向上

1 事業の進捗状況

★は政策推進プランに掲げる目標値等

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進

★民間活力導入事例数（累計） R3n：3公園 → R4n：4公園

・市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数（累計） R3n：7か所 → R4n：7か所

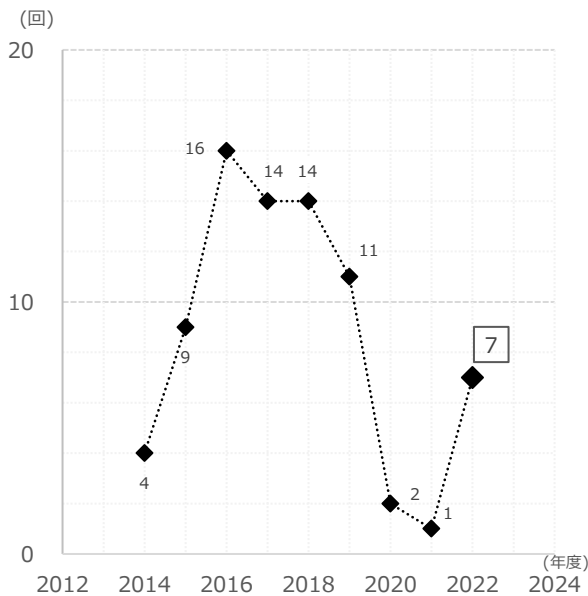
●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援

・福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合
R3n：79.9% → R4n：79.3%

2 成果指標等

① 国家戦略道路占用事業のイベント開催数 [補完指標]



出典：福岡市総務企画局調べ

<指標の分析>

指標①は、新型コロナウイルス感染症の影響により賑わい創出事業の多くを自粛したことに伴って減少していたが、2022年度はやや回復した。

3 事業の進捗状況、成果指標等を踏まえた「施策の評価」

○：概ね順調	[参考]前年度 ○：概ね順調
--------	-------------------

4 事業の進捗状況・課題・今後の方向性

●公共空間の利活用の推進

みどり活用の推進	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの資産価値の向上により、都市の賑わいや活力の創出、地域コミュニティ活動の促進等を図る基本方針となる「みどり経営基本方針」(H28.3 策定)に定めた施策を推進。 ・公園駐車場の有料化については、既に有料化実施済の公園における収支改善案の検討を行った。 ・舞鶴公園やかなたけの里公園などにおいて、指定管理者制度を活用し、公園のにぎわいや魅力づくりを目的としたイベントの実施や野外活動施設を設置することで、利用者サービスの向上を図った。 ・高宮南緑地(旧高宮貝島家住宅)について、指定管理者による管理運営を開始し、歴史的建築物を活用したおもてなしや交流の場づくりを行った。・公園利用者の利便性向上や公園の魅力向上、地域のニーズへの対処や市の施策推進を図るため、令和5年3月に、東平尾公園(大谷広場)、清流公園、明治公園の3公園でPark-PFI制度を活用した公募を開始した。 <ul style="list-style-type: none"> *民間活力導入事例数(累計) R3n:3公園 → R4n:4公園 ・コミュニティパーク事業推進については、事業に関心を持つ地域に対して詳細な事業説明を実施するとともに、既に事業を実施している公園においてヒアリング等を行い、運営管理についての助言等を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> *市と地域とのコミュニティパーク事業協定締結数(累計) R3n:7か所 → R4n:7か所 ・コミュニティパーク事業によって公園をさらに活用するための施設として、地域によりパークハウスが設置されている。 <ul style="list-style-type: none"> *パークハウス設置公園(累計) R3n:3か所 → R4n:3か所
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・財産の有効活用やにぎわいの創出などの視点を持ったみどり資産の管理・活用が必要。 ・公園駐車場有料化について、各公園の実態や費用対効果などを把握しながら検討を進める必要がある。 ・コミュニティパーク事業について、公園の活用における地域間格差の助長や独占的な利用などの原因とならぬよう、適宜アドバイザーを派遣するなど、慎重に取り組むことが必要。 ・パークハウスと公園が一体的に活用されるよう地域を支援していくことが必要。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、みどり経営基本方針に定めた施策を推進。 ・公園駐車場有料化について、課題を踏まえ、検討を進める。 ・高宮南緑地(旧高宮貝島家住宅)については、おもてなし施設として、官民連携して良好な管理運営に努める。 ・公園の立地や特性、利用者ニーズを踏まえながら、Park-PFI制度の活用も含め、花や緑で彩られた居心地の良い空間や、賑わいと憩いの場の創出など、魅力あふれる公園づくりに取り組む。 ・コミュニティパーク事業について、引き続き、相談を受けている地域へ事業説明を行うとともに、事業開始に向けてアドバイザー派遣などの支援を行う。 ・事業実施中の公園において、地域による公園の管理運営が持続可能でより良いものとなるよう、引き続き助言等を行う。 ・設置されたパークハウスが、公園の魅力向上とコミュニティの活性化に資する施設となるよう、その運営等について地域へ指導や助言を行う。

●エリアマネジメントの推進

都心のエリアマネジメント活動の自立への支援	
進捗	<ul style="list-style-type: none"> ・天神地区・博多地区において、魅力的なイベントの実施、回遊性向上や来街者のおもてなし、まちの美化、防犯・防災活動等のまちづくり活動を、地域・企業などが会員となって実施しているエリアマネジメント団体との共働により、都心部のにぎわい創出や魅力の向上、課題解決などのまちづくりに取り組んだ。 ＜エリアマネジメント団体（設立年度・会員数）の活動事例＞ <ul style="list-style-type: none"> ・We Love 天神協議会（H18n・136 団体） フリンジパーキング社会実験、天神クリーンデーの開催 等 ・博多まちづくり推進協議会（H20n・183 団体） 和の博多（デジタルスタンプラリー）の開催、押し自転車の取組み、 植栽管理事業（フラワーポット） 等 ・街路灯広告バナーの掲出に伴う収益や公開空地等を活用したイベントの収益の一部をエリアマネジメント団体の収入とするなど、エリアマネジメント団体の自主財源の確保に取り組むとともに、引き続き、新たな自主財源の確保に向けて検討を実施。 *福岡都心部は賑わいがあり訪れたい魅力があると感じている市民の割合 R3n : 79.9% → R4n : 79.3%
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアマネジメント団体の設立から10年以上が経過し、定着化しつつある事業の継続的な実施が求められる一方で、多岐にわたる事業の選択と集中が必要。 ・エリアマネジメント団体の自立的な運営に向け、公共空間を活用した取組みなど、自主財源拡大への継続的な取組みが必要。 ・都心部再開発の工事期間中における、まちの変化に応じた賑わい創出が必要である。
今後	<ul style="list-style-type: none"> ・エリアマネジメント団体との共働により、都心部の魅力の向上や課題解決に取り組む。 ・道路空間でのほこみち制度の活用等、公共空間での魅力的なイベントによる賑わいづくりや、エリアマネジメント団体の自主財源拡大に向けた取組みを引き続き支援していく。 ・都心部再開発の工事期間中においても、魅力あふれ訪れたい地区となるよう、エリアマネジメント団体を実施する賑わいづくりの取組みを、引き続き支援していく。

